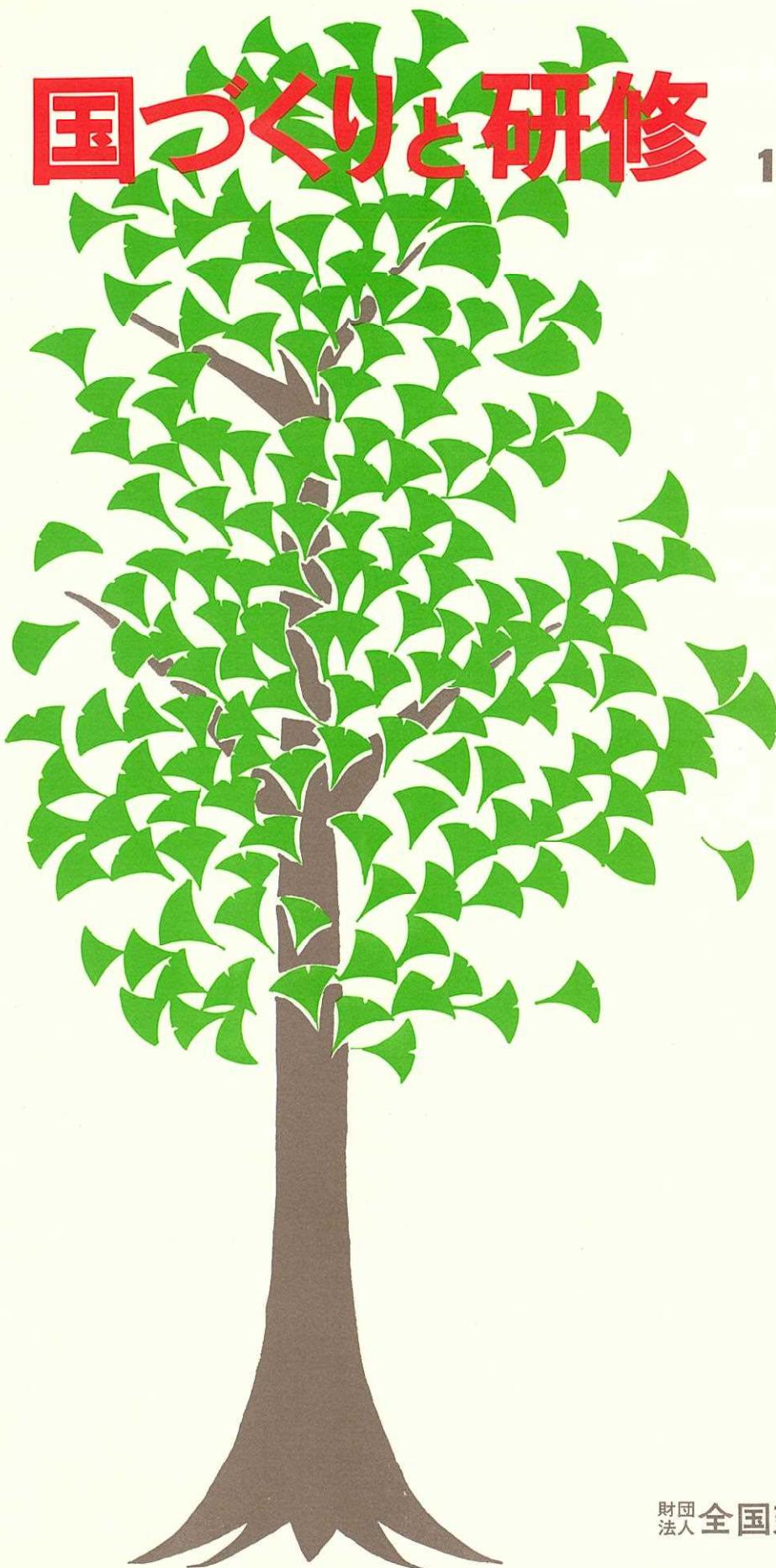


国づくりと研修

1978・1 第4号



財団法人全国建設研修センター

建設大臣指定校
労働大臣

北海道測量専門学校

◎工業専門課程

測量科

◎工業専門課程

製図科

◇募集人員

測量科 300名

製図科 40名

◇修業年限

1ヵ年

◇応募資格

高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇願書受付

昭和52年11月1日～昭和53年3月末日

◇入学試験

第1回 2月5日(日)・第2回 3月5日(日)

第3回 4月5日(水)・(希望日のみ1回受験)

◇試験科目

数学(I)・作文

◇推薦入学

高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推薦制度あり。

製図科は書類審査のみ。

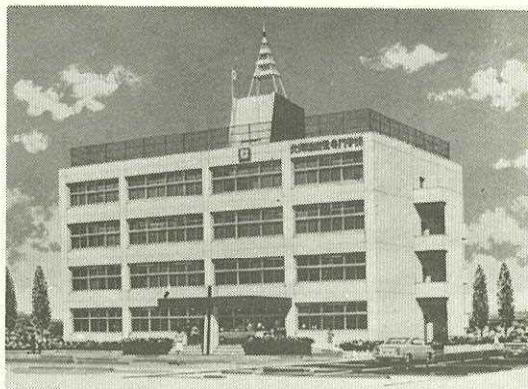
◇学生寮

校舎に隣接し、定員48名。下宿・借間紹介。

◎特典

[測量科] 測量法による測量士補（実務経験2年で測量士取得）土地家屋調査士（法規のみ試験を要する）

[製図科] 日本測量協会認定地図製図士2級（実務経験2年で地図製図士1級取得）



国づくりと研修

1978・1 第4号



(季刊)

昭和53年1月25日発行 ◎

編集者 『国づくりと研修』編集小委員会

発行者 財團法人全国建設研修センター

発行所 財團法人全国建設研修センター

東京都小平市喜平町1013番地

〒187 TEL 0423 (21) 1634

印刷所 株式会社 日誠

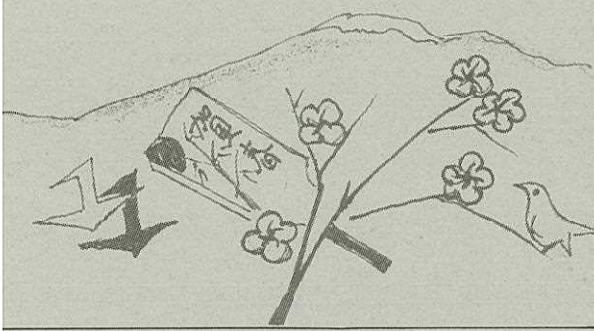
国づくりと研修

1978年1月 第4号

口
絵

京都伏見の風物詩

風土と伝統
—六義園—



目 次

新年ごあいさつ……………

(財)全国建設研修センター理事長

年頭の辞……………

建設大臣

新年に際して……………

建設省建設大学校長

観潮時言……………

小田壽夫

上條勝久

桜内義雄

松田豊三郎

特集 第三次全国総合開発計画

第三次全国総合開発計画のねらい

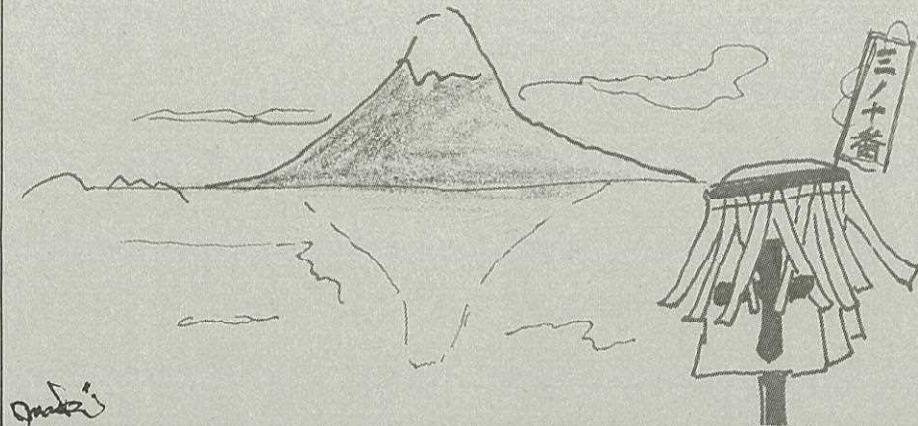
国土庁事務次官

下河辺淳

座談会 そのねらいと具体策について

昨年十一月、第三次全国総合開発計画が閣議決定された。この計画の大きな特長となつていて定住構想とはいつたどりのようなものなのか。あるいは現在の社会情勢をとらえながら、国民の幸福への道へどう到達するのかを考えながら、これを機会に、わが国の今後の開発発展の基本的意図・方向を読者の方々に理解していただきために、各先生方に話し合つていただいた。

石上立夫
伊藤善市
兼元忠英
古藤利久三
阿川孝行



時評

政治への視点

熊倉正弥

連載小説 いよう!! 大将(三)

玄海の要塞

永来重明

84

工事報告

東北新幹線の現況と開通への期待

編集部

特別報告

歐米視察思い出すまま

上條勝也

郷土めぐり① 宮崎県「岬馬」

52

資料

建設投資関係資料③

(財)地域開発研究所

学校法人明倫館国土建設学院

51

北海道測量専門学校新校舎落成

69

業務案内

昭和五十三年度技術検定関連試験・研修・講習日程

94

◆声

92

隨筆

林 譲治先生の想い出

依岡顯知

90

110

51

京都伏見の風物詩

ウマ年にちなんで今年の年賀切手に登場したのが「飾り馬」。京都・伏見人形の一つで、背中に美しい馬具を飾っている。形は大小さまざまだが、大きいのは子どもが乗れるぐらいのものもある。

伏見人形は垂仁天皇のころ、伏見から深草の地にかけて土師部^{はいべ}を住ませ、埴輪を作らせたのが始まりといわれ、江戸時代には伏見稲荷信仰ともからみ大変な繁昌ぶり、神社の参道には人形を売る店が軒を連ねたという。

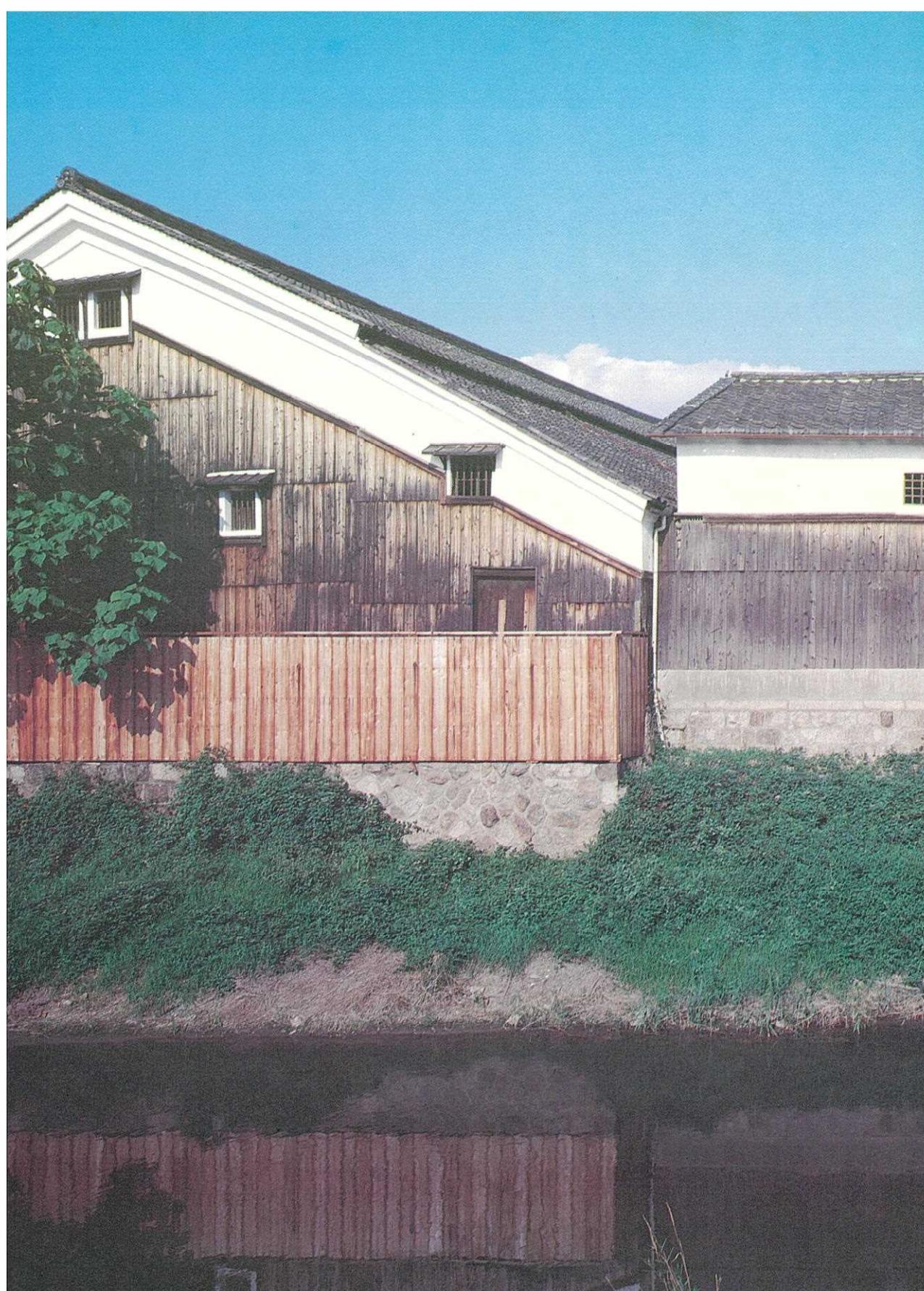
その影響は全国に及んで、いま各地でつくられる土人形はもともと伏見人形を原型としたものが多いとされている。

かつての伏見人形のにぎわいをしのばせる燕村の句に

深草の土くれぬすむ燕かな



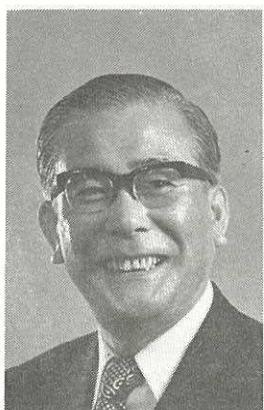
飾りうま



酒 藏

新年ごあいさつ

財団法人全国建設研修センター
理事長 上條勝久



昭和五十三年の新春を迎へ、心からお慶びを申し上げます。

昨年、わが国内外の経済情勢は、まことに厳しく、国際収支の黒字幅拡大、円高などの影響をうけ、景気回復の兆しが見えないまま苦難の途を辿つてまいりました。本年も引き続き多事多難が予想されますが、一刻も早く長い不況のトンネルを脱出できることを心から祈念したいものであります。

このたび国では、このような経済危機に対処する措置として、景気の刺激と内需の拡大を図るため、十五箇月予算の超大型公共事業を実施することにより、経済復調のけん引車の一役を担わせることとされたのであります。こうした背景の中で、今年はまた、第三次全国総合開発計画に基づく国づくりがスタートする意義深い年でもあります。高度経済成長の終えんという歴史的転換期に、エネルギーと国土資源の制約をうけ、人間と自然との調和をはかり、安定感ある人間居住の総合的環境を整備していく未来へ向けての国づくりの道しるべとして、この策定は、まことに堅実なものと 思います。頼みますと、わが国土は、遙か北東から南西に連なる延々三千キロの典型的な弧状列島が、ゆるやかな春夏秋冬の移り变りに彩られて実に美しい国であり、そしてまた、来るべき太平洋時代の要衝の地を占めて、国際的位置としても、申し分ない国であります。ただ、四分の一の平地しかもたない小さな火山列島で、増大化する人口に対処できない資源小国であるということだけが残念でなりません。

あり余る国土、石油、天然ガスなどの膨大な鉱物資源をもつ大国は何とも垂涎の極みであります、日本の宿命を変えるわけにはまいりません。しかし物事は考えようであります。日本の国土と資源がいかに乏しくとも、われわれ一億国民の大脳は、無限の可能性を秘めており、これこそ何ものにも勝る大資源であると信じたいのであります。

わが国の資源問題は、石油ショックを契機として科学技術全般にわたり静かな転換を始めました。宇宙開発、海洋開発、原子力開発など人間の頭脳を駆使する場に際限はありません。大脳の可能性を生かすということは、無限の資源を生み出すばかりでなく、人間の生き甲斐である哲学、芸術などの精神的な文化価値の資源を生み出すことにもなるのであります。これから日本を救うには、この大脳の可能性を生かすことしか途はないと思います。そして、大脳を生かす基本こそ“人づくり”であり、このことは、何もの以上に大切な仕事であると確信いたします。

揺れ動く内外情勢の中で、経済と国民生活の均衡のとれた国づくりを推し進めるために、われわれは“人づくり”的使命の重大さを十分認識し、二十一世紀への道のりの基礎固めに努めてまいる所存であります。

関係各位のご理解とご協力を切にお願いして年頭のご挨拶といたします。

年頭の辞



建設大臣

桜内義雄

昭和五十三年の新しい年を迎へ、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

昨年十一月の内閣改造によりまして、建設大臣並びに国土庁長官に就任いたし、大事な経済閣僚のひとりとして、その責任の重大さを痛感しているものであります。

昨年は、深刻な不況を克服するため、景気刺激による内需の拡大が国の緊急課題として論議を呼びました。このため、景気刺激効果の大きい公共事業の施行が大きな注目を集めました。五十二年度当初から進められた公共事業の前倒し発注は順調に進み、過去最高の契約実績を達成しております。また、九月には、公共事業を主体とした二兆円の補正予算が編成されました。このような積極的な景気浮揚対策にもかかわらず、国際経済情勢の変化に伴いその効果が期待どおりに發揮されるにいたつて

おりません。そこで、一層強力に国内景気の回復を図るために、新春早々に第二次補正予算の編成を行いこれを来年度の予算と合わせて十五箇月予算としてその執行をはかり、切れ目のない景気刺激策をとることとされております。

このように厳しい情勢のもとで建設行政に寄せられる期待は大きく、また、その使命はまことに重大であります。私としましては、この難局に直面し、新たな発想につけて国民の要望に応える各般の施策を重点的に実施して、国土の均衡ある発展を図り、豊かな住みよい生活環境を実現することにより、国民生活の安定を確保することを基本とした建設行政を推進してまいりますが、特に現下の厳しい経済情勢に対応し、積極的な景気の回復を推進するため、国民生活に関連の深い道路、河川、住宅、宅

地、下水道、公園等の建設省所管の公共事業について超大型予算を編成し、これを的確に執行し、一日も早く景気が回復の過程をたどり、国民生活の一層の発展が図られるよう努力をいたす所存であります。

以下、新年度における建設省の主な施策について、所信の一端を申し述べます。

第一は、住宅、宅地及び都市環境の整備についてであります。最近の生活水準の向上にもかかわらず、住宅、宅地及び都市施設の立遅れが著しく、都市環境の整備が急務となつてゐる現状にかんがみ、その整備を積極的に推進してまいります。まず、住宅需要の高度化、多様化に対処するため、きめ細かな配慮のもとに、住宅・宅地対策を総合的に進めてまいります。個人の持家建設を中心とした住宅建設を促進するため、住宅金融公庫の融資については、無抽選を目標に貸付戸数の大幅な拡大を図るほか、既存の住宅取得控除に加えて住宅ローンの償還金について所得税の軽減措置を講じてまいりたいと考えております。公営住宅につきましては、既存の低層公営住宅敷地、国公有地等の活用によりその建設を推進しております。また、公団住宅につきましては、最近の需要動向に適合した立地、規模等の質的向上を図るとともに、新築住宅家賃の高額化と新旧家賃の不均衡に対処するため、家賃算定方式の改善を図りたいと考えております。

宅地開発を推進するためには、宅地開発公団、日本住宅公団及び地域振興整備公団の事業について資金コストを引き下げるとともに、住宅金融公庫及び日本開発銀行の融資について、貸付対象地域の拡大、貸付利率の引下げ等を行うこととします。また、宅地開発や住宅団地の建設を促進するため、これに伴う道路、下水道などの関連公共公益施設の整備に対する助成を強化するなど、きめ細かい住宅・宅地対策を実施し、住宅建設及び宅地開発をより一層円滑に推進してまいりたいと考えております。

次に、環境対策として重点を置いている下水道の整備につきましては、公害防止計画及び水質環境基準の達成と生活環境の改善に最重点を置いて整備を進めるほか、生産誘発効果の高い終末処理場等の建設とあわせて推進してまいる所存であります。

第二は、国土の均衡ある発展を図るために、その基盤となる道路網の整備及び水資源の開発についてであります。

まず、道路網の整備を推進するため、新たに第八次道路整備五箇年計画を策定し、市町村道から高速自動車国道にいたる道路網を体系的に整備することとし、地域間交流の円滑化、生活圈形成基盤の整備充実を図るため、一般国道、都道府県道及び幹線的な市町村道の整備を推進してまいります。国土の基幹的ネットワークを形成する高速自動車国道は、昭和五十七年度までに、延べ三、

五〇〇キロメートルの区間の供用を目途として整備を進め、また、新たに横断道の整備計画を策定し、ネットワーク機能の強化を図つてまいります。さらに、本州四国連絡橋事業を推進してまいります。

次に、水資源の開発と有効利用の促進のため、水資源開発施設の建設を推進するとともに、水源地域対策基金の拡充等水源地域に対する助成の強化、既存水利の合理化、用水の転用及び水の再生利用の促進をするほか、緊急水利用高度化事業を推進していく方針であります。

第三は、国土の安全性の確保についてであります。我が国土の災害に対するぜい弱な体質に加えて、最近の都市化、土地利用の高度化に伴う災害の危険性が増大している現状に対処するため、災害防除対策を強力に推進し、国民生活の安全性の向上を図る所存であります。このため、治水事業を強力に推進するほか、特に対策の急がれる都市部の河川について、治水施設の当面の整備目標を設定し、これに基づき、河川事業、砂防事業等を計画的に実施するとともに、関係機関との連絡体制を整備して災害を軽減するための施策を総合的に推進してまいります。また、大震火災時における都市住民の安全を確保するため、防災的役割を持つ公園、緑地の整備、避難路等の周辺の建築物の不燃化促進、既存の特殊建築物の改修工事を積極的に推進していく方針であります。

第四は、建設産業の振興についてであります。

国土建設の重要な担い手である建設業等の振興を図るために、建設業者の能力を適正に評価する新しい企業評価基準を確立するとともに、引き続き元請・下請関係の適正化、中小建設業者の組織化、共同化、金融の円滑化による企業体質の改善強化を図つていく方針であります。さらに、良質な建設労働力の確保及び定着化を促進するとともに、建設資材の需給及び価格の安定を図つていく方針であります。また、不動産業の振興を図るため、協業化等による企業体質の強化、不動産流通の円滑化等を推進します。さらに、発展途上国に対する開発協力を推進するため経済、技術協力の強化を図るとともに、その担い手となる我が国の建設業、コンサルティング企業の海外活動の促進を図る等各般の施策を推進する所存であります。

以上、明年度における建設行政の基本方針について所信の一端を申し述べましたが、これらの施策の推進にあたりましては、国民各位の御理解と御協力がなければなりません。年頭にあたり今後とも一層の御支援をお願いする次第であります。

新年に際して

内外にわたるきびしい課題を抱えつつ昭和五十三年は迎えられた。わが国の経済社会は、構造的な変革をなし遂げて新しい展望をひらくなければならず、行財政は、今後一段と苦しい困難な選択を続けなければならない。

長期的展望のもとに円滑な国際関係を確保しながら低成長型の経済社会を定着させることは、非常に困難な転換の道ではあるが、いまやその道を確かめ、これを歩むほかはないものとみられる。

安定成長型の経済社会の実現をはかり、これを支え、発展させるための国づくり、地域・都市づくりをすすめ



建設省建設大学校長

松田 豊三郎

るには、全国的な計画、構想のもとに、国土自然との調和を保ちつつ、各地域地区の総合的な定住環境の整備を行ない、福祉社会の実現に資することを目指さなければならない。昨年秋に決定された第三次全国総合開発計画が提唱している、いわゆる定住圏が、全国すみずみまで整備され、国土が真に人間居住の場にふさわしく総合的に整えられて、都市及び農山漁村地域が協調と連帶感に満ち、活力溢れる地域協同社会として形成されるときの近いことが待ち望まれるのである。

国土建設行政は、戦後の復興期から高度成長期にいた

るまでの激しい経済社会の変遷を支え、累増する需要に応えるべく懸命の努力を重ねてきた。しかし、これらの国づくりの施策の方向は、従来の単なる延長線上ではなく、その経験を踏まえつつも、新たな発想による企画と統合を志向する技術・手法の開発をすすめ、地域社会創造への積極的な参加、協力をまつことによつて、はじめて、新たな道へ通ずることができよう。

今後、歴史的伝統、文化に根ざしながら、自然、風土に即した豊かな地域・地区社会の整備を計画し、その建設の実現をはかるためには、生産・就業面の環境整備のほか、教育・福祉面、居住・レクリエーション面、防災・崇敬・自然環境面のすべてについて人間生命力の活動がバランスよく向上発現されるよう具体的かつ総合的、合理的に計画され、整備、運営されなければならない。

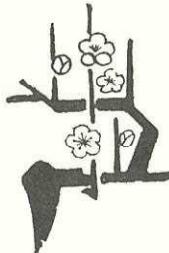
このような国づくりは、国、地方、民間がそれぞれ相協力し、えい智を結集し合わなければ成功させることができないことはもとよりであるが、その根幹はいわゆる国土建設行政であり、担当者のすぐれた創意、工夫と弛まざる努力に負うところが極めて大きいものといわなければならぬ。

広義のいわゆる建設行政の従事職員は、各種機関全体では何十万人という数を算えようが、国づくりをめぐるもろもろの環境変化を肌で感じ、問題の所在をわきまえ、解決の方途を見すえつつあるのは、これら行政の第一線

で仕事に従事する担当職員等である。それらの貴重な体験的発想を効果的に発展、統合させ、未来を拓く知恵と能力の源泉とすることは、極めて重要であるといえよう。すなわち、一方では、新しい国づくりのための施策、技術、手法などと創造的な開発、研究を大いにすすめるとともに、従来の行政、技術の経験、実績を積極的に活用し、発展させるためには、職員の経験、能力の創造的な開発、発現を目指す発想技法、能力開発法などが、大きな役割を果たすものと信ずる。建設大学校の建設行政研修においても、この困難な時代を切りひらくときになり、本年は、さらに一段と、このような方向を目指して、研修課程、教科内容、施設整備等についての重点的な充実・強化をはかりたいと考えている。

このような方向で、建設部門の全般的な研修強化のために、全国建設研修センターはじめ各機関の研修部局とも連携を一そく緊密にし、相ともに協力分担して本来の使命の達成につとめて参りたい。

建設事業量の消化達成が当面の重要な課題ではあるが、求められている新しい真の国づくりへの準備と努力を怠ることなく、昭和五十三年が、その輝かしい第一歩を踏み出す意義ある年となることを祈る次第である。



財団法人 全国建設研修センター

副理事長 小田壽夫

きびしい経済不況と円高の重圧に苦しんだ昭和五十二年が明けて、新しき年を迎えた。今年こそは、日本にとって、希望に満ちた佳き年であることを心から希うものであるが、現実にはそう甘いものではなく、依然としてきびしい年であることを覚悟すべきであろう。

このような引き続く経済不況の影響を受け、大学卒業生の就職は、ここ数年きびしくなってきており、今年は最悪ではないかとさえ言われ、大学進学率も頭打ちとなつてきている。

考えてみれば、今日の如く日本がめざましい近代化を成し遂げた要因の一つは、教育の普及とその水準の向上にあると言われており、高等学校、大学への進学率は、世界の中でもアメリカに次ぐ高さになつてている。特に戦後の日本の高等教育は、経済の高度成長とともにめざましい発展を続け、大学卒業生の急速な増加は、日本経済の高度成長に十分に吸収された。

しかし日本の経済が高度成長から安定成長

へと移行するにともない、社会の経済的需要に対しても大学卒業生の供給が過剰となり、今やわれわれの社会は、高度成長期の幸福な高学歴社会から低成長期のきびしい過剰学歴社会に移行するに至つたのである。このような過剰学歴状態は今後も当分継続すると予測され、その影響は社会の就業構造、雇用の形態、労働の充足感など広く労働関係一般に及ぶと考えられる。例えば過剰学歴社会においては、高学歴者の稀少価値が減少してホワイトカラーとブルーカラーの差が減少し、高学歴にふさわしい職場から高学歴者が溢れて、より単純な労働をしなければならない高学歴者の間に不満が生じ、労働意欲の減退が生まれる。

こういった過剰学歴社会の到来は、もはや大学新卒業生の就職難の問題を越えて、日本社会の広汎にわたり、新たな、はるかに大きな問題を提起しているものであることをわれわれは強く認識すべきであると考えるものである。

第三次全國総合開発計画のねらい

国土庁事務次官

下河辺淳

五十二年十一月四日「第三次全國総合開発計画」(三全総)が閣議決定された。

この計画は、全國総合開発の基本計画であり、第二次全國総合開発計画の終点検と西暦二〇〇〇年を見通した超長期展望を踏まえつつ、おむね今後一〇か年間における基本的な整備目標を示すものである。

この計画の基本的目標は、限られた國土資源を前提として、地域特性を生かしつつ、歴史的、伝統的文化に根ざし、人間と自然との調和のとれた安定感のある健康で文化的な人間居住の総合的環境を計画的に整備することである。この基本的目標を達成するための開発方式として、定住構想を選択している(第1図)。

一、全國総合開発計画の役割

割を担っている。

現在、およそ三七万²kmの國土に、一億二〇〇〇

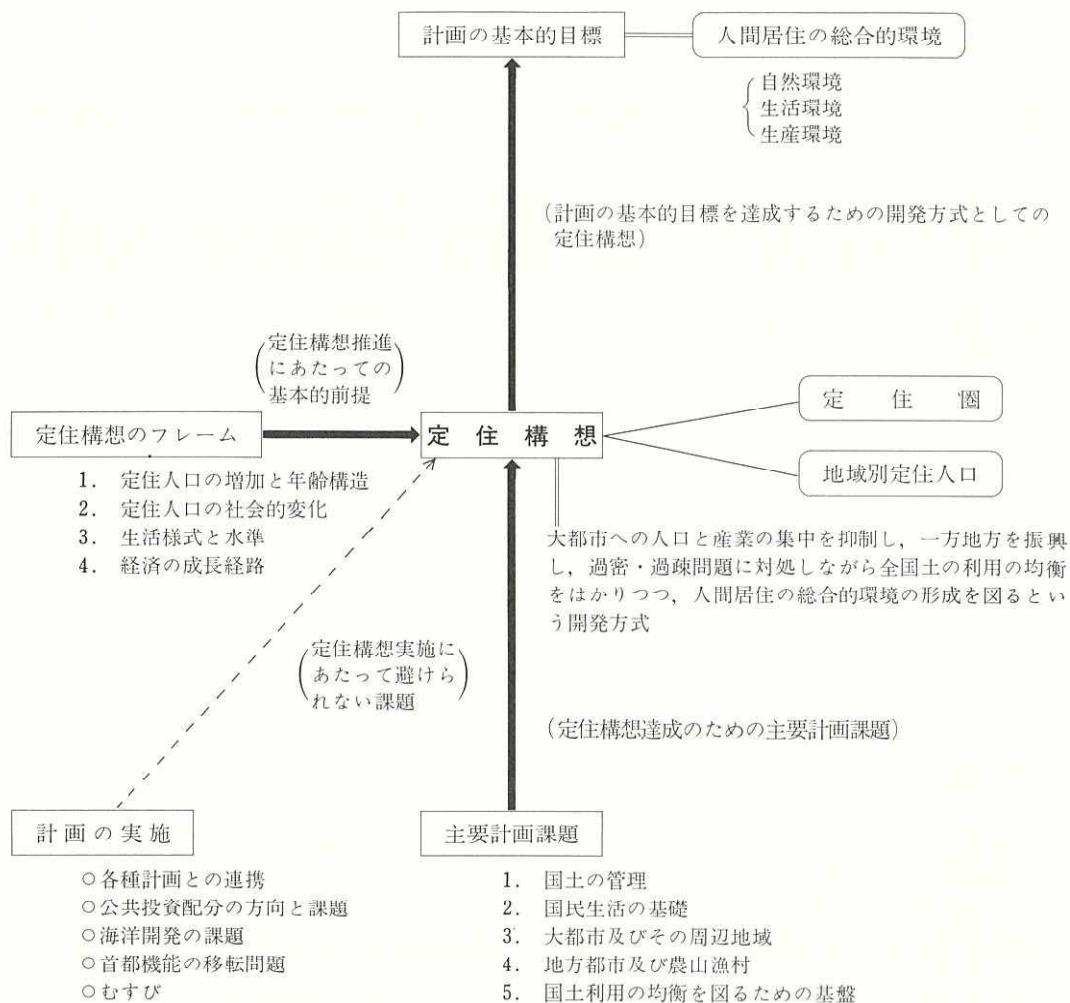
〇万人を超える人口が居住している。全國総合開発計画は、このような人々と國土がうるおいと安定感のあるかかわりあいを実現するための基本計画である。

われわれの居住するこの國土は、居住してきた人々の営みの蓄積が自然と一体となつてつくりあげたものであつて、これを保全し、開發して、次の世代へ受け継いでいく主体は國民一人ひとりであり、またその責任も國民一人ひとりにある。特に長い歴史を経て形成されたそれぞれの地域に固有の伝統と風土を維持し、発展させながら、次の世代に受け継いでいくことは、それぞれの地域を担う一人ひとりの自主的、創造的活動に期待するほかはない。

しかし、同時に、国及び地方公共團体は、國民生活の共通の基盤を整備するにあたつての役割を担っている。

全国総合開発計画は、このような役割を果すことにより、國民一人ひとりの日々の生活を通じる地域づくりをはじめとする民間の諸活動、地方公共團体による施策等と一体となつて、國による施策を総合的、効果的に進めるための基本となり、人と國土のかかわりあいに貢献することができることなる。

第1図 第三次全国総合開発計画



二、人と国土の基本条件

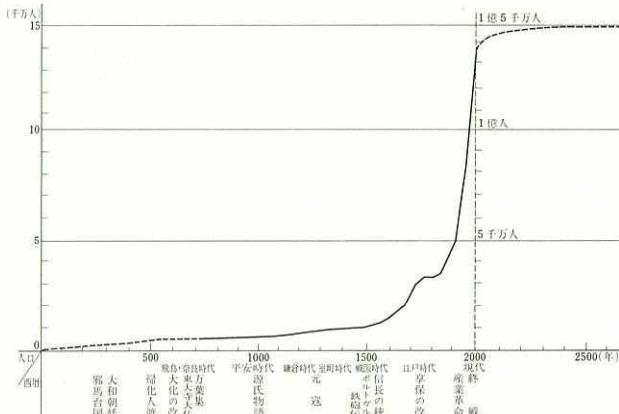
このような役割の期待される三全統にとつて、最も基本的な要件は、どのような規模と内容の人口が居住し、これを受け容れる国土がどのような条件をもつてているかという点にある。

(1) 人

わが国の人口の超長期の変化を推計すれば、生産力の向上等を背景に第1図のような増加と停滞のくりかえしを重ねてきたと考えられる。現在は、明治以降の急増期に位置しているが、既に人口増加の主要因は出生数の増加ではなく、長寿化によつてもたらされており、二十一世紀半ばに予測される一億数千万人の水準での静止人口に至る途上である。この変化は、多産多死から多産少死を経て少産少死に至るという人口構造の変化によつてもたらされており、先進諸国が経験してきたものと共通の動向であるが、変化が急激であること及び昭和二十二～二十四年のベビーブームが大きな山をつくっているため年齢構造が波動的に変化することという大きな特徴をもつてゐる。(第2図)。

これからこの国土に定住する人口は、この基本的な流れの上にあり、将来の定住人口は、昭和六十年には約一億二四〇〇万人、六十五年には約一億二八〇〇万人、七十五年（西暦二〇〇〇年）には約一億三七〇〇万人に達するものと

第2図 人口の超長期的推移



資料：社会工学研究所「日本列島における人口分布の長期時系列分析」による。但し1975年以降は国土庁計画・調整局算出。

生活の質的充実、うるおいのある生活環境を強く求めるようになつてゐる。

このような生活を支える経済活動については、資源有限性の認識、厳しさと不安定性を増してきている国際環境の下で、安定成長への移行がいわれて久しく、国土総合開発の推進にあたつてもこれを前提とし、これにふさわしい方向づけをすることが必要である。

特に、需要にあわせて供給するだけでなく、供給の可能性や適切さから需要の方を調整する

システムの必要性、成長率に依存するのではなく、より基本的なものに根ざした政策体系の確立、種々の個別目標のトレード・オフの関係の表面化とその調整システムの重要性等は、

国土総合開発の局面においても重視する必要がある。現在のわが国の社会システムは、必ずしもこのような安定成長になじむとはいひ難いが、

一九六〇年代のような高度成長は歴史的にも国際的にも非常に特殊な事態であつたことを銘記しなければならない。安定成長時代において、無用の摩擦、アツレキを生ずることなく円滑に社会を運営する、いわば社会的ソフトウエアの確立が、国土総合開発を含む諸局面において強力に要請されている。

このような人口の動向は、国土総合開発にとって最も基本的な要素であり、このような動向をふまえて国民一人ひとりが安定的に国土とかわりありをもつことができるような方向を求めていかなければならない。

また、一人ひとりの価値観や欲求は多様化、多元化し、生活の安全性や安定性の確保など、

(2) 国土

有史以来この日本列島に居住してきた日本人はおよそ延べ四億七〇〇〇万人と推計される。この四億七〇〇〇万人が約二〇〇〇年にわたつ

第1表 年齢階層別定住人口

(単位：千人)

項目	昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年	60年	65年	75年
定住人口	83,200	89,276	93,419	98,275	104,665	111,940	123,749	128,272	136,899
0歳～14歳	29,428	29,798	28,067	25,166	25,153	27,221	29,430	28,474	28,767
15歳～24歳	16,293	17,029	17,627	19,921	19,895	17,020	17,163	18,821	19,403
25歳～44歳	20,918	23,782	26,784	30,081	33,256	36,687	36,771	35,686	34,558
45歳～64歳	12,446	13,919	15,591	16,926	18,968	22,100	28,476	31,382	35,109
65歳～84歳	4,014	4,613	5,162	5,931	7,093	8,475	11,187	12,920	17,546
85歳以上		95	134	188	250	300	391	722	989
義務教育該当年齢人口	16,462	17,965	18,466	15,777	14,472	15,158	17,947	17,686	16,433

注：1 昭和25年、30年、35年、40年、45年、50年は国勢調査による。

2 年齢階層別定住人口の将来値は、厚生省人口問題研究所の推計人口（昭和51年11月）に基づき、施設計画の観点から、国土庁計画・調整局で算出したものである。

3 昭和45年以降の数値は沖縄を含む。

第2表 国土の基本条件

(1) 国土面積の現況

範 囲	面 積(km ²)	備 考
国 土(陸地)	377,535	① 昭和50年10月1日現在 ② 北方領土4,996km ² を含む ③ 昭和51年10月1日現在の面積は377,582km ² ④ 資料: 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。
国 土(領水)	358,000	① 資料: 海上保安庁水路部試算による。 ② この他に特定海域(宗谷海峡、津軽海峡、対馬海峡東水道、対馬海峡西水道、大隅海峡)の12カイリ海域面積が10,000km ² ある。
200カイリ海域	4,510,000	資料: 海洋産業研究会「海洋産業研究資料」による。
(参考) 海岸線延長	33,287km	① 資料: 国土庁、国土地理院「国土情報整備調査」による。 ② うち自然海岸 24,264km、人工海岸 8,751km、河口 273km

て、自然の営みと一体となつて、積み重ねてきた総合的な蓄積が今日の国土となつてゐる。この国土のもつ基本的条件をみれば、四つの主要な島とそれらに付属する約四〇〇〇の小さな島々からなり、東北から西南方向に大きく伸びる。

(2) わが国の水資源

要 素 基準年	年降水量 (mm/年)	年降水総量 (億m ³ /年)	年賦存高 (mm/年)	年賦存量 (億m ³ /年)
渴 水 年	1,480	5,587	883	3,333
平 水 年	1,788	6,749	1,191	4,494
豊 水 年	2,131	8,044	1,534	5,791

資料: 国土庁「水資源賦存量調査」

注: 1. 渴水年、平水年、豊水年は、それぞれ次の基準による。

渴水年………10年に1回程度発生する降水量の小なる年を渴水年と考え、昭和31年～48年の各年降水量より渴水順位第2位を探り、それを渴水年とする。

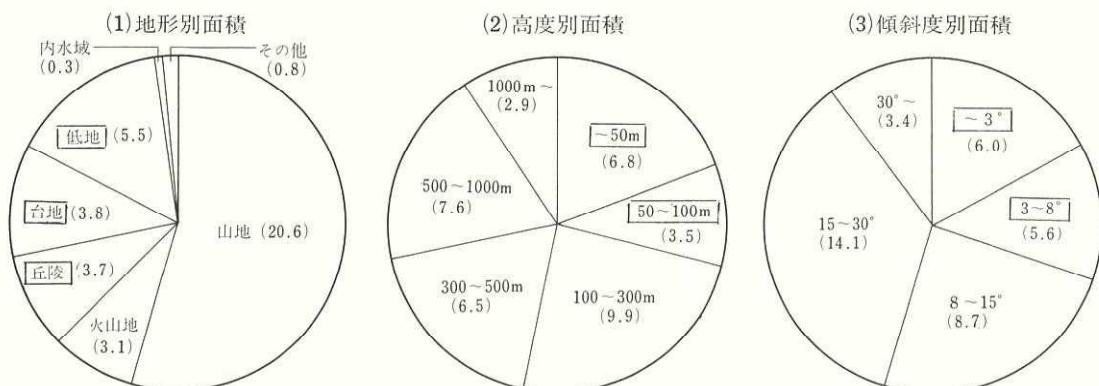
平水年………昭和31年～48年の降水量の年平均を平水年とする。

豊水年………渴水年に対比する意味で10年に1回程度発生する降水量の大なる年を豊水年と考え、昭和31年～48年の降水量より豊水順位第2位を探り、それを豊水年とする。

2. 北方領土を除く。

びる列島を形成し、北緯二〇度から四六度まで、東経一二三度から一五四度までの大きな広がりをもつていて。また、山がちで急峻な地形をしており、構成単位の小さな山地と平地からできており、これを水の流れが貫き、一つのまとま

第3図 国土の自然条件別構成



資料: 国土庁、国土地理院「国土情報整備調査」による。

注: 1. ()内は面積実数、単位万km²

2. □内は、比較的利用の容易なところ

りを形成している。

国と面積は約三七・八万km²であるが、比較的

諸条件に即し、その力を素直に利用していくことが基本とする必要がある。

利用の容易なところは、低地及び台地、高度一〇〇m以下、傾斜度八度以下（低傾斜地）のいずれをとってもおよそ一〇〇万km²にすぎず、国と面積に占めるシェアは1/3～1/4である（第2表、第3図）。

気候は温暖多雨であるが、大陸と大洋の影響を強く受け、変化に富んでおり、また、四方を海に囲まれ、面積の割に海岸線に恵まれている。

さらに、台風常襲地帯、地震多発地帯に位置し、かつ、急峻な地形、不安定な地殻構造や火山活動による土質、土壤条件から、洪水、地すべり、土砂崩れ、高潮、津波、海岸侵食等の自然災害を受けやすく、乏しい平地のかなりの部分が、洪水、高潮等の危険度の高い沖積平野であり、ここを中心人々が居住し、経済社会活動を當まざるをえない宿命にあり、自然灾害に對して脆弱な構造をもつてている。このため、安定で、安全な定住の場をつくりあげるためにあたっては、自然災害に対する対策が不可欠なものとなつてている。

また、自然条件が地域的に複雑多様であるため、恵まれた変化に富む自然条件の活用によって多様な国土利用形態が可能であり、キメの細かい土地利用によつて高い生産性の実現や地域性の豊かな風土の形成がなされている。国土の利用にあたつては、このような自然的

に急激に変化してきた国土利用が、社会の変化を支え、国民生活の飛躍的向上等につながつてゐる。しかし、一方において、人々の日々の生活における自然や国土とのかかわりあいの欠如とそれに伴う日常的な感覚の喪失、弱体化、自然の許容限度を超えた開発、利用や自然条件との対応を無視した国土の利用による環境の破壊と喪失、災害の脅威の増大等を招いていることを軽視してはならない。

このような現状を直視し、うるおいのある国民生活、安全性と安定性のある生活環境を確保するためには、自然環境を保全するとともに日々

の生活環境の中に半自然的環境を積極的に創出し、国民一人ひとりの生活の中に自然とのふれあいをとり戻し、一人ひとりが環境の保全、国土の保全の主体となれる基礎条件を確保することを出発点としなければならない。その上に立つて、国民一人ひとりの日常的努力と一体となつて、国土のもつ特性に応じた保全と利用を進めていくことが強く要請されている。

また、土地、水をはじめとする国土资源の有り限性が顕在化してきており、これに対応するこ

とは、今後の国土利用にとって基本的問題となつてきている。

このため、国土の利用にあたつては、国土が現在及び将来における国民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通してする諸活動の共通の基盤であることを深く認識し、公共交通の福祉を優先させていくことが必要である。

また、水資源については、人口一人当たり降水量では世界平均の五分の一程度にすぎず、河川が急峻で短いものが多いため流出時間は短く、降雨の季節的偏りも大きく、さらに、地域的な降雨量の差と国土利用の偏在から水需要と水資源存の間の地域的乖離も大きい。このような条件下にあるため、その有限性、地域性を前提としていくことが、開発・利用に当たつての不可欠な条件となつてゐる。

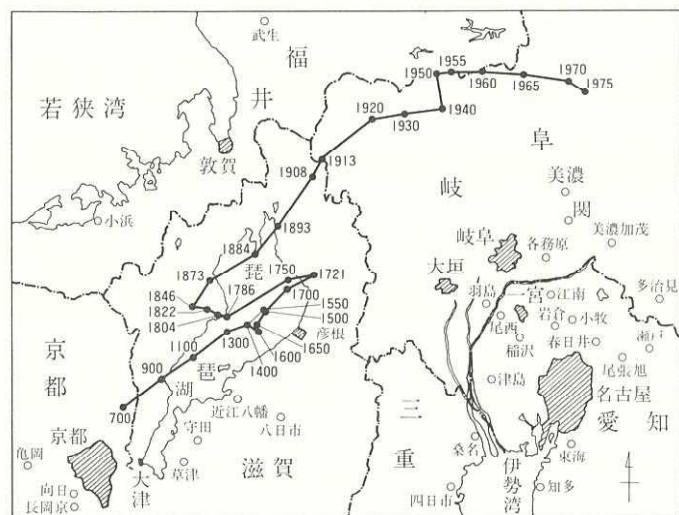
三、地域の基本的動向

人が国土とかかわりあうにあたつては、地域という単位を形成しつつ、かかわつてゐる。従つて、三全総にとつて、今後、地域間のバランスをはじめとする、地域に関わる諸点がどのような動向を示すかは、基本的な条件となる。

(1) 居住地の選択

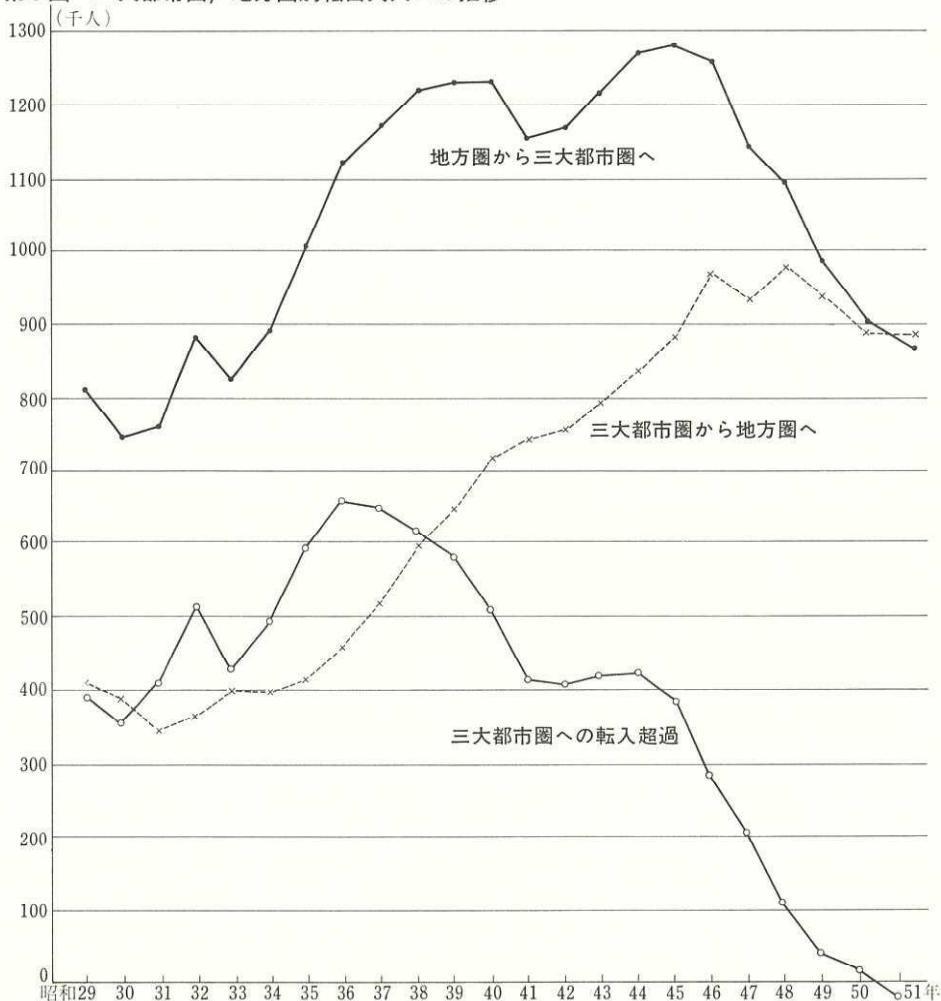
人々の居住地の選択の地域的バランスをマクロに表わすものとして人口の重心がある。その超長期的な推移は第4図のように推定されてい

第4図 人口の重心の推移



わが国においては、まず人々の多くは温暖な自然条件に恵まれた瀬戸内海沿岸地域から畿内にかけてを中心に居住地を選択した。その後、

第5図 三大都市圏、地方圏別転出入人口の推移



資料：総理府統計局「住民基本台帳人口移動報告」

注：沖縄県を含まない。

人口の増加につれて、少しづつ厳しくなる自然条件とのかかわり方を見出しながら、その周辺部へと、また西南日本から北東日本へと居住地を広げていった。最も基本的な居住地の選択の

パターンがこういうものであつたため、一時的な例外はあるものの、わが国の人口重心は次第に北東方向へと移動している。戦後三〇年間、人口重心は、若干南寄りの東

方向へとかなり急速度で移動しているが、これは、三大都市圏、特に東京圏への大幅な人口流入を反映しており、基本的な動きとは若干のズレを生じている。

戦後、特に昭和三十年代から四十年代前半にかけての人口移動は非常に大きく、昭和二十五年から五十年の間に東京圏の人口は二倍以上となりたにもかかわらず四国の人口は減少したこと、地域によつてはかなりの年齢構造の歪みがみられること等に端的に現われている。

この大きな人口移動は、過密・過疎問題をはじめとする種々の地域問題の大きな要因となってきた。

しかし、最近の動向をみると新しい傾向がみられる。

人口流出を転出超過率でみれば、昭和三十六年には過半の県が1%以上の流出であつたのに対し、五十一年には東京都以外では流出傾向の残っているところでもせいぜい大きくとも○・五%程度であり、また東京都の流出は周辺県の流入とほぼ見合つており、全国レベルでの大規模な人口出入りはほぼ終了したといえよう。また、流出人口及び流入人口をブロック単位でみると、四十五年以降安定成長への移行と期を一にして、どのブロックもバランスがとれるようになつてきている。さらに、この推移を三大都市圏対地方圏の間でみれば、三十年代後半をピークとし、四十五年まで高水準を保つてきた地方圏から三

大都市圏への転出超過は、四十五年以降急速に水準が低下し、五十一年には遂に逆転するに至つている（第5図）。

このような動向は、明治初頭以来一世紀にわたって集中をもたらした経済社会の発展が集中の結果として分散のメカニズムを育んできた結果であり、人間活動と国土資源のバランスを求める立場からは一步前進と評価することもできるが、更に次の大きな問題が残されていることを忘れてはならない。

① ブロック内、県内の移動

② 若年層（一五～二四歳）の移動

第一のブロック内、県内の移動、特に農山村部から都市部への人口流出は相変わらず続いている。三十五年以後、市部人口の増加率は五年間にほぼ一二%、郡部人口の減少率は五年間にはほぼ八%あまり変化していない。このことは、郡部から市部への人口の動きが続いていることを示唆している。なお、近年、地方圏において都市部の人口の増加傾向が高まつてきていることが目立つており、特に四十五～五十年においては、どの人口規模をとつても、地方圏の都市は人口増加傾向を示している。このような動きは、これまでの大都市集中型から地方都市へと人口の流れが向きをかえつあることを示しており、地方都市の環境整備や地方における都市化のテンポのコントロール等の対策を迅速に行なうことを必要としている。（第6図）。

第二の若年層の移動は、全ての年齢層を合計したもののはほぼ県間、ブロック間で流入入のバランスがとれたものの、依然として高水準にあり東京圏をはじめとする大都市地域に流入している。豊かな、活力のある、また安定性のある地域社会形成のためには、年齢構造のバランス、特に地域の将来を担う若年層の定着が不可欠な要件であり、この年齢層が今後どのような居住地の選択を示すかは、今後の国土総開発にとっての基本問題となつてている。

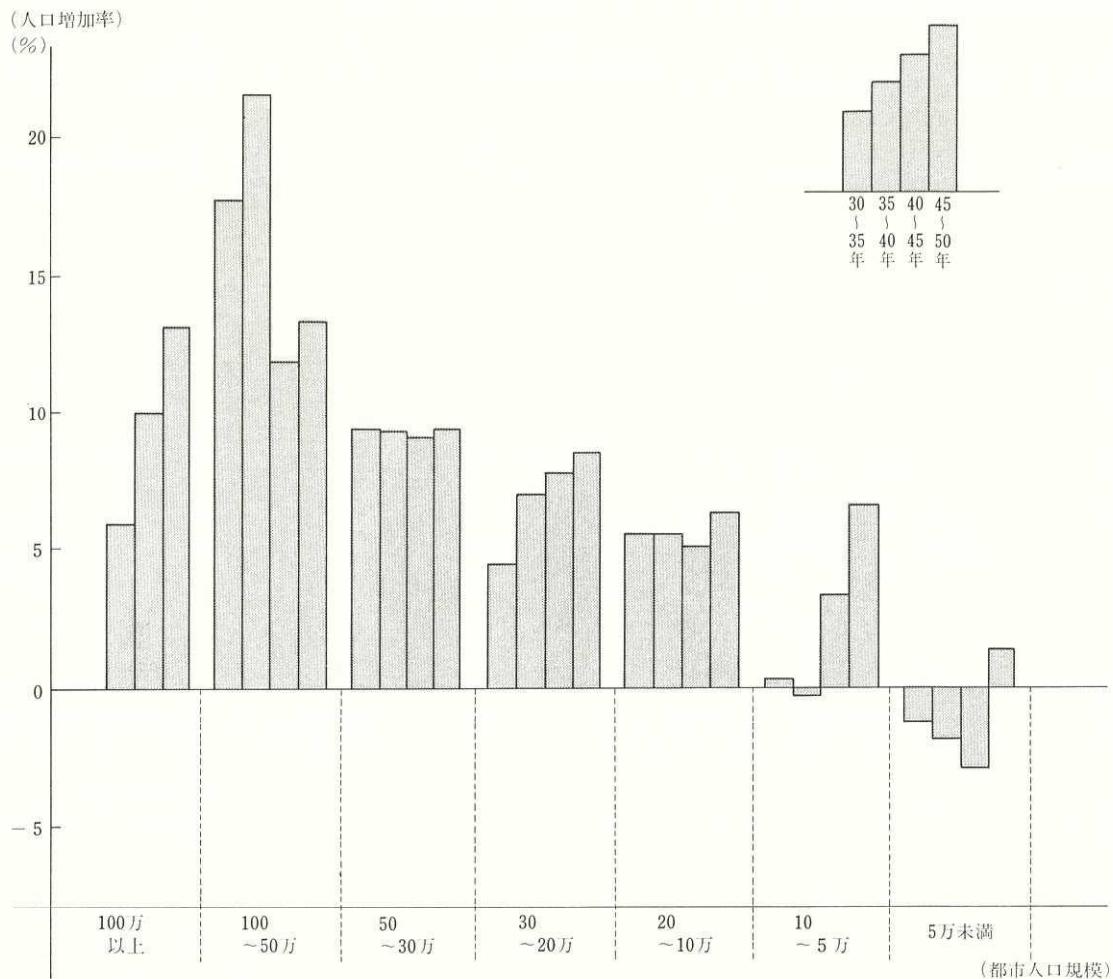
② 定住のための環境条件

それぞれの地域は、異なる自然条件や歴史的背景をもつており、地域によつて人々の定住のための環境条件が異なること自体は自然であり、全国に多様な、地域性の豊かな人と国土のかかわりあいが実現されること自体は望ましいことである。しかし、地域による環境条件の差が多様性ではなく序列として認識されるような性格のものとなれば、人々の自由な居住地の選択を通じて国土利用の偏在を招き、また安定性のある地域社会形成にとつても阻害要因となる。

昭和三十年代後半に地域格差が重要な地域問題として大きくとりあげられ、その縮小のための施策がとられてきている。

昭和三十年代においては、地域によつて所得水準、消費水準に大きな差があり、このことが

第6図 地方圏における都市人口規模別人口増加率



資料：総理府統計局「国勢調査」による。

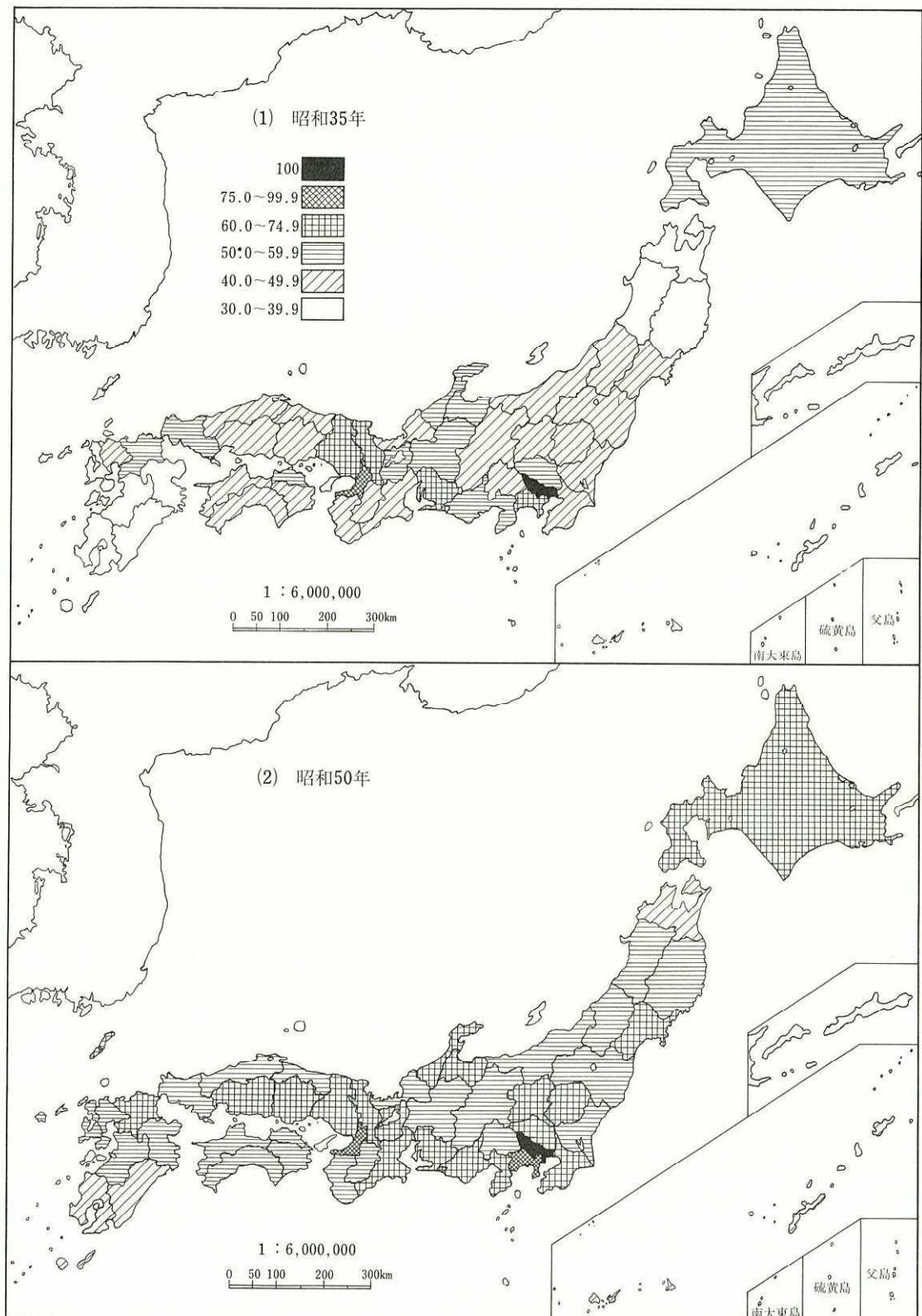
注：地方圏には、人口100万人以上の都市は、昭和30~35年にはなかった。

人々の定住にとって非常に大きな意味をもつとともに、生活のために重要なと考へられた他の環境条件もほぼこれと同じ傾向を示し、所得水準の高いところは全ての環境条件に優れ、地域間に一定の序列が形成されていると認識された。さらに、これが大幅な人口流入入の要因ともなった。最近の動向をみると、完全な解決をみたとはい難く、更に努力を要する状況はあるものの、かなりの変化がみられる。

地域格差の代表的指標とされている一人当たり県民所得水準をみると、昭和三十五年には三十一県が東京の五〇%未満であり、四〇%未満の県も九県あつた。また、最低は約三〇%にすぎなかつた。これに対しても昭和五十年には五〇%未満の県は四件にすぎず、最低でも約四八%の水準に達している（第7図）。

このように所得水準の平準化がかなり進んだため、全体的な所得水準の向上とあいまつて、所得水準の差が人々の定住にとって占めるウエイトがかなり低下している。また、現在人々の定住にとって大きな要因となるものとしては、所得水準、消費水準の他に、豊かな自然や地域文化とのふれあい、多様な文化とのふれあい、生活環境施設、スペースのゆとり、就業機会の量と質等があげられようが、これらは同一の序列を形成しているとはい難く、むしろ一つの点で優れた地域は他の点では低水準にあることが多い。このような段階に至っているため、

第7図 1人当たり県民所得（東京=100）の変化



第3表 定住のための環境

	住宅あたり床面積 (48.10)	下水道普及率 (50.3)	1人当たり都市公園面積 (49.3)	植生自然度比率 9.10 (48)	大学取容力比率 (50.4)	人口10万人当たり医師数 (50.12)	求人倍率		1人当たり行政投資額 (50年度)	(都市化) DID人口比率 (50年)	(工業化) 生産所得に占める製造業の割合 (49年)%
							(48年度)	(51年度)			
全 国	77.14	20.5	3.00	22.8	100	11.86	1.7	0.6	148	57.0	28.2
北海道	69.7	23.2	8.59	61.7	66	10.7	1.3	0.5	219	60.7	14.7
	97.4	6.3	3.35	27.3	44	11.2	0.3	0.2	168	38.3	9.7
	102.2	4.1	2.84	12.3	35	12.0	1.1	0.6	194	25.8	15.1
	84.9	15.8	5.50	10.7	124	14.1	1.2	0.6	159	46.6	14.8
	117.0	4.8	4.55	18.9	28	9.9	0.4	0.2	173	27.7	11.1
山形県	110.6	6.7	4.24	23.1	31	9.2	0.5	0.4	166	35.7	17.5
	95.3	7.2	3.63	15.5	32	10.9	1.4	0.7	150	28.3	21.5
	83.1	4.7	1.79	2.9	46	7.7	3.1	1.1	199	23.4	35.7
	83.9	6.2	3.09	8.0	28	10.3	3.2	1.1	150	31.5	40.2
	90.2	15.3	7.65	19.0	27	11.8	2.4	1.1	131	34.2	28.9
埼玉県	68.1	13.6	1.24	4.6	95	7.0	3.3	0.8	112	64.6	37.9
	69.1	12.5	2.30	2.1	100	8.3	2.3	0.8	174	57.7	34.7
	52.3	49.2	1.65	8.4	271	14.1	2.8	0.8	131	96.6	21.6
	58.6	20.1	1.56	6.3	101	9.7	3.4	0.7	119	84.4	43.5
	119.7	12.4	3.02	21.2	21	11.3	1.5	0.8	162	39.8	24.6
富山県	132.6	7.4	2.32	30.9	24	10.6	2.4	0.7	149	37.6	30.3
	120.4	3.5	4.05	23.0	92	16.6	2.1	0.7	157	38.0	25.1
	124.1	11.7	5.00	4.2	39	10.1	1.4	0.7	225	37.2	29.1
	98.0	6.7	2.10	17.9	43	9.8	3.2	1.2	169	30.8	23.2
	110.7	14.7	2.70	19.9	22	11.3	2.6	1.2	152	28.8	30.5
岐阜県	107.9	14.6	2.65	17.4	36	10.4	4.8	1.3	138	36.3	33.1
	83.1	9.2	1.60	6.2	22	9.3	4.3	1.0	108	48.8	35.0
	79.4	32.4	2.64	1.2	124	10.7	7.1	1.4	125	61.4	38.1
	89.7	6.0	2.36	4.8	21	11.1	3.4	0.7	160	36.2	34.0
	107.3	3.5	1.84	2.6	20	9.3	2.9	0.8	172	24.9	37.5
京都府	81.0	30.6	2.14	1.7	271	17.5	1.4	0.6	148	75.4	34.2
	57.7	47.0	2.42	1.0	131	14.0	3.0	0.6	133	92.8	34.2
	74.3	30.6	2.91	1.6	73	12.7	1.8	0.5	165	69.2	39.1
	94.3	9.0	6.33	10.0	50	11.5	2.2	0.7	126	43.6	25.1
	79.8	1.7	2.69	7.6	19	12.6	1.6	0.5	135	41.8	33.2
鳥取県	103.3	8.4	3.80	4.7	29	17.7	1.3	0.6	161	26.1	16.3
	99.8	—	2.80	3.6	25	10.9	1.6	0.8	191	21.8	16.7
	92.0	9.1	3.26	0.7	47	15.2	2.6	0.7	141	30.9	27.7
	81.0	13.4	3.51	0.4	61	13.9	2.6	0.6	143	55.9	28.0
	87.1	15.4	3.38	2.2	39	12.9	1.7	0.6	149	41.5	31.6
徳島県	83.2	6.4	2.31	7.2	41	17.2	0.8	0.4	158	24.9	21.1
	92.1	10.3	5.30	0.7	25	11.7	2.8	0.9	138	30.9	30.3
	81.8	6.4	3.50	3.2	36	10.7	1.2	0.5	135	38.3	26.7
	74.5	3.8	2.57	4.5	33	12.2	0.2	0.2	210	35.7	11.1
	72.1	19.5	2.75	1.5	132	15.8	0.6	0.3	139	58.6	20.8
佐賀県	102.2	10.4	5.00	2.3	28	11.2	0.8	0.3	155	24.5	17.5
	75.8	5.4	3.60	4.3	35	15.0	1.1	0.4	113	38.5	17.2
	82.1	5.3	3.30	6.1	62	14.6	0.8	0.4	140	31.9	13.7
	81.7	5.7	3.60	11.0	40	11.3	0.8	0.5	146	34.6	13.4
	71.2	10.7	7.71	8.8	31	9.3	0.6	0.3	155	30.8	13.5
鹿児島県	61.1	19.9	5.20	20.3	40	11.7	0.4	0.3	136	30.6	13.1
	53.7	20.5	1.03	24.0	73	5.9	0.2	0.1	159	50.7	8.7

定住のための環境条件を考えるにあたっては、自然環境、生活環境、生産環境を一体として、総合評価に基づいて判断されなければならない。また、地域の定住のための環境条件を向上させるにあたっても、この三つの調和のとれた総合的環境としてその向上を図らなければならぬ（第3表）。

また、一人当たり県民所得の差の縮小や県民の人口流出入のバランスがとれてきたことに象徴されるように、県単位では定住のための環境条件はかなり縮小しているが、人口の流出入と同様に県内各地域間にあっては依然として格差が根強いものと考えられる。従つて、今後の定住のための環境条件を整備していくにあたつては、大都市、地方都市、農山漁村という共通の課題と役割を抱えている地域に区分し、それにおいて直面している諸問題を克服しつつ、自然的、社会的、歴史的条件に沿つて、進めていくことが重要である。

大都市においては、集中し拡大する生活・生産諸活動と有限な都市空間、国土资源との間に不均衡が生じ、また都市構造の更新の必要に現実のテンポが対応しきれず、このため、公害・環境問題の深刻化や交通混雑等過密の弊害によつて、生活環境の快適さを欠くばかりではなく、大震火災に際しての安全性の確保が重要な課題となつてゐる。さらには、日常生活での自然とのつながりの欠如も生じてゐる。

地方都市においては、教育、文化、医療等に関するサービスや多様な就業の機会等が不十分であり、若年層の定住を実現し、地方における活力ある地域社会再建への中心的役割を果す基礎条件はなお不備である。また、生活環境水準も十分とはいはず、広域化した生活に即応する都市構造をもたないための困難も生じてゐる。さらに、固有の風土の中で育んできた地域の文

第4表 國土資源、人口、経済活動量の地域別構成比

	低傾斜地面積 (傾斜度8°以下)	水資源賦有量 (渴水年)	人口 (昭和50年)	県内純生産 (昭和50年度)
全国	100.0	100.0	100.0	100.0
北海道	22.9	14.8	4.8	4.1
東北	20.6	21.9	10.4	8.7
関東	16.8	7.4	30.0	34.6
東京圏	7.9	2.8	24.2	29.6
中部	13.6	23.3	16.7	16.2
北陸	3.0	6.2	2.6	2.4
近畿	8.4	12.4	19.0	19.5
大阪圏	3.5	3.5	14.0	15.4
中国	8.0	8.3	6.6	6.3
四国	2.1	5.8	3.6	3.1
九州	11.2	11.7	11.1	9.5
沖縄	1.1	0.2	0.9	0.7

資料：国土庁「國土地理院『國土情報整備調査』、国土庁『水資源賦有量調査』、総理府統計局『國勢調査』、経済企画庁『昭和50年度県民所得の概要』による。

注：1. 低傾斜地面積は北海道に北方領土を含む。

2. 地域区分は以下による。

北海道……北海道
東北……青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
関東……茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
東京圏……埼玉、千葉、東京、神奈川
中部……富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀
北陸……富山、石川、福井
近畿……福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
大阪圏……京都、大阪、兵庫
中国……鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国……徳島、香川、愛媛、高知
九州……福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄……沖縄

うな環境条件を新たにつくり出すことが根本的課題となつてゐる。さらに、日常的、基礎的生活環境施設の整備等に対する地域住民の要請と農山漁村の特性との調和の工夫が求められている。

このような、それぞれの地域のもつ課題に対応しつつ定住のための環境条件の整備を図り、総合的評価としての差の縮小をさらに進め、地域間の定住のための環境条件の差が序列ではなく、自然的、歴史的、社会的条件に即した多様性であると認識されるようにしていくことが、今後の地域性豊かな国土づくりにあたつて基本的課題である。

(3) 國土利用の不均衡

現在、國土面積の七・五%を占めるにすぎない東京圏及び大阪圏に、全人口の約三八%が居住し、また経済活動量の約四五%が営まれている。これは二〇〇〇年にわたる人々の選択の結果でもあるが、近年における経済社会の急速な発展とともに、人口、産業が集積の利益を求めて大都市へ激しく集中したことの影響が大きい。このような国土利用の偏在化は、過密・過疎問題を深刻なものとし、大都市、地方都市、農山漁村の抱える諸問題をそれぞれの地域においてますます深刻に題在化させている。

最近、集中から分散への動きの変化がみられ、工業の地方分散が着実に進行している等の動きもみられるが、他方、教育・文化・医療関係の

高次施設については大都市と地方の差が依然として著しい等、國土利用の不均衡には根強いものがある。また、現在大都市地域においては人口の社会増はほとんどなくなりつあるものの、大量の若年層が居住することにより大量の人口の自然増を生じており、他方、農山漁村の中には、過疎化が著しく進んだため、若年層がほとんど居住しておらず社会減がなくなつても人口増加が期待できない地域すら存在する等、國土利用の不均衡の拡大再生産の機能も存在している。

國土利用の地域バランスを見るために、國土資源賦存量、人口、経済活動量の地域別構成比をみると表4表のようになる。このように、ブロック単位でみても、均衡ある國土利用のための一つの目安とも考えられる國土資源賦存量に比べ、人口や経済活動量の地域的バランスには大きな差がある。國土資源賦存量を基準に計算すれば、東京圏や大阪圏は現在の数分の一の人口しか居住できず、北海道は現在の三倍以上、東北も約二倍、居住できることとなる。

四、今後の基本的方 向

(1) 人口の定住

今後、県間の人口流出入はバランスがとれる可能性が強く、むしろ、若年層の定着を年齢構造のバランス及び県内における主要都市と農山漁村の間のバランスが問題となる。市区町単位の人口については、これまで減少市区町村の方が多く地方によつて大きな差があつたのに

対し、今後はどの地方でも圧倒的に増加を見込む市区町村の方が多い。このように、人口の社会移動は県間でバランスがとれてきたのに続き、県内でもバランスがとれる方向に向かうことが期待されている。

(2) 定住のための条件整備

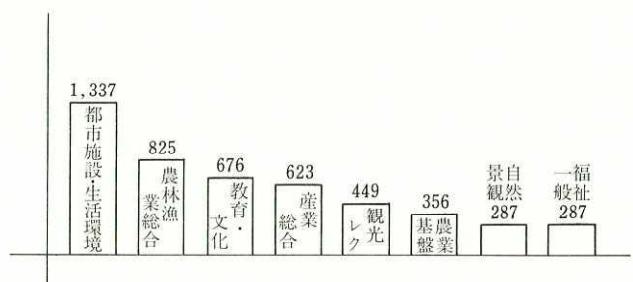
このような動向の期待される人口の定住のための条件整備にあたつては、「一人ひとり」や、その日々の生活である「住む」「学ぶ」「憩う」「働く」「暮らす」という行為への着目が新しい視点

かわりあいを求めていかなければならない。

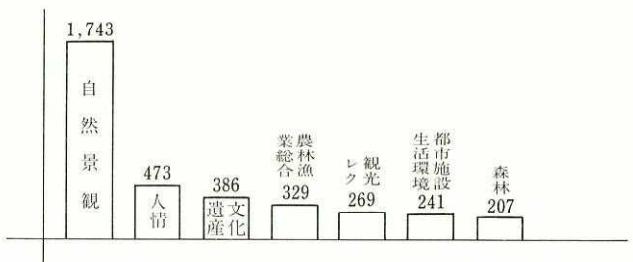
今後の基本的方向を、第二次全国総合開発計画の総点検作業、超長期展望作業（西暦二〇〇〇年）、都道府県知事の意向調査、市区町村長の意向調査等を念頭に整理すれば、次のような点が大きなものとして浮かび上がる。

第8図 地域づくりに関する考え方

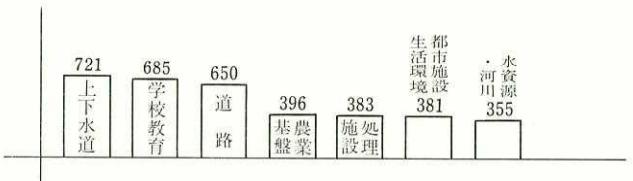
(1) 振興整備にあたっての基本的考え方



(2) 積極的に守り育てるべき魅力



(3) 緊急に解決を迫られている課題



資料：国土庁「第三次全国総合開発計画の策定に係る市区町村長の意向調査の概要」

注：1. 有効回答のうち、上位7項目を示したものである。

2. 重複回答有。

として必要となつてきている。また、心のふれあいや連帯意識も重要なポイントであり、地域社会をふるさととしてつくりあげていくことが要請されている。

また、地域特性の活用、国土资源に支えられた潜在発展力の顕在化、文化、教育、福祉、医療、レクリエーション、スポーツのための環境整備、自然環境や歴史的風土の保全等も重要な要素である。特に、地域整備に当たつて積極的に守り育てていくべき魅力として自然環境と人情があげられ、特に前者は過半の市区町村長から指摘されており、いわばふるさとの山河と人間性という地域にとって最も根源的なものが一番大切なものとなつていている（第8図）。

このような地域社会を定住社会としてつくりあげていくためには、生活圏域を考え、都市と農山村を一体的に整備することにより総合居住環境をつくりあげていくという戦略が考えられる。また、この生活圏域について水系に着目した流域共同体という考え方もある。

(3) 國土利用の再編成

わが国全体が安定感のある定住社会となるためには、確立された基本単位が有機的に結びつけられ、相互に補完しあうとともに、人口の定住、それに対応した条件整備が、国土资源の有効性を前提とした偏在的な國土利用の再編成につながらなければならない。

過密・過疎問題を根本的に解決し、全ての地

域において特色ある人間居住の総合的環境を整備していくためには、東京圏・大阪圏の人口をできる限り封鎖人口以下に抑制し、他の地域への人口の定着、特に若年層の地方定住を進めることが不可欠である。

このため、交通通信体系の地域格差是正と再構築を図り、既に軌道に乗っている工業の分散を一層促進するとともに、若年層の居住地の選択に大きな影響を及ぼしている、大学等の高等教育機関、高次の医療機能文化機能、中枢管理機能について地域的な適正配置を図ることが重要である。

五、定住構想

三全総は、このような基本的方向にのつとり、これまでの国土総合開発対策の成果と教訓をふまえて、過密・過疎問題等当面する諸困難を克服しつつ、超長期の展望に立って、全国土にわたりて国民の安定した生活の基盤を整備するための開発方式として、定住構想を選択している。これは、第一次全國総合開発計画における拠点開発方式（新産業都市など）、第二次全國総合開発計画における大規模プロジェクト構想（新幹線、高速道路、工業基地など）に対応するものである。

定住構想は、歴史的、伝統的文化に根ざし、自然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた人間居住の総合的環境の形成を図り、大都市へ

の人口と産業の集中を抑制し、一方、地方を振興し、過密・過疎問題に対処しながら、新しい生活圈を確立することである。

(1) 定住圏

この新しい生活圏を確立していくためには、国土の均衡ある発展のための基盤整備を進める。一方、人々の自發的な創意と努力を軸とし、地方公共団体がその地域の特性を生かしつつ、安定感のある安全な総合的居住環境をつくりあげていく仕組みを編成する必要がある。このため、自然環境をはじめとする国土の保全と利用及び管理、生活環境施設の整備と管理並びに生産施設の設置と管理が一体として行なわれ、住民の意向が十分反映されうる計画上の圏域を定住圏として想定する。

生活圏の最も本質的な単位としては、住民の一人ひとりが日常生活を営んでいる身近な圏域（居住区）があり、居住区が複数で、コミュニティ形成の基礎となっている圏域（定住区）を構成する。この定住区が複合して定住圏を形成する。

この定住圏は、都市、農山漁村を一体として、山地、平野部、海の広がりをもつ圏域であり、全国は、およそ二〇〇～三〇〇の定住圏で構成される。

り、住民一人ひとりの創造的な活動によって、安定した国土の上に総合的居住環境を形成することが可能となる。

(2) 定住構想の目標

定住圏及び定住区の構想を推進するに当たって、基礎となる地域（ブロック）ごとの定住構想の目標を想定する。この目標は、国と都道府県との間で繰り返し作業した成果である。

このうち最も中心的な定住人口については、今後どの地域もほぼ同じ程度の増加率となることが大きな特徴であり、封鎖人口に近い水準で推移することとなるが、これは最近の人口の社会移動の動向の定着、強化を示している。また、昭和七十五年（西暦二〇〇〇年）をみれば、北東日本においては封鎖人口を若干上回り、西南日本においては若干下回り、また、東京圏及び大阪圏は封鎖人口を下回る。このことは、人口の重心が再び北東方向に緩やかに進み、また、人口の流れがこれまでの急速な集中から緩やかな分散に転ずることを示している。

この地域別人口の積み上げ値は、特に若年層人口において、全国値を若干上回っている。

これは、諸機能の分散の程度等に関する不確定な要素や、最も流動性の高い年齢層である若年層人口の定着に対する期待の強さ等を示している。今後の政策選択によりある程度の変動を予想するか、この地域別定住人口の規模を目標として定住構想の実現を図る（第5表）。

第5表 地域別定住人口

地域区分	昭和50年 (千人)	定住人口(千人)			封鎖人口(千人)			封鎖人口との偏差率(%)		
		60年	65年	75年	60年	65年	75年	60年	65年	75年
北海道	5,338	6,040	6,430	7,540	6,089	6,393	6,923	△0.80	0.58	8.91
東北	11,625	12,808	13,562	15,063	12,891	13,506	14,545	△0.64	0.41	3.56
関東	33,622	39,074	41,034	44,503	38,421	40,164	43,413	1.70	2.17	2.51
東京圏	27,042	31,240	32,559	34,912	31,067	32,473	35,111	0.56	0.26	△ 0.57
中部	18,644	21,195	22,031	23,485	20,948	21,910	23,674	1.18	0.55	△ 0.80
北陸	2,914	3,274	3,421	3,662	3,235	3,368	3,608	1.21	1.57	1.50
近畿	21,234	23,790	24,756	26,542	24,050	25,120	27,131	△1.08	△1.45	△ 2.17
大阪圏	15,696	17,232	17,805	18,913	17,896	18,701	20,233	△3.71	△4.79	△ 6.52
中国	7,366	8,133	8,443	8,941	8,150	8,473	9,056	△0.21	△0.35	△ 1.27
四国	4,040	4,298	4,395	4,514	4,455	4,634	4,934	△3.52	△5.16	△ 8.51
九州	12,417	13,708	14,244	15,074	13,824	14,487	15,616	△0.84	△1.68	△ 3.47
沖縄	1,043	1,125	1,158	1,180	1,176	1,259	1,424	△4.34	△8.02	△17.13
積み上げ値	—	126,292	131,978	141,441						
全国値(定住人口)	111,940	123,749	128,272	136,899						
全国値との偏差率(%)		2.1	2.9	4.0						

注：1. 昭和50年値は国勢調査による。

2. 地域(ブロック)別の定住人口は、都道府県算出値の積み上げである。

3. 全国値との偏差率=(積み上げ値-全国値)/全国値(%)

4. 封鎖人口との偏差率=(定住人口-封鎖人口)/封鎖人口(%)

5. 封鎖人口は昭和50年以降人口の社会増減がないとした場合の人口である。

第6表 地域別所得水準と格差

地域区分	地域別所得 (昭和50年価格、兆円)				対全国構成比(%)				定住人口1人当たり所得の格差(全国=100)			
	昭和40年	49年	60年	65年	40年	49年	60年	65年	40年	49年	60年	65年
北海道	2.4	5.4	10.6	13.5	4.5	4.2	4.4	4.6	87	87	93	94
東北	4.6	10.5	21.6	27.7	8.7	8.2	9.1	9.4	75	79	89	92
関東	17.7	44.4	78.8	95.9	33.3	34.6	33.1	32.6	123	116	107	105
東京圏	15.1	38.0	65.3	78.3	28.4	29.7	27.4	26.7	134	123	111	108
中部	8.5	20.6	39.4	48.5	16.0	16.0	16.5	16.5	96	96	98	99
北陸	1.3	3.0	5.8	7.3	2.4	2.3	2.4	2.5	87	89	94	96
近畿	11.1	26.3	46.9	57.1	20.9	20.5	19.7	19.4	115	108	105	104
大阪圏	8.8	20.7	35.4	42.5	16.6	16.1	14.9	14.5	126	115	109	107
中国	3.3	8.1	15.1	18.6	6.2	6.3	6.3	6.3	90	96	98	99
四国	1.7	4.0	7.6	9.3	3.2	3.1	3.2	3.2	81	86	93	95
九州	5.0	11.7	23.6	29.7	9.4	9.1	9.9	10.1	75	83	91	94
沖縄	0.3	0.8	1.8	2.3	0.5	0.6	0.7	0.8	53	69	84	88
全国	53.0	128.2	238.3	293.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100	100	100	100

注：昭和40年、49年は経済企画庁「県民所得統計」による。

第7表 第一次、第二次、第三次全国総合開発計画の対比

	第一次全国総合開発計画	第二次全国総合開発計画	第三次全国総合開発計画
策定時期	37年10月5日	44年5月30日 (47年10月31日沖縄復帰に伴 い一部改訂)	52年11月4日
基準年次	33年	40年	50年
目標年次	(45年)	60年	60年ないし65年
計画期間	10ヵ年		計画策定後おおむね10年
背景	1.低成長から高度成長への移行 2.地域課題の顕在化 (1)大都市の過大化 (2)地域格差の拡大	1.高度成長経済 2.過密、過疎現象の深刻化 3.地域間の生活環境格差	1.安定成長経済 2.人口の地方定着、産業の地方分散 3.国土资源の有限性の顕在化 4.国民意識の変化
基本的目標	〈地域間の均衡ある発展〉 1.都市の過大化の防止と地域格差の縮小 2.自然資源の有効利用 3.資本、労働、技術等の諸蓄積の適切な地域配分	〈人間のための豊かな環境の創造〉 1.長期にわたる人間と自然との調和、自然の恒久的保護保存 2.開発基礎条件の整備による開発可能性の全国にわたる均衡化 3.各地域の独自な開発整備による国土利用の再編効率化 4.都市、農村を通じる安全、快適で文化的な環境条件の整備保全	〈人間居住の総合的環境の整備〉 1.限られた国土资源を前提 2.地域特性を活かす 3.歴史的、伝統的文化に根ざす。 4.人間と自然との調和の上に立つ 5.安定感のある、健康で文化的
開発方式	〈拠点開発方式〉	〈大規模プロジェクト方式〉	〈定住構想〉

定住構想を実現するためには、各地域の生活の量的、質的水準を含む総合的な豊かさを均一化する必要がある。その重要な要素である所得水準は、定住構想実現のための施策の強化によって、更に均一化が進むことが期待される（第6表）。

むすび

これから、三全総に基づいて国土総合開発に関する諸施設の立案と調整を行ない、定住構想を推進し、二十一世紀につながる国土づくりを進めていくべく、決意を新たにしているところである。

しかし、人と国土のかかわりあいにとつては國民一人ひとりの自發的、独創的な努力が核となるものがあるので、それぞれの居住する地域や社会的役割に応じてその能力の發揮がなされることを期待しつつ、これと一体となつて総合的施策を進められるよう着実に準備を進めてまいりたい。

座談会

第三三次全國総合開発計画

そのねらいと具体策について

昨今のような厳しい世界情勢の中で、わが国は、今後どう対処していくべきか、意のある人々は、明確な答えが出せないまま焦りを感じているのが実態であろう。

幸いに、昨年十一月、第三次全國総合開発計画が閣議決定された。この計画の大きな特長となつてゐる定住構想とはいつたどののようなものなのか。あるいは現在の社会情勢をとらえながら、国民の幸福への道へどう到達するのかを考えながら、これを機会に、わが国の今後の開発発展の基本的意図・方向を読者の方々に理解していただきために、各先生方に話し合つていただいた。

出席者

日本国土開発総社長

東京女子大教授

朝日新聞編集委員

経済団体連合会専務理事

(司会) 全国建設研修センター理事

石上立夫

伊藤善市

兼元忠英

古藤利久三

阿川孝行

司会 三全総のねらいについては、この計画作成の責任者であられた国土庁の下河辺事務次官に寄稿いただけることになりましたので、本日の座談会は、それを受けたような形で、三全総の目標に向かっていくための課題とその具体策、更には決定されるに際しての今後の課題として残された問題、あるいは三全総への要望などについてご意見を承りたいと思います。

この計画では、西暦二〇〇〇年を見通した超長期展望を踏まえた一〇ヶ年間の基本的な整備目標であるとしていますが、西暦二〇〇〇年になった時の姿をどういうふうに想定され、議論されたのかということを、まず作成に携わられた伊藤先生から一つお願ひいたします。

三全総の目標およびフレームについて

紀元二〇〇〇年の姿

伊藤 私は西暦一〇〇〇年の作業には関係しなかつたんですけども、計画部会のメンバーでしたから、きょうは被告席に座らせていただきような気持で、半ば国土庁の味方になつて、お話しするようになるかもしれません。 西暦二〇〇〇年と申しましても、今からあと二十二年ぐらいしかないわけで、大部分の国民は西暦二〇〇〇年を経験することになります。その時に確実なことは、人口が一億三千五百万ぐらいになるだろうということです。

問題はその中身なんで、年齢別構成から申しますと、六十五歳以上の人口に占める比率を老齢化率といつていなんですが、現在の先進国並ないしは、それ以上になる可能性がある。二ケタになり、一四%ぐらいになるわけです。現在

の日本は七・九%です。みんなが長生きして結構なことですけれども、とにかく老齢化が進むわけです。

それから高学歴化といつておりますけれども、大卒の占める比率がかなり高まり、一八歳以上の人団に占める高学歴者は、現在の一四%から二八%へと倍になるということです。また人口の地域分布を考えると、三大都市圏の吸収力は、現在よりも鈍化するが、政策的努力を払うことによって、三大都市圏以外へ定住させるべきだということです。

これまでの二十年の動きを見ますと、昭和三十年の人口が九千万ぐらいで、三大都市圏に三千万、それ以外の地方圏に六千万でしたが、昭和五十年の数字を見ますと三大都市圏が五千万、

それで今後十五年間について計算してみますと、定住人口の一・七倍ないし一・八倍ぐらいのピッチでDID人口が増加するのです。過去十五年に比べれば今後、都市化のピッチは鈍化するかもしれませんけれども、しかし将来老齢化し、また高学歴層が増え、しかも情報化社会に入っていくことを考えると、都市人口の割合は、依然として高率だということを、前提として考えなければならないと思います。

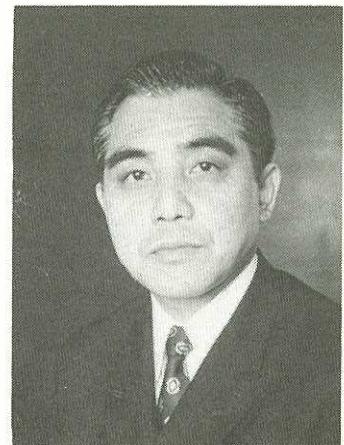
その場合、国際的関係はどうなっているかというのは、難かしいんですけど、現在、国際化時代を経験しているわけですが、日本が自分のことだけ考え、外国から誤解を招くような行動をすると厳しい、しつべ返しを受ける可能性がある。

ですから日本の場合は、石油を大量に使う産業構造になつていて、やはりそれが世界の石油

ほとんど全部が、三大都市圏に吸収されたわけです。

今後は、それをもう少し地方圏で吸収したいということで、それはかなり実現するだろうと思います。その中で都市の人口集中地区に住む人口、これをDID人口と呼んでおりますけども、大体、これは市街地人口と大ざつぱにいってよろしいのですが、過去十五年の動きをフォローしてみると、人口の増加率の三倍ぐらいのピッチでDID人口が増えてきており、それが都市化が進んだということです。

そこで、この二三十年間は、



伊藤 善市

な都市を創っていくことが、むしろ大事だし、次の世代はそれをいつそう強く感ずるんじやないかという気もいたします。したがつて放つておいても、西暦二〇〇〇年ごろになりますと、価値の多様化といいましょうか、個性も發揮する考え方になつて百花繚乱の条件がそろうと思ひます。

二割とか、二割五分とかを日本で使うということになつてくると、かなり問題があると思います。そういう国際経済社会の中で、本当に国際的なセンスをもつて、平和共存していくような努力が、現在よりも、もつと要請されると思ひます。

逆にいえば、ある地域がローカルなことでしか通用しない考え方で全国に押しまくつても、合意を得ることは困難で、日本全国に通用する考え方というのは、国際的にも通用する考え方と連結しなければならない、ということなのです。

このように考へると、みんなが情報を大事にして、平和共存をやつていけるような、そういう発想が必要になるだろうと思ひます。

これまで、どこの都市も、第二、第三の東京をつくるような努力をしてきたが、現在はそれが困難であり、またその必要もない、ということが理解されるようになつてきた。各都市は自分の特性を生かして、ユニークな文化性豊か

十一年の元旦に国土庁から発表になつたんですけれども、人口的には西暦二〇二〇年が一億三千七百五十万で「静止人口」になるわけで、成長率も5%以下になる。日本の歴史でいってみれば、江戸時代の元禄から幕末まで人口三千万で安定した文化時代だつたんですが、それに近い状態になる。

海外でいえば、イギリスのような高齢化した老大国になる。内容的には三つのポイントがあると思うんですが、まず食糧とエネルギー不足の時代、東京と大阪が老朽化して社会資本の維持・補修だけで追われ、三番目が東北と北海道が、土地・人口に余裕があるので、国民の目がそちらに向くだろう。こういうように思ひます。

古藤 いま伊藤先生がおつしやつた西暦二〇〇〇年のあり方で、日本の人口とあ都市化問題は、先生のおつしやつた通りだと思いますが、私は、西暦二〇〇〇年ごろの経済環境が、どういうふうになるかという点から考へると、これから二十年ということですから、そうベラ棒に長い時

期であります。戦後すでに三十年経過してきておりまし、国際環境を考えてみると戦後日本は、石油が潤沢に利用できるので、技術を海外から入れて、工業国としてアメリカ、西独、日本が中心となつて成長し三大国といわれるようになつた。

それが石油ショック後、今後どうなるかといふことを考へると、日本の産業構造といふものを経団連で時間をかけ検討しましたが、今後、十年なり二十年先をみると、日本としては、エネルギー・食糧・原材料といふものは、どうみても日本に潤沢なソースがあるわけじゃないから、海外諸国から輸入せざるを得ない。そういう前提是今後とも変らないんじやないか。第二次大戦のような大事件があつて、世界の構造が一変するというふうなことでもあれば別ですが、やはり日本としては、いわゆる知識集約的な産業構造、むしろ技術集約的産業構造といい替えた方が分かり易いと思いますが、その方向へ転換してゆかなければならぬと思ひます。

できるだけ原料・エネルギーの合理的な消費をはかり、それへの依存からは脱却して行く方向に努力しなければなりませんが、同時に、世界的にみて国際競争力を持つた、新しい産業構造といふものを打立てなければならぬ。なかつ、外国からみて魅力のある日本独自の産業構造といふものになつていかないと、今後、新しい産業国家として発展を続けていくことが、

できないんじゃないかという感じがいたします。

それでこの技術開発、その内容はいろいろあ

り、大きなイノベーションを含む新しい技術の創造だけでなく、資源やエネルギーの節約や安

全性に関する技術開発ならびにハードの面、ソ

フトの面を総合したシステム化の推進など広い

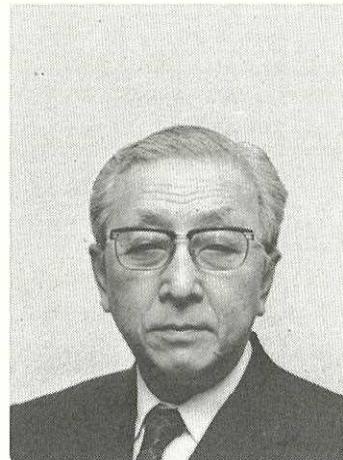
意味の技術開発の成長いかんが、今後の二十年の日本の運命を決する問題じやないか、という

ようを考えるわけです。そういう意味で産業構

造の転換を、どういうふうな形でやっていくか、

という問題が大きな課題じやないかと思ひます。

もう一つは、エネルギーの確保の問題で、一九八五年頃に石油の供給は世界的にタイトにならんじやないか、したがつて石油に代替する原子力を始めとして、石炭の利用など、代替エネルギー産業を急速に発展させていかなければなりません。特に西暦二〇〇〇年までには、原子力、それから先は核融合という時代になるといわれています。それまで、何としても原子力を効率的



古藤利久三

に開発していかなければ、日本の経済発展や国際的地位は、維持できないと思います。

日本がそういう点で成功していくば、先進国

に対しでは、彼等の持つてないものを日本が身につけるという形で、相互経済交流を緊密にしていくことができます。その過程において先進

国とはある意味で、若干の摩擦が起り得るので、これを切抜けていかなければならないという問

題があるとは思ひますが、これを切抜けてゆくための核になるものは、新しい日本の技術開発じやないかと私共は考えております。そして發

展じやないかと私共は考えております。そして発展途上国に対する、必要な投資や技術移転を行つて、その経済発展に協力し、先進国や發

展途上国を含めての世界経済の発展に対して、日本が寄与してゆくという国際経済関係の展望

をもちつつ、この三全総の問題も考えていく必

要があるんじやないかと思つてゐるわけです。

石上 私共は、開発を担当している建設業者なので、的を射てないかもしませんけれど、国民の素朴な一般論としてお聞きを願いたいん

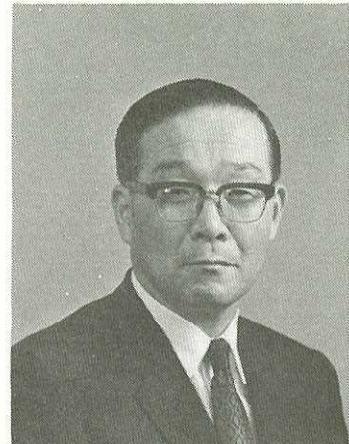
ですが、今のお三方のお話の中で、特に古藤さんの言葉に尽きると思うんであります。

ただ、もう少し強調しますと、今後日本は、どうあっても加工貿易による付加価値によつて食つていかなければならぬ宿命を帶びてゐるわけで、エネルギーも原料もないですから貿易立国にならざるを得ない。

次の世代への遺産

石上 そうなりますと、三全総の話になりますが、現在世論が開発を罪悪視するとか、人口が三大都市に集中することを非常に悪いと見ておりますけど、三大都市に集中したこと自身が、東京湾、伊勢湾、大阪湾という港湾、貿易、交通のいちばんいい所に集まつたわけで、自然的に生まれたことだと思う。そうすることが、日本

ところが、円高の問題に表われているように経済外圧を受けており、これを切抜けるには、古藤さんが、おっしゃったように、新しい意味での技術開発、イノベーションが盛んに行われなければならぬし、産業構造の変革が、非常に大きな問題になつてきます。産業構造変革とは、言葉では簡単にいえますが、これが現在大きな壁にぶつかっております。非常に大きな産業変革は、今後相当期間行われないんではないかと思います。そうしますと産業変革で、今、大体、想像できる範囲での変革と思われる知識集約産業についていえば、自動車とか、電子工業とか、場合によつては航空機というようなところを最たるものとしてあげざるを得ないんではなかろうか。それ以上の産業変革は、ここ二十年の間にそう簡単に開発できるとは思ひません。したがつて、今の重化学工業を少し変革したくらいしか、変革は行われないんじやないかと思つております。



石上立夫

合と、相当変化ありと仮定するのでは、かなり変つてくると思つんですね。現在の経済的ネットを解決する最もドラマチックの方法といえば、昔なら戦争やればいいが、戦争やるわけにいきません。戦争やつた気になつてやるとすれば、例えば国際間でいえば、南北問題に関しては、

北は南にうんと投資をして、戦争に使つたつもりで何千億ドルというカネを使うとか、国内的には北海道、東北辺りを工業地帯として、うんと振興するための、無駄とも思われる投資に戦争になつた気でおカネを使えば、インフレになるかもしれないけど、それが一つの契機となつて、ゆきづまつた経済ネットの状態から軌道恢復に乗りかえられるのではなかろうかと思いま

うのは、日本人が勤勉であつたのも事実だし、産業の港湾立地が非常に大きく役立つておる。

アメリカのように、工業立地が昔ながらの内陸にあれば運搬費が高いものにつくが、日本は新しい立地を求め、巨大港湾工業地帯が原価を安くするようになつてゐる。そういう一つの理由のもとに都市集中化が起つてゐるので、列島改造論を賛成するわけではありませんが、今までの利点を生かせるような交通ネットワークをつくるんでなければ、三全総も単なる理想に終つてしまふと思う。

同時に、これは大きな問題になりますけれど、今後の日本の国際間の状況が、果たして今まで通りでいくかどうか、今まで通りと仮定する場

大体十年をメドとした期間を持つております。十年間というのは実施計画の性格が強いので、その時に二十一世紀になつても、今後十年間に打つた手が、不適切にならないようにという考え方方に立つてゐるのです。したがつて二十一世紀展望しながら、今後十年間のことを考えたということです。

もつと平たくいえば、われわれが次の世代に何を残すかということです。いま戦争をやつた氣で思い切つてカネを使え、というご意見がございましたが、今後十年間に適切な手を打たないと、次の世代が困つちやうというような気持でやつたということです。

兼元　移民を考えたらどうかという話は、国土の内部では、一、二あつたようです。四十万とか、五十万とかですね。ところが、やつぱり日本の土地と水と人口の三つが不動の条件であるということを前提にやろうということに落ち着いて、移民問題は論外になつたというふうに聞いております。

伊藤　計画部会では、そういう話は出ませんでしたですね。というのは、三全総というのは、機能的にいえば一種の移民と同じ効果です。

「定住構想」とは一体どういうものか

看板のように出でますけれど、読んでみても、簡単に定住構想とは何か、と聞かれた時に、ズバツとなかなか言いにくいんですけれども、ズバリどうということですか。

伊藤 言葉でハッキリ定住構想という表現を

しても、第一回の昭和三十七年の全国総合開発計画以来、三大諸市圏の過密を押えて、地方を振興しようという基本的構想があつたわけですから、言葉を変えていえば、それも一種の定住構想といつていいと思います。

これを二十年近くやつてきたが、やはり三大

都市の吸引力が強くて、地方の定住の条件整備というのが、必ずしも十分でなかつたという反省がある。

定住構想というのは、一つは、三大都市圏の過密を是正して地方の振興をはかるのがねらい。もつと詰めていえば、地方都市を核にして広域的立場から、自然、生産、生活環境を整備していこうという考え方なんです。

今まで自然環境だけ議論された向きがあるが、その他に経済環境つまり職場があるかどうかという問題、あるいは大学とか、博物館とか、美術館とかの文化環境。生活環境としては、いい都市・集落をつくることですが、広い意味での環境と人間との調和をはかっていこうというこ

となんです。

具体的には、日常生活をする集落とか、都市ならば街区といったのがございますが、それを合病院もつくるという発想のようです。

この定住構想というのは、三全総の目玉になつてますけど、私はこれはいい構想だと思います。

居住区と呼んでいるわけです。居住区がいくつか集まって、定住区というものができ上がり、定住区がいくつか集まって定住圏というものができるという意味で、重層構造を持つていると

いう認識です。

定住圏としては、全國に二百ないし三百ということをうたつておりますけど、すでに新全総の時に、広域生活圏的な発想がございまして、それが広域市町村圏とか、地方生活圏という形で、すでにあるものは具体的に整備が進んでいます。

かなりのものが、それとオーバー・ラップするようになると思います。居住区というのは、ショッピングについては、最寄り品です。トウ、フ、コンニャク、油揚というものは電車に乗つて買いに行きませんから、歩いて買いに行く、それは住宅があつて、日常の最寄り品というのは、そこで用を足す範囲と考えていいと思う。

定住区と申しますと、買い物ならば買い回り

品になるかもしれません。定住圏となつたら嫁入り道具なんかは、定住圏の中での県庁の所在地とか、それに準ずるようなナンバー・ツーの都市だと思いますね。定住圏の面積はかなり広くなるが、人口規模からは二、三十万から五十万ぐらいでしようか、大学も、かなり大きな総合病院もつくるという発想のようです。

この定住構想というのは、三全総の目玉になつてますけど、私はこれはいい構想だと思います。

問題は、日本のような高密度社会で、しかもますます情報化社会になつていくことを考えると、定住圏の中の核となる都市と、その周辺の間の交通体系を整備しないと、大学とか病院をつくつても、そこに通学したり、通院ができないのでは具合が悪いわけです。

更に、情報化社会を考えると、都市と都市を結ぶ幹線交通体系、これは縦貫もありますし肋骨の部分もあるけど、それらを整備しないと、うまく機能しないんじやないかと考えるわけです。

先ほどから貿易立国、加工貿易のわが国の進むべき方向のお話があるわけですが、そういうことを考へるほど、日本全体の交通システムが定住構想とうまく連結して、どこの国に比べても、物流のコストと具体的にいつてもよろしいですが、交通のコストが、ミニマムとして効くようなシステムでやつていけば加工貿易の国としては、非常にメリットが大きいわけですね。

昔から、ある地域を近代化するという場合に、必要条件というのは交通体系の整備ですが、それだけでは十分にならないので、やっぱり住民のやる気とか、新しい技術をマスターする人材を養成するとかいうことが加わって十分条件が満たされるわけです。

定住構想が、本当にうまくいくためには、一

つは、域内の交通と地域間の交通整備とその核となる都市を強くして、定住圏に住む人が便宜

をフルに活用できる条件をつくることが大事だと思います。

石上 私は定住圏が確立するためには、新幹

線はもちろんのこと、都市間交通がいかにうまくいか、これは海運も陸運も空運も全部入りますが、これがうまくいか、いかんかによつて決定されると思う。

それがうまくいかないと、折角の日本の貿易立国に対する良い立地条件が失われることになります。同時に、文化設備、環境設備といい、みんなカネのかかるところばかりで、いつたいそなカネは、誰が出すのか、その定住圏の中にある地方自治体が出すのか、国家が出すのか。しかも職場も維持するとなると、かなりの工場、産業施設が移転しなければならない。そうすると本店やメインの工場が、三大都市に集つているので、放つておけば小さな工場がそこに分散するとか、下請工場が分散する結果に終つて、メインの工場は簡単に移動ができるだろう。これを徹底して行わなければ、職場の確保もできないし、その地方の公共施設を賄うだけの財政的措置もできないだろう。これを強力にやるためには、ある程度の管理社会というか、どうしても社会的計画ボリシーが相当入つて来なかつたら、ただ絵に画いたモチに終るだろう。そのためには日本の中の政治体制そのものが変るか、自民党がもつと脱皮して、要するに国家体制が管理社会的な性格を帯びるようにならなければ、

実現は難かしいだろう。

産業の地域配分の問題

司会 今おっしゃるように、職場がなければ、定住なんてあり得ないというお話をですが、工場再配置そういう関連で何か……。

古藤 私もこの定住構想というのは、今度の三全総の目玉になつた一つの考え方で、それ自身は結構な考え方だと思います。

従来、地についた目玉がなかつたわけですから、定住構想ということで開発しますと、一つの目玉がハッキリしてきたのはいいが、それを本当に生かすためには、どうしたらいいかということは、いま石上さんのおっしゃつたように、適正な産業を各地域に分散配置しそこに職場、働く場をつくらなければ、定住構想は実現しないと思う。

だから適当に産業なり工業を入れて行くといふことはどうしても必要なわけで、農村の方も土地を合理的に利用し、農業適地は、そこの農業を発展させながら、同時に定住構想とかみ合はせて、そこに適当な工場の地方分散を考えいく。根本的な考え方として農林水産業や工業を適切に組み込んで、その調和ある展開を進めつつ、定住構想を具体化しないと絵に画いたモチになつてしまふおそれがある。

それから、エネルギーの問題というのは、非常に大きな今後の日本の問題になりますので、

エネルギー基地というものを、適当に日本の国土の中に確立していかなければなりません。

ところが基地になるところは、獨得の条件が必要ですから、そういうところについては、その地域の住民の意見もありましょけれども、何といつても全体として三十七万平方キロという小さな島国に、一億二千万おるんですから、あんまり、自分のところは電源基地になつては困るとか、自分のところは漁業だけで生きてるんだ、というような狭い地域的利害関係だけで反対するということでは、国土の総合開発といふことはできなくなります。

やっぱり日本全体の総合開発、この狭い国をうまく開発し、一億四千万の人口を支えて健全な福祉国家をつくりあげるという構想に立つて、やはりエネルギー基地として必要なところはエネルギー基地として活用するという総合的な大胆な政策は、これをキチッと踏まえて、そういう構想の中で定住構想というものを考えていくませんと、計画は具体化しないと思います。定住構想が先行して、あとのものは受け入れないんだということも適正に行われないし、交通体系の効率的な開発はできませんし、エネルギー需要に対応できません。それでは産業の地域配分ということも適正に行われないし、交通体系も十分できないことになるので、定住構造は貴重な考え方でありますけど、これとその他の農業の振興とか、二百カイリ問題も起つてきたり

で、沿岸漁業を発展させる必要もあるんですか
ら、そうしたニーズを総合勘案して定住構造を
活かして行くことが大事だと思う。実行に移す
場合の裏付になる条件がいろいろあるので、そ
の条件を考えながら定住構想を開拓していくこ
とが、ぜひ必要で、そこにこれからこの計画を
具体化する場合の大きな問題点がありはしない
か、というふうに考えるわけです。

司会 兼元さん、新聞の読者に簡単に分かり
易くもし書くとした場合、定住構想とは何かと
いうのは、どういうふうに書かれますでしょうか。
兼元 全国を三百に、碁盤の目のように区切
りますね。その中に盛岡という都市があつて、
円を画くと七、八十キロメートルぐらいいの円が、
河川の流域を中心に考へるという圏域なんです。
今度の特色は、働き場所がいちばん重要なのは、
は確かですが、学校とか、博物館、図書館、
医療機関を整備し、人口の定着を目指すという

ことが目玉になっている。官序的にいようと、文
部省と厚生省が従来と違つて参加してくるとい
うことです。
今まで建設、運輸、通産、農林の四つの
省が中心になつて新全総の計画をやつてきただ
れど、新しく二つ加わって内容を充実させると
いうのが特色だと思う。

それから圏域ごとの人口収容力が、必ず重要
になつてくる時がくるよう思う。東北、北海
道は非常に網の目を細くして、一つの圏域に定
住債券を一〇〇億円近いものを発行させて整備
をはかる。逆に大都市圏は追出し圏になるわけ
なんですけど、半分の五十億円程度の債券を出
させて整備するとか、これから新しい手段が、
国土庁から出てくるような気がします。

司会 最近、各地方で今までの新全総時代の
目標に向つて工業団地とか、ニュータウンとか、
あつちこつちにできています。いま相当容纳物
はできて空いておる。しかし、その中に何を入
れるか、どういう産業が田舎の団地に入つたら
将来とも就業できる場所として成り立つか、
産業側から例えは東北の工業団地はでき上がる
としても、本当に、むつの工業基地はでき上がる
んだろうかとか、そういう見通しが立たない
と、行く方も迷うんじゃないかな。

したがつて、国レベルとしてマクロの国全体
の所得を稼ぐためには、これだけは反対あつて
もやると、ちょっと言い方に語弊ありますけど、



兼元忠英

そういう中央政府レベルの堅い決意といいます
か、実行、そういうものが保障されないと、な
かなか、産業の地方分散というのは、やりにく
いんじやないか。例えば成田空港にしても、四
十六年に開港と言いながら、もう七年も遅れて
る、そうするとホテルをつくり関連のものをつ
くつても、全然儲かないで大赤字、そういうこ
とだと、投資をしようと思つても迷つてしまふと
いう気がするんですが、そんな点はどうでしょ
うか。

石上 三大都市に人口が集つたのは、それだ
けの理由があつたんです。それをまげなければ
ならない状態にしようとするのですから、ただ
単に会社とか、企業の自由意思に任せたんでは、
とてもできない。
どうしてもメリットを与え、かつ国家的な強
力な意思によつてしなければ、おそらくできな
いと思う。エネルギー問題をとつても、石油を
備蓄するその場所さえ見つからず、何年かかっ
ても住民の許可は得られない状態です。これを
放つておいたら三全総全部がダメになつちやう。
やはり、日本の政治の変革をして国民のコン
センサスを得なければ、おそらくできないだろ
うと思うのです。これをやるには、もつと国民
全体の意識革命が必要です。例えば、電力も止
まる、物も不足するといった状態になつて、な
るほどこれじやいけないんだと、狭い国で食つ
いくためには、少々のこと我慢しなければな

らないんだということを、国民全員が分かり始めた時でないと、この計画はできないだろうと思えて仕方ないです。



開発への国民的コンセンサス

司会 今回はかなりハッキリと、むつ小川原それから苫小牧東、それから志布志、秋田とか、かなり名を打つて大規模開発特に産業開発をうたつてありますけど、その辺はどうですか。

伊藤 周防灘は、中止にしてやらない方針ですけど、そこでいってることは、環境アセスメントとか、テクノロジカル・アセスメントとか、それをキチンとやって、無用の摩擦が起らないよう、納得ずくで進める、そういう努力をすることを強調しているわけです。

これまでも企業とか、当局が全然努力をしなかつたわけじゃないけれど、日本というのは極端から極端に走る、そういう国民性でありますて、企業誘致をしなければならない時は、一つの企業も持つて来ない議員は無能であると、ワ

ッと突き上げられたわけです。

それに応えて企業立地もしたし、いろいろやつて、今度何か問題が起ると、それがまたかも全部であるがごとき論調で、新聞も書き出すし、開発は悪であるがごとく、そういう短絡した考え方がある。

ある程度環境のいいものをつくったのもありますし、出稼ぎで非常に困つてた地域が、工業化が進んだため、夫婦がちゃんと一所に住めるようになつたというのもあるわけです。全体を見なければならんと思う。

原子力発電を始め、いろんな場合、住民が反対するからできないという面も、確かにあるかもしれません、そこでしばしばいわれる言葉に“住民不在”というのがある。しかしそれは非常におかしな議論なんで、住民の中には工場を誘致して、開発を進めてくれという住民もいるし、それは困るという住民もいる。土地を売りたい住民は、なるべく地価が上がつた方がいい、土地を買いたい人は、地価は上げてはいけないと、いうことで、必ず住民の中には、問題ごとに利害が対立するのであって、これが住民の実態なんです。

許可しないことになつていて、自然復元の義務を果たさなければ、

私が、数年前現地へ行つた時に、非常に印象的だつたけども、こここのところは、われわれが十年前掘つたところで、こんなになつて木が生えている。ここは五年前のところだというふうに言って、つまり開発をすればちゃんと表層土をとつておいたのを元に戻すとか、人工の湖をつくるとか、公園にするとかやつていくからトラブルが全然ない。

ハンドブルグでの砂利の採取についても市の企画の方から伺つたが、やはり山砂利を取る時は、取つたあと必ず自然を復元しなければならないわけです。ということは、石炭の価格の中には、自然復元のコストが入つておつて、最終消費者が、それを払うのはあたり前だ、砂利も同じとませんし、ごね得でがん張ろうという人もいる

だろうし、表面で賛成しても裏へ回つて反対する人もあるだろうし、あるいは純粹に環境破壊に対する反対の人もあるかもしれません。

私は、やはり企業側も、制度の側も、国の側も、もう少し努力する必要あると思う。環境アセスメントというのは、現にやつてゐるわけですが、西ドイツの場合、ルール地方というのは石炭の露天掘のところですが、その場合には、州とか、地方政府から許可を受けなければできないわけですね。その時に条件があるわけです。あらかじめ州とか、市がつくった自然復元の地図がきていて、掘つたあとはちゃんと元にさるという、自然復元の義務を果たさなければ、許可しないことになつていて。

私は、数年前現地へ行つた時に、非常に印象的だつたけども、こここのところは、われわれが十年前掘つたところで、こんなになつて木が生えている。ここは五年前のところだといふうに言って、つまり開発をすればちゃんと表層土をとつておいたのを元に戻すとか、人工の湖をつくるとか、公園にするとかやつていくからトラブルが全然ない。

いうことになっているわけです。

だから自然を復元をしたり、良い環境をつくつたりするのは、みんなカネがかかるんだと、そのカネをみんなが負担するのは、あたりまえだというコンセンサスがあるわけです。ところがわが方は、採りつ放し、切つ放し、掘つ放しでしょう。それに対する歯止めはないわけです。

個々の企業の良心に訴えてといえば、それつ切りですけれども、それと同時に国民がその費用を負担するのは、当たり前だということでないとまずいと思う。ただみんなで気をつけましょう式じやますいんで、その辺のルールづくりが、私は遅れていると思うんです。

だからベンダサンが、日本人は安全も水も空気もタダだと思っている、おかしな話だといつたが、私は本当にその通りだと思うんで、今まであんまり恵まれておったから、そういった面に注意が払われなかつたかもしれないけれど、良い環境つくる場合は、それにふさわしい費用を公平に負担するという意識革命がなければならぬと思うのです。

石上 同感ですね。

司会 今まで新全総までの中で、鹿島開発なんか成功例じゃないかと思うんですが、今からああいう大プロジェクトは、あのように順調にはなかなかいかないんじゃないかという気がするんですが。

古藤 確かにおっしゃるよう、あの時は高

度成長時代で、大規模プロジェクトは、スムーズに展開できたと思う。ところが、最近のよう

な減速成長の時代になつてまいりますと、事態は一変してしまいました。実は高度成長時代は、企業は設備投資を非常にやりましたから、非常に最新鋭の設備をあの時代にどんどんつくり上げちゃつた。だから今日アメリカと鉄鋼業なんか比較しても、石油精製にしましてもアルミの精錬にしても設備はすばらしい、しかも能力が大きいのです。

ところが、世界経済全体が今、低成長の状態で需要が伴わないということで、新鋭設備が十分に使われていない。いわゆる需給のギャップ

というのが大きく存在しているわけです。しかし将来需要が伸びてきた時には、必ず能力が足らなくなるという問題は見えてるわけです。

その時に、開発する余地があるかないかの問題になると、大きなプロジェクトを誘致できる基地というものは、日本にそう数はないわけですから、今おつしやつたような、苫小牧とか、志布志とか、数が限られているわけです。だから日本の将来の開発問題として、あれに着目したことは間違いないと思うんです。今後、十年、二十年の先を見れば、必ずそこに新しい工業地帯ができるし、つくらねばならないと確信しておりますが、しかし今の景気では設備投資をやる意欲があるかとなれば、全くないといつてもよい状態です。苫小牧東にしても希望はあるんですが。

つても、いつ出るかは、まだいえないという状況です。そうなると建設が遅れ、それに伴つて金利負担がかさむという問題が出て、第三セクターの問題が大きな問題になつてるわけです。

やつぱり、開発のレンジを変えて考えなければならぬ、むしろ今後6%程度の成長が続くとすれば、十年くらいという今まで想像していたよりも時間がかかるという考え方で発想を転換して対応しなければならないと思います。将来の姿を考えれば、これらの開発は必ず、必要になるわけです。従来の高度成長のテンポで開発できると想えていたことが、今から見れば甘過ぎたといえると思う。

第三セクターのあり方の問題

古藤 今度、三全総で考える場合には、第三セクターとしてやり出した問題は、相当時間がかかるんだということを国も、産業界も、地域住民も認識しなければなりません。そこで、三全総がかたまりつつあるこの段階で第三セクターのあり方というものを考え直してみる必要があるんじやないかと思います。

だから、そういうふうなレンジの長い考え方で開発していくということにすれば、必ず成功すると思われますが、そうでなく、ああいうところを自然にまかせて、スプロール的な開発をしてしまえば、これだけまとまつた開発地域が将来なくなつてしまふわけですから、大型プロ

ジェクトの構想自身は、私は先見の明のあることであり、後になつたら十分に評価される問題だと思います。しかし今の時点で来年どうなるといわれるとき、スケジュールは立たない、こういう問題にぶつかつてゐるわけです。

実は三全総がまとまる前には、大規模プロジェクトの名前を全部落とそうという段階もあつたようです。われわれは、それに反対したんで、そんなことをしたら、将来開発するのに方針が立たなくなるし、三全総としても強力な目玉がなくなつちまう。だからああいうプロジェクトはキチッとメンションすべきだという議論をして、幸いまとまつた時には、そういう地域の名前も出て、開発していくんだという考え方が出でますが、どういう仕方で開発するかといふ問題までは、触れていないわけです。第三セクターの問題をどう解決するかということは、三全総の中で、非常に大きな問題点になつてゐると思います。

いずれ開発されるべき地域で、他に行くところはないわけですから、石油エネルギーも備蓄の必要ということで、ようやく動き出して、どこでやるということになれば、やっぱりああい地域が問題として登場せざるを得ない。まずそこに足掛りが出てくると思う。

それに関連して、将来、石油精製の会社あるいは、これから先になると重質油の輸入が増えてくるので、その分解装置をつくる必要が起り

ますが、こういうことは私企業だけの力じゃできないものがあります。やっぱり国のエネルギー政策で推進するという問題が出てくるので、初めてああいう大規模プロジェクトの開発が、具体的日程に上つてくるのだろうと思います。

だから、ここ数年の間にだんだん開発のメドがついてくると思います。それで、第三セクターのあり方、受益者負担をどういうふうに考えるかというような問題、従来は企業が出ればこれに受益者負担をかけて、開発のコストをまかなつてゆくという思想だつたが、開発の時間が伸びてくると、今までののような受益者負担の方

式では簡単にはいかないという問題があります。

ここいらの問題を真剣に議論していただくことが、ぜひ必要な時ではないかと思つております。

いくら公共投資をやりましても波及効果が非常に片寄つちゃうんですね。それでむつ小川原あるいは苦小牧、いわゆる東北寒冷地に大工業地帯ができることは、景気の片寄らない効果が流れることと、出稼ぎの労務者がこれによつて、だいぶ解消されるということで非常にいいと思う。

ただ、新幹線が、こうした工業地帯にキチッといくということを、ハッキリ出して下さらないと、非常に非能率な工業地帯になると思いま

ます。これが、こういったものがあります。今までの金利計算でいくと高くつくが、今まで時間かかるということは、国全体の計画も遅れる、したがつて、出てくる企業には当然受益者負担をすべきであるが、従来考えていたパーセンテージで負担できるかどうか、これは真剣に考える必要があると思います。

石上 われわれの業界でも問題が多いんです。特に北海道、東北の雪積寒冷地帯の工事は冬はできませんので問題なんです。

古藤 関東地方にだつて安いところはあるけれども、あれだけまとまつた地域というのは、関東地方には絶対にありません。

ですから、大規模の例ええばエネルギーの備蓄

三全総と交通ネットワーク

主要な総合交通体系

ふうに邪推するんですけどもね。

司会 例えは五十五年にはどうなる、六十年にはどうなるというスケジュールが、もう少しハッキリせんといろいろ問題があるでしようね。
伊藤 交通の問題は、三全総が成功するかどうかの非常に重要な問題だと思う。今、三十七万平方キロの国土の中で、既存の幹線道路、幹線鉄道というのは、大体合計しますと一万キロぐらいだそうですね。

自動車道が計画で示された幹線が、大体、七千六百キロ、高速鉄道といつても、既定基本計画路線が約七千キロメートル出ているわけですが、これも、これは十年ぐらいの整備目標のわけで、高速道路は大体四千五百キロから五千キロ、新幹線については東北、上越、で今やっているのを完成させようという考え方です。あと整備計画の母線については、環境等を含め、徹底的な調査を行つて、財政その他の状況をにらみ合わせて、できるものから慎重にやるということで、おそらく私は、計画官の諸君は、もつと具体的なスケジュールを立てたかったと思うんですね。しかし、ちょうど不況で、大蔵省の方が非常に困っているんですから、余り具体的に書くなという圧力があつたんじゃないかなと、そういう

だから私は、現在の不況と百年の体系をつくるとする全国総合開発計画というものをあんまり簡単に結びつけて、困るとか困らないとか、そういうのは三全総という名前からいえば矛盾しているんじゃないかという感じもついているんですよ。

今おっしゃるよう、具体的なタイム・スケジュールがないじゃないかいわって、仕方がないけど、実際は、ないわけじゃないわけで、十年間の間は新幹線は、今やつてるものを完成させようといつてるし、高速道路も一応書いてあるわけです。私は、今までの交通問題については、鉄道か自動車かとか、飛行機か鉄道かとか、あれかこれかという形で議論が多くつたと思う。

総合交通体系のシステムというた場合、飛行機と船と自動車、鉄道はそれぞれ特長が違うわけだけで、飛行機と港というのは点と点を結ぶから点的結合になる。鉄道は、レールの上しか走れませんから線的結合です。自動車というの

うものが、単位あたりについてミニマムになる条件がみたされるなら非常にいいわけで、そういうことをねらいにすべきだと思う。
私は、明治の先輩たちが国民所得一人当たり百ドルにならない時に、植民地になるかも知れないという外圧があつたにせよ、日本列島というものの一つの単位とし、それから国を開いて経済的に強力を国をつくつていこうという時に、私は大きな開発の戦略として二つ考えていたと思うんです。一つは、全国に鉄道ネットワークをつくつたということ。もう一つは、教育では、お雇い外国人のAクラスを連れてきまして、給与はベラ棒に高かつた。あの時日本銀行の总裁がいちばん月給が高かつたんですが、それより高い先生がおつたという話がありますね。しかも海外に人材を出し、みんな日の丸背負つて行つてるわけです。津田塾の津田梅子さんなんて、十歳未満の甘つたれたい時期に行つてるわけです。大事なのは人材の育成だ、もう一つは交通ネットワークの整備だと、ポイントをつかんでやつていった。あとは、どんどん進行して行つたわけです。
それに比べるならば、いまGNP大国といわれ、不況ですから問題あるにしても、一万キロのネットワークをつくれないということは、あり得ないと思う。それをつくれば外部経済効果が猛烈に大きいわけです。東海道新幹線は、それがなければ企業の出張者が一泊しなければ

大阪まで旅行できないのですから、旅費は猛烈にかかるわけです。それを全部日帰りできるようにならやつたんですから、ああいうものの果たした役割りは、非常に大きいと思わなくちゃなりませんね。

この計画では、昭和五十年から六十年という十年間見通しでも工業出荷額は倍になる。貨物・旅客は一・七倍か一・八倍になるだろうと、推定しているわけですから、それを考えますと非常に重要な役割りを期待すべきで、なんか目先の問題でできないということでは、計画じやないではないかと私は思っています。

今、民間投資は冷え切つておりますし、来年度もいろんな専門家の予測、ニューズウイークで国際比較やつた来年度の見通しみましても、カーブがちつとも上に上がっていなっています。そうすると、こういう時こそ、公共投資でもつて民間投資の不足を補う、デフレギヤップを公共投資で補つて、しかもその中身が、交通体系であるとか、下水道の整備であるとか、いくつかありますけれども、全部都市づくりにつながつていくわけです。そこら辺をうまくドッキングさせしていくことが必要じゃないかというのが、私の意見ですけれどもね。

日本人は、気が短いんですよ。全部の評価なんかでも、四年とか二年とかで、ある知事さん、市長さんが選挙で当選してやつてている期間を単位にしての評価でしょう。私は国家百年の大計

と、ややオーバーに言つてゐるかもしませんが、なたケタが違うんじゃないですか。私共は百年ないし二百年のオーダーで考えているんだから、二十年は短かすぎるから、もつとじっくりやつてくれ」と。私はそこがやつぱり石の文化のしたたかな面だと思うんですね。

ですから、国民もショート・サイトでもつて、これはおかしいとかなんとかいわないで、じつくり時間かけて、交通なんか少し急いでもいいと思うんですが、いまちょうどタイミングとしても必要なときじゃないんでしょうか。

石上 新幹線にしても、継貫道にしても、全部着工してますけど、小間切れ着工ですね。用地取得でき住民が賛成したとこだけ、ボツリボツリとアトランダムにつくつて、最後に全線を結んでいくんですね。したがつて、どつかが切れてれば、いつまでも使いものにならない。成田空港と同じような傾向があるわけです。東北新幹

線は大宮まで来まして、東京乗り入れが未だに解決つかない。東北縦貫道が岩槻まで来まして、岩槻から東京の都心に入るのにものすごく時間がかかりまして、いつになつたらこれが完成全

通するか分からぬという状態です。こうしたことは至る所にあるわけです。

これは三全總にうたうべきでないかもわからぬけれども、こういう点をよほど國民が考えてくれなかつたら、すべてが絵に画いたモチになる。

コストの面からみた交通整備

司会 古藤先生ネットワークについて、パイ

ブラインとか、そういうことも含めて……。

古藤 われわれの方は、交通ネットワークというのが非常に重要なもので、おつしやるようには新幹線なんかも、着工してやつはこれを進めてゆくべきではないか。ただ、あまり新幹線だけを考えているのも交通ネットワークとしては、必ずしもベストじやないんで、特に国内航空、これがちょっと霧がかかるとストップしてしまふ。ああいうことじやいかんのじやないか、そんなにカネかからんわけですから、国内航空は急速に整備すれば、大体今、新幹線で行かなきやならんところも、国内航空行つてゐるわけだから、これをもうちょっと重要視すべきだと思ひます。

もう一つは、これだけ日本は沿岸があるんだから貨物の海上輸送という意味で、近海航路が立ち遅れているわけですから、港湾と船の問題、これを拡充しますと、日本の貨物の輸送はうまくいくしコストも安くできるわけです。そういう

国の方になつてゐるわけですから、これを〇〇%利用するということが、非常に重要じやないか。

海運・鉄道・航空をうまくコンバインして、全総では展開していく。年次別にもつとも効率に展開すべきだと思います。また成田だけが国際空港だという考え方でいくと、非常に時間がかかるつちやつて、しかも東京との間で三時間も四時間もかかるバカな話になる。だから国際空港だって、関西にも九州にも三つか四つくるということでいけばよい。余り一点に集中するところへの反対がくると動きがつかなくななりと、それが解決するまで全部ストップしていることで

ごくもの 국내航空の整備です。これを思い切つてやれば、国内の旅客輸送の切迫した問題は大体片づくんじやないかという感じがします。もう一つ少し抜けているんじやないかと思うのは在来線を整備して使うということです。在来線は在来線として機能があるわけですから、全体としての交通体系を考え、もつとも効率的に活用するようになっていくべきではないかと思ひます。

もう一つは、エネルギーの問題からきまして石油輸送の問題があります。これは現状ではタンクローリーとか、タンク車でやつてると、過密な交通量になつてきてますから危いわけです。安全性の問題があるわけです。ぜひ関東とか関

西とか過密地域のところはパイプラインを敷くべきではないかということを、ぜひ考えるべきであります。日本だけではなく、ヨーロッパ各国でも皆パイプラインを活用しています。都市ガスの方はみんなも思ってますけれども、それじゃ都市ガスはどうなのかというのですが、実際は何も問題は起つていません。石油のパイplineは、黙つて受け入れていて、石油のパイplineは危険だというのはどうでしょうか。この辺は、もつと冷静に考えてみるべき問題ではないでしょ

コストが非常に上がつて、東海道新幹線はキロ七億四千万円だつたが、岡山→博多間は、キロ十七億九千万円、今やつてる東北新幹線が四十六億なんで七倍になつてゐる。完成する距離が短くならざるを得んというのは当然だと思ひます。道路でも名神はキロ六億円だつたのが、最近の常磐自動車道は三十四億円なんです。これも六倍になつてるわけです。

だから、これら辺りに三全総が渋いといわれる理論的根拠があるわけで、このコストアップを考える必要があるんじやないか、そういう一面もあるということを強調したい。

兼元 工事費のコストアップの大きな原因は、列島改造論で、四十六年から四十九年の間に地価が急騰して一倍から三倍近くなったという要因もあります。

兼元 新幹線が大幅に縮小されたのが、特色だと思うんですけど、新聞社にいちばん投書が多いのは、もつとやるべきだと、ところが、新幹線が博多まで伸びるのに十三年かかっている。七千キロ残り全部やるには、あと二十一兆円のカネがかかるが、このカネは無理な金額ではないというのに、国土庁あたりの意見なんですけ

東北・北海道の発展の可能性

定住構想と結ぶ 適正な工業配置

司会 北海道、東北は今からの発展可能性が相当に強い、従来は雪のために交通が半年ストップするとか、デメリットがあつて工業開発もできなかつたでしようが、現在ではネットワークさえできれば冬でも自動車交通は可能になりますし、そういう状況変化があるので、今から東北、北海道は政策的にうまくやれば、相当の発展可能性があるという感じはしますけど、この辺の問題を少し話してもらえばと思います。

石上 簡単に申しますと、北海道、東北は一年を通じての作物ができないところですから、できるだけそういったところに工業をもつて行つて、食糧増産の方は年中天気のいい気候の温暖なところへ持つて行くのが基本だと思う。そういう意味で東北、北海道が重視されているのは、結構だと思う。

伊藤 それは結構だと思う。東北、北海道といふのは、用地も工業用水もふんだんにあるということですし、世界の先進国をみますと、北のほうは工業地域で、南の陽のあたるところは農業となつてゐるわけです。

しかし、これが定住してうまくいくためにはかなり時間がかかる。北関東は今、人口が増えており、いろんな工場が張付いているわけです。

南東北の方は北関東型に變つてきますから、そのエネルギーをいつそう促進していくべきだと思いますね。西側の方は東北、北海道だけ優先的に考えているんじゃないとか、かなり危機感をもつて国土庁あたりに文句をいつているようですが、私はものは考え方で、だから西の方は自力で、どこまでできるかというこの計画を立てたり勉強会やつてあるんです。

私は、東北出身で東北開発審議会にも関係しておるんで、責任があるんですけど、東北の方は、西側に比べると、わが方のことを國が十分に考えてくれたから、ありがたいやというのでは困るんですね。そのあとどうするか自分で考えなければならぬのに、国土庁や政府はどう考えてくれますかでは困るんです。そうならないように努力しなければなりませんけれどね。

古藤 今度、三会総で東北、北海道をちゃんとクローズ・アップさせたことは、正しかつたと思うんですね。これからの一億三千万の人間を、どこへ定住させるかという問題を考えなければですね。やっぱり容れ物としちゃ東北、北

海道を開発して、そちらの方に重点が移つていくのは自然じゃないかと思うんです。

雪積寒冷的なこともござりますけれども、一

方で、この頃は工場でもクーラーつけねばならん問題ありますね。そうすると、南の方よりは北の方がクーラーつけるにしても、時間が短くてすむとか、コストのセーブされる面もある。

寒冷地帯は特殊な問題ありますから、これについては、イタリーが南部イタリーの開発のためいろいろ援助してるように、国としてもある程度、税の問題その他について軽減措置があつて然るべきと思います。方向としてはそつちを開発することは、大事な課題になつてきていると思います。

すでに東北南部宮城県あたりまで工場は行つておりますし、山形県あたりも道路が良くなり相当工場が行つてますから、東北の南の方は、大体工場が入つてきているわけです。

やっぱり工業の導入と定住構想をうまく結びつけて適正な工業を配置し、適正な都市を各地域につくつて行く形を採つていけば、非常にうまく三会総も展開して行くんじゃないかと思います。ただ骨になります交通体系とか、エネルギーの基地とか、政府は、ハッキリした政策を立て推進することがないと、計画が総合性をもつて展開されないということになりますので、こういう計画を決めた以上は、国土庁が中心になるんでしようけれど、展開の手順をハッキリ

させて効果的に進むようにしてもらいたいと思
います。

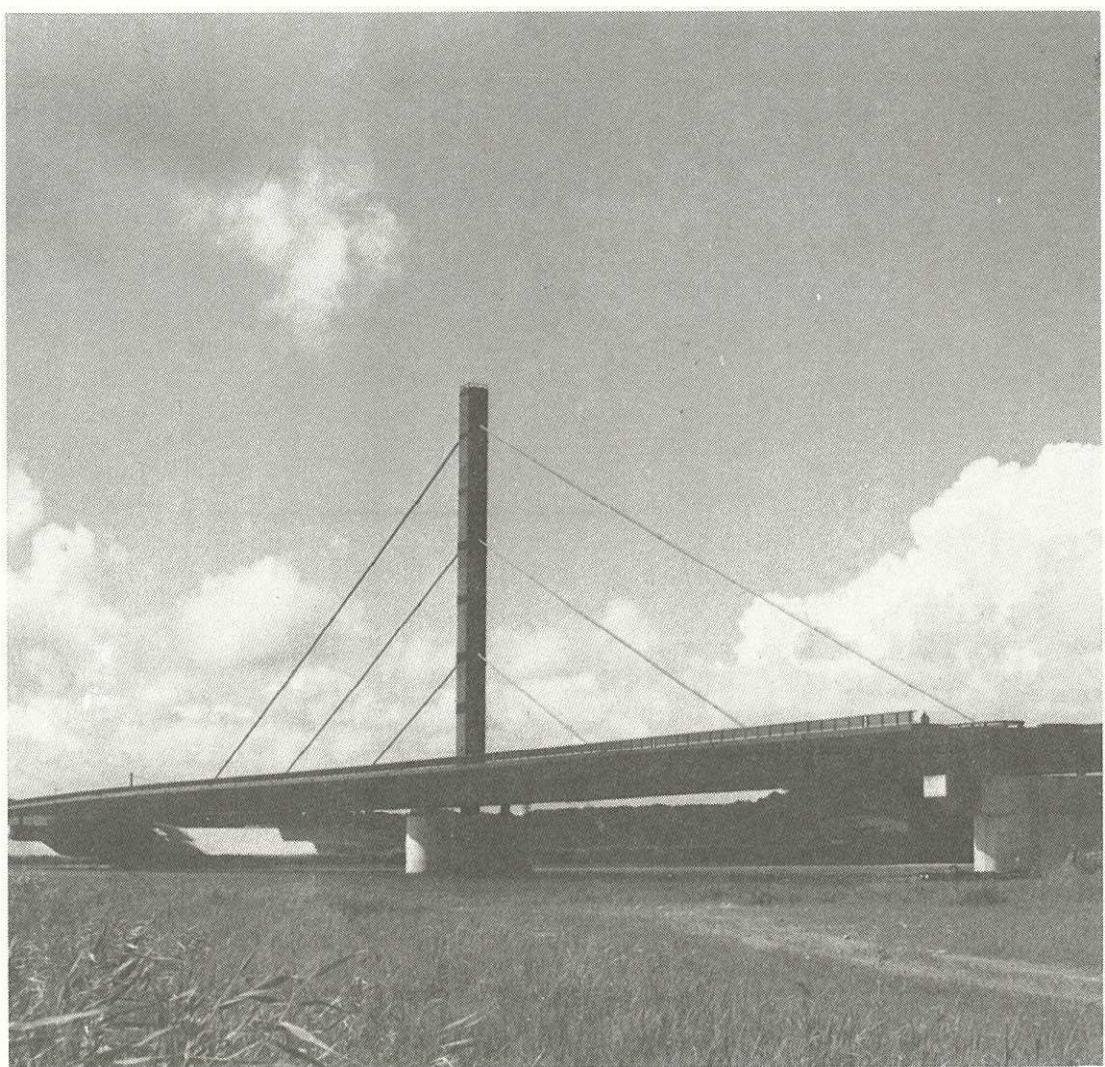
司会 九州も(沖縄を含めて)例えば支那海で、
原油が出るということにでもなれば、また特別
なことになるのでしょうかが中国とか東南アジア、
そういうたところとの関わり合いからいつても、
地理的に優れているし、どつちかというと海洋
性の発展可能性を相当秘めているようになります。

今、東北は人口密度低いですね、確かに km^2 当り
一三八人ぐらいで、九州は二九五人くらいの人
口密度でしょう。人も多いし、また別の発展可
能性があるよう思うんですが。

兼元 それは、三会総では計画の実施という
ところに、海洋開発の課題というのを書いて國
民の宿題だ、としている。確かに、石油が出た
ら沖縄とか長崎が発展するという予想は業界で
もありますし、これは、三会総の向こう十年の
期間を超えるテーマではないかという感じがし
ます。

伊藤 明治の初めは、北海道の人口十万ぐら
いですよ、今、五百万いるわけです。百年ぐら
いのオーダーで考えれば、そんなになつちやう
んですよ。北上西行というのが現に始まっています
わけですから、もつと加速化するというのが
大事でしょうし、九州だつて四国だつてまだボ
テンシヤルありますよ。

兼元 最近、十日間ほど東北地帯を歩いてき



そういう意味では活気を帶びているという実感をもつた。定住構想というのは動き始めているという感じを持ちました。

三全総の目標達成と地域住民

財源からみた大都市圏と地方

司会 この返で大都市圏問題にもう一度移りたいんですが、東北、北海道にしても九州にしても、政策的に発展させるためには、やはり財源が要ると、いま自前では税金はほとんど入りませんから、第一段階は、東京とか大阪とか大都市圏で入った税金をバッサリ、そういうところに配分して、それでエネルギー・ボテンシャルをつくり上げることが、政策的に必要じゃないかと思うんですけどね。

この間パリに行きました、東京圏なんていうのは多摩ニュータウンをつくっても、また多摩ニュータウンまでどんどん市街化しちゃう、結局周辺にずうつと発展して、大きな面積が全体的に都市化になっちゃうんです。そうすると交通・流通問題なりいろんな難かしい問題が起つてくる。

パリの場合は、ニュータウンをつくりましてもヒトデ型で、都心からニュータウンへ向かう方は、つながつてもよろしい、しかしひトデ型の四んだ方は、強力な土地利用規制をして、農

場のまま残すということで中心からちょっと出る農場がある。

そういう政治なり行政なりがしっかりと強い姿勢で、将来の方向を誘導しますよ。日本の大都市圏は、作文読むとこうすべきだと書いてあるけど、実際は、一つもそういうふうになつていかない。何が原因かというと、政治行政の強い施策・姿勢、そういうものがないからじゃないかなあという気がするんですがどうでしょう。

伊藤 積極的に分散させるというなら、やはりいろんな手を打つて、分散のインセンティブを高めることが必要でしょうね。

ただ追い出すという発想でなく、こちらに行つた方が将来とも有利であるという、そういうインセンティブをですね。こちらにおつた場合は、ペナルティをかけるというようにはあるわけですが、なかなかコンセンサスが難しいと思う。

財政の面からいうと、東京は東京で言い分があるわけです。交付税は地方自治体の財源調整

たんですが、山形県の長井という市では、三全総を受けて若い人を集めて圏域づくりを始めているわけです。盛岡でも同様の動きがあり、

に使つてるわけですが、東京は、国税として収めた中で帰つてくるのは一〇%しかないんです。鹿児島県とか貧しい県は、国税で収めたものの倍以上、いろんな形でもらつていて。ただ、おつしやつたように規制措置が反対があつてできないという面がありますから、制度上の問題とかいろいろあります。できないところをたくさんつくらないで、つくった以上は、ガッチャリやるというようにしないと、まずいんじゃない

かという気がしますね。

石上 大都市圏では、税金を地方に回すとおつしやりますけど、東京でいちばん工事の大きいのは下水道整備なんです。いま東京が普及率四六%ぐらいでしよう。これを一%上げるに五百億円かかるんですよ。あれだけ住民税取りながら、東京都はまだまだ足りないんですね。従つて、とてもじゃないが地方に回す余裕はないと思います。

三全総、非常に立派だけれど、十年間に六〇兆円の設備投資、住宅投資、公共投資やるとおつしやるけど、財源はどこから出るんだろうということには全然触れてません。これがいちばん基本だと思うんですね。

東京のど真中に農地を適用される土地がたくさん残つており、現在では国土利用計画法によつて大開発ができるものだから、ミニ開発と称して、三百坪、四百坪のところに三階建のビルを作るといったミニ開発が無計画に行われて

いる。それと調整地域が、線引変更しないものですから、なかなか市街地にできない。

開発政策をいろいろつくけど、住民の反対とか野党の反対とかで、あっち向きこっち向きするから、常に一定した基本線が貫けない。

司会 三全総では、むすびとして、この計画の目標達成するためには、現行の諸制度仕組の抜本的見直し等が必要だと提言していますけれども、最後の締めくくりとして、あるいは公共投資の配分でもいいですが、全般的にみなさんのご見解を、いただいて本日の座談会を終らせていただきたいと思います。

伊藤 一つだけ申し上げます。先ほど、古藤さんが国内航空を大切にせよ、国際空港四つや五つあつてもいいじゃないかとおっしゃいましたが、私、全く同感なんです。

その時に、成田のああいう二の舞いを踏んではいけないと思うのです。それで一つの提言をしますが、国際空港をこれから四つづくるという場合、やりたいところは立候補してくださいと政府がいうべきで、その場合条件はこれしかじかだといってあらかじめ提示する。立候補する以上は、地主さんの同意書を全部集めて、ご覧のとおり私共は大丈夫ですと、地主さんの同意書、住民のOK、議会の決議、それを持つてくることにする。早く来たものから順番にやります、というふうに立候補制にすればよいと思うのです。そうすれば、いろんな議員さんを

含む人たちが、自分のところに誘致してくれと、ワイワイいつて決まつたら、今度は反対に回るという、マッチ・ポンプのようなことは生じないわけです。それであつち崩れてダメ、こっち崩れてダメと、順番にタライ回しみたいになつて、最後は流血の惨事になつたというのは、全く知恵のない話なんです。民主主義のコストをいつてしまえばそれだけですが、何としても知恵のない話ですね。立候補制にすれば、反対のところは気のすむまで反対してやらないんですからいいわけです。

しかし用意のそろつたところには、優先的に、パートとまとめてカネつける。そうすれば、責任がハッキリするんじやないかと、こんなふうに私は思うんです。議員さんは、むしろ誘致の説得に回るかもしれない、そんな感じを持つんで、空港だけでなしにいろんなプロジェクトをやる場合には、そういう立候補制をぜひ採用していただきたいと思います。

古藤 同時にもう一つは、例えば電源三法といいうのがありますね。それで電源を置かせるところには、ある程度のフェバー（恩典）を与えることは考え方として当然だと思います。その地域の人にある程度のフェバーを与えるのは、国民全体がそれで利益を受けるわけですから当然でしょう。そういう発想も必要であると思う。

今、電源の方はそういうことで行われてますけれど、石油の備蓄とかの問題については、ま

だ考慮されていませんので、そういうことを立法で考慮して、ある程度備蓄基地をやつた場合、国として助成措置をとるとかいうことやってゆくべきだと思います。国民全体のために備蓄をするわけですからね。電源にしましても、国のエネルギーを確保ということでやるわけですから、その地域の方には若干の不便をかける面があるんですからね。誘致すること決めた以上は、ハッキリした手当をしておく必要がある。これが、三全総の問題題を展開していくに非常に重要な政策的な態度じやないかと思うんです。

この三全総の計画が決まりましたんで、当面の問題としては、ものすごい不況が続いているわけで、来年このままでどうか、政府は、景気刺激策で公共投資をいっぱいやるということ言っておりますが、それが実現して、景気が若干でも上向きする形になつて安定成長路線というものにたどり着いた場合には、三全総のようないくべきだと思いませんが、それが実現して、景気が若干将来の目標がありませんと、国民全体にとって、この数年の間目標がないことになります。三全総がかたまって、これによつて、明確に、日本全体の開発計画は、こういうことで十年間行くんだということになつた。

今度の三全総の作成に当つては、国土庁も各市町村からアンケート取つて、積上げて来たので、非常な努力だったと思う。これはある意味では、国民のコンセンサスに基づいた計画と思うので、大事にして具体的に実現していくとい

うことが必要だと思います。このための投資が六百六十兆とか計算されおりますが、これと企画庁が考へてる経済計画とどういう絡み合いになるのか、その中で道路・港湾・エネルギー基地・下水とかの公共投資取分というものをぜひ目標をつくつてそれを実行するようにして頂きたい。これについては、長期の建設の問題ですから、やはり公債に寄らざるを得ん面が相当あると思う。建設国債というふうなことについては、十分思い切つた措置をとつて、工事がうまく実行されるよう裏付ける。そういうことやらないで、大蔵省に任せとおいて、年度々々の予算で決めていくことだと、やるべきことが実行できない。小間切れの工事をつくつて、いつまでも完成しないということでは、国として不経済になるわけですから、基本の骨になるようないところは、ハッキリした投資計画をつくつて実行されるというようなところに、ぜひ持つて行つていただきたいと、行政機構はそういうふうにこの問題を取り上げて推進するようにされたい。国民も、こういう一つの目標が決まりました。ですから、いろいろ問題はあるでしょうが、将来の日本のこと総合的に判断して、それをぜひ推進するようになつたと思つています。

石上 三つありますて、一つは、住宅投資を十分やるには、十九万ヘクタールの土地が必要だと書いてあります。それだけの土地を確保するということと、今、問題になつてゐる国土利用

計画法と、どう位置づけるのか。十九万ヘクタールという膨大な宅地をどうして調達されるのひ目標をつくつてそれを実行するようにして頂きたい。これについては、長期の建設の問題ですから、やはり公債に寄らざるを得ん面が相当あると思う。建設国債というふうなことについては、十分思い切つた措置をとつて、工事がう

まい最後に、やっぱり高福祉高負担といふことをもつと定着してもらいたいと、いいことばかりいって、誰がこの財源を負担するのかということが、何らふれられず、それを国民に徹底しないために問題を起すのです。高福祉のためには高負担が要るんだ、ということを、ぜひ、うたつてもらいたい。もうちょっと加えますなら、つい先達つてまでは公共投資は生活関連が多かつた。下水道とか公園とか福祉とかね、大型といわれる五十三年度予算では至上命令となつたので大プロジェクト中心の投資となるようだが、これは産業関係投資で、非常に矛盾が高福祉高負担の点でいま出ているんです。この

計画法と、どう位置づけるのか。十九万ヘクタールという膨大な宅地をどうして調達されるのか、という問題が触れられておらない。

それから、この十年間に民間設備投資を加えて、六百六十兆円というような大変な投資をやると、そのことと、これから日本経済の構造変化とどういう関係があるのか、ということが触れられていないと。なんか知らんけど格好ばかりいいけど、実際できるんかなという疑問がいつまでも残るのです。

いちばん最後に、やっぱり高福祉高負担といふことをもつと定着してもらいたいと、いいことをばかりいって、誰がこの財源を負担するのか

ということが、何らふれられず、それを国民に徹底しないために問題を起すのです。高福祉のためには高負担が要るんだ、ということを、ぜひ、うたつてもらいたい。もうちょっと加えますなら、つい先達つてまでは公共投資は生活関連が多かつた。下水道とか公園とか福祉とかね、大型といわれる五十三年度予算では至上命令となつたので大プロジェクト中心の投資となるようだが、これは産業関係投資で、非常に矛盾が

お忙しいところどうもありがとうございました。

(昭和五十二年十一月十日実施)

左へんしているとか、朝令暮改という言葉を浴びて、国民のコンセンサスが得られないのではないかと心配しております。

兼元 三全総をうけて地方ブロック計画ができるわけです。これは五十三年四月に原案ができて、秋に完成するわけで、これが具体的な実施計画になるわけです。だから国民は、これを見守る必要があると思う。すでに、きょうまでのブロックの審議会では、新幹線をもつとつくれ、という突き上げが非常に多くて、三全総 자체も修正される可能性が多分にあると思います。

今までの日本の長期計画は、四年ぐらいしかもたなかつたもんですから、三全総も四全総になる可能性というのが必ず出てくると思います。だから、今後の行方というものを、みんなが注目して見る必要があると思います。

司会 大変貴重なご意見をいただき助かりました。三全総の理念目標が実現されることを期待しまして本日の座談会を終らせて頂きます。

円高の影響というのは計画の十年間のうち半分ぐらい続くと思うが、同時に景気刺激、高福祉、公共投資の内容変更といった矛盾がこの間続くと思います。この辺を三全総がどう受けていくか、その辺も明確にしないと、結局、また右顧

新制度の専門学校として

国土建設学院は、国土の建設に係わる実践的技術者の養成に努めて、ここに創立以来一六年目の新春を迎えることになった。

本学院は、当初校名を日本測量専門学校と称し、測量法に基づく測量に関する専門の養成施設として、民間では初めて建設大臣の指定をうけて昭和三十八年開校したものである。当時土地の測量に従事する専門技術者の養成は、国土地理院の技術者を養成する建設大学校測量部しかなく、本学院が社会の進展を洞察し、民間初の建設大臣指定校として実践的測量技術者の養成を始めた意義は大きい。これが契機となつて

この種の養成施設は、国土建設事業の進展に伴い各地に設立され、現在では全国に一三校を数え、各校あわせて年間約三、五〇〇名余の測量技術者を世に送り出している。本学院の校名は、国土の建設に係わる技術者養成の立場から、昭和四十五年現在のように改めたもので、設置学科（前号参照）もこの趣旨に則つて設けている。

戦後三〇年、六・三・三制度を堅持したわが国教育制度の中で、画期的ともいわれる学校教育法の一部改正による専修学校制度が発足して三年目を迎える。本学院は、いち早くこの工業専門課程として認可をうけ、いわゆる新制度の

専門学校として将来の発展を期しているところである。しかしながら専修学校制度に対する一般的の認識は高まりつつあるとはいゝ、これを戦前それぞれ特色をもつて大きな足跡を残した旧制専門学校にまで定着させるには、なお若干の歳月となお一層学校自体内容の充実を図る努力が必要であると自戒している。

新制度の専門学校は、社会に密着した学問・技術を授ける実学の教育機関であつて、低成長時代を迎えて多くの企業が、即戦力となりうる専門学校出を求めるのも時代のすうせいである。

専門学校での教育

一般に専門学校における学習は相当にきびしいといふわれる。本学院においても一か年または二か年で、専門技術者として恥ずかしくない技術を身につけさせるために、授業は一般大学等に比べて相当ハードスケジュールでなされ、一週間も連続欠席するといけないほどである。そうして出席率八五%以上、学科・実習ともに一定の試験成績以上を収めないと卒業できない。しかし入学者の大部分は、はつきりした目的意識をもつて入学してくるので、学習意欲

は家庭の事情等によるものも含まれるが、学院としても落ちこぼれのないようできる限りの指導はしている。しかしこれにも限度があり脱落者の大部分は、しつかりした目的意識をもたず漠然と入学した者に多く欠席日数も多い。これらに如何に対処するか今後の課題もある。

専門学校出身者は、一般に即戦力となりうるが先にいって伸びないという評もある。専門学校が単にすぐ役立つ教育だけに目がくらみ、技術の切売り的教育に終始してはならないと思う。将来の国土建設を背負つて立つ意気込みで、社会の発展に伴う技術革新に対応できる底力の附与にも留意する必要がある。いよいよ多様化複雑化が一層進む社会において、一個の社会人としてまた企業の一員として活躍するためには人格の陶冶が重要であり、あわせて体力気力作りもゆるがせにできない。教育の荒廃等のことが呼ばれている折柄、新時代に活躍する技術者養成において、昔からいわれている知・徳・体バランスのとれた教育が今こそ必要であると思うのである。

（副学院長 土橋忠則）

郷土めぐり(1)

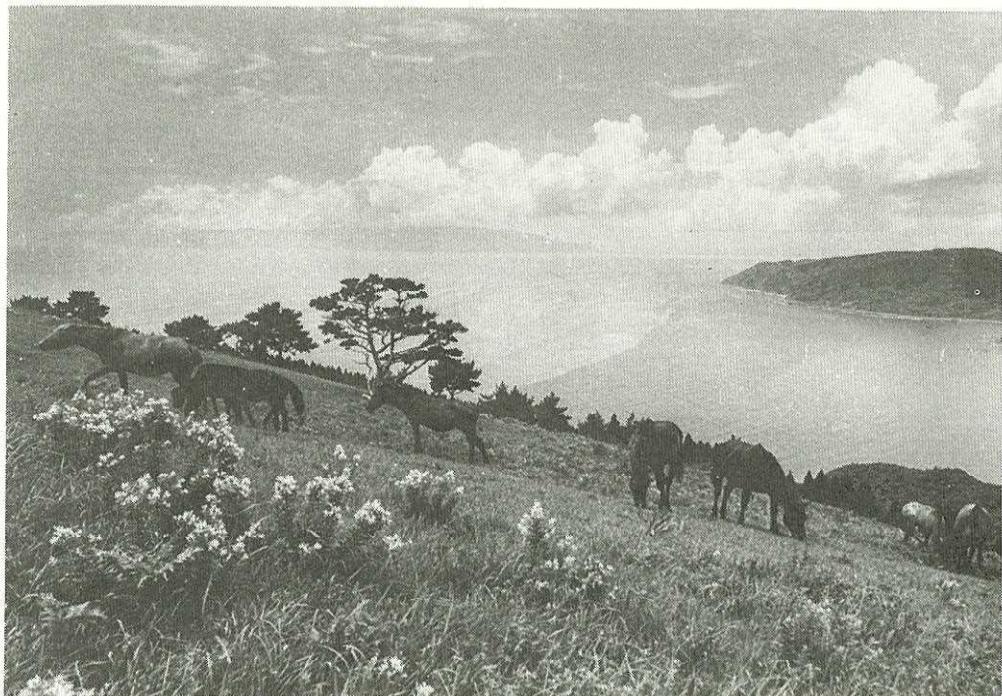
宮崎県

岬馬

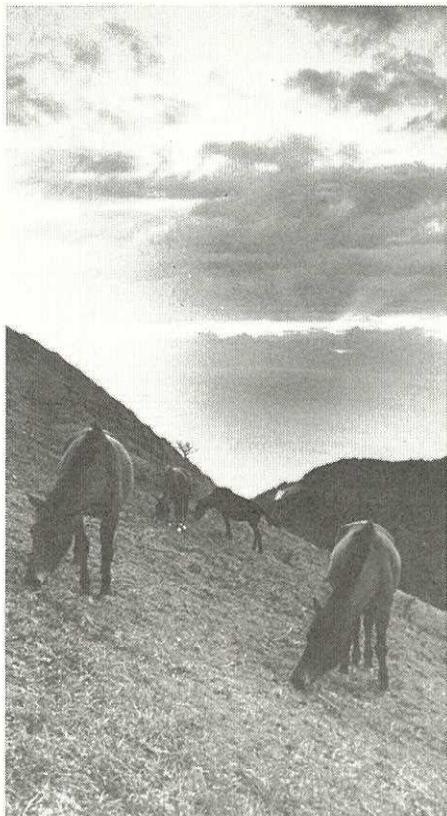
日向の国 都井の岬の青潮に 入りゆく端に独り海見る

若山牧水

ビロード樹と鬼の洗濯板で知られる南国宮崎県の青島を起點として、国定公園日南海岸の延長約一〇〇キロに及ぶ海滨ロードパークを下ると、黒潮の流れに突き出た緑の半島、都井岬に達する。日本列島の南端に位し、こよなく太陽に恵まれたこの一帯は日向灘を眼前に、雄大な眺めとともに、ソテツ自生の北限、密生地としても有名だが、それ以上に珍らしいのは、先人と自然が残してくれた全ての野生動物、岬馬のせい息である。うだるような夏の暑さや、凄じい台風と飢えの季節が繰り返えされた約三〇〇年の長い間、恵みと災いの交錯するドラマの中に、大自然の捷に従つて生きてきたこの岬馬は、歴史的かつ学術的にも貴重な存在である。その昔、明倫教育で名高い高鍋藩からは源平の戦の名馬「いけづき」が出たという伝えがあるが、その藩主秋月侯が元禄年間、この



領域に軍馬として放つたのが岬馬のはじまりという。記録には昔六〇〇〇余頭の馬がいたことが記されているが、それも今は哀しい運命の中にいる。大自然のふところに育ち、山野に朽ちていくこの馬は、幾世の移り変りを経て、現在僅か七〇頭を残すだけという、まさに稀少価値のものである。年間気温一七度という高温多湿のこの地方は、岬馬にとって冬でも舎飼の必要はないが、雨にうたれ、嵐にたえて自然のまま、たくましく生きてきただけに、粗食にも平気で、屈強そのものである。体高一・三メートルの毛長の体には、洗練された美こそないが、跳ぶ力、背負う力は格別に強く、小径、山坂の峻しい崖も悠々と駆けていく。岬馬的好物は潮風に味ついたチガヤ、ススキ、シバ、ササ等であり、立場(住い)は自然の樹林であり、風雨のしのぎ場もある。岬は三つの地形からなるが、馬の群れもそれぞれに分れて、夏は草原や樹林



串間市

市章のいわれ

「く」の字を4字組み合わせて「串」と読ませ、中央の空白部は分銅「お宝」をかたどり、串間市の隆昌繁栄を意味し、翼は更に飛躍発展を表わしたものである。
昭和30年7月13日制定

に、冬は海辺近くに餌を求めてさまよう。素朴なその風景は、一帯の亜熱帯植物と青い海とのコントラストに、冬を知らないこの岬の自然の豊かさが重なり合い、一層の旅情をなぐさめてくれる。春繁殖の頃になると、他群の雄がやってきてボス馬との間に烈しい争いをしかける。闘いはミズクレ(谷川の水飲み場)の奪い合いからもはじまる。いずれも生き長らえるための動物の本能であろう。昭和二十八年、岬馬は、他に例のない純粹な日本馬として天然記念物に指定されたが、近年のはげしい環境変化による減少はなんとしても惜しい気がする。とくに大きい障害は人間や車による被害であろう。種族維持のためには、今頭数も限界と言われている。この岬馬の保護増殖を自然保護の一環としてとり上げ、官民挙げてこの緊急課題に今こそ真剣にとり組まなければならないと思うのは、岬馬に関心をもつ人達の切なる願いである。

政治への視点

熊倉正弥

(元朝田新聞論說委員)

国会は与野党の勢力伯仲の状態から、その見通しはむづかしい。

国会は与野党の勢力伯仲の状態だから、その見通しはむずかしい。各政党とも、内部に複雑な問題をかかえつつ、他党的出方をうかがつており、相互のかけひきの成り行きも、予測が困難である。この混沌状態の実態が、一般の国民にわかりにくいのは当然だが、保革対立時代の終了とか、連合の時代とかの政治評論の流行が、そのわりにくさに輪をかけている感がある。もっととしづかに、落ちついで事態を長い目でみた方がよくはないだろうか。

ここ数年来のわが国の政界の動きは、次の三点を軸にして流れて来たし、また、現状も、実質的には、あまり変わりはないといつてよいだろう。その三点とは何か。

イトにいたる同党の幅のひろさは選挙にさいしての得票能力をさせってきた。また、同党を与党とす る歴代政府が人気を失なつても、あれがダメならこちら、という交 代する派閥勢力があることで、次

り、複雑、微妙にからみあって、政界の底流となつてゐる、とみて大きなあやまりはないだらう。自民党内の各派間のあらそいは善意にみれば、同党發展の活力ともなつてきたものである。青嵐会的なものから、いわゆるニユーラ

第一に、自民党内の各派の勢力あらそいである。第二に、いわゆる中間的な性格を有する諸政党相互間の、連携と反発のくり返しである。第三に、共産党を孤立させ包囲攻撃する根強い動きである。

の内閣を確実に組織することがで
きたのであつた。たとえば、世論
調査で、福田内閣の支持率が低下
しながら自民党支持率が上昇する
というような現象があるのが、そ
の例証である。

いわゆる中間的な性格を有する政党として、公明党、民社党は、互いに自分が損をしない条件の下における連携をめざしている。政黨の利害からいって、それは当然のことであるが、そのためのかけ

以上のべた三つの軸について、

柔軟におこなえるとしても、支持し投票する大衆に納得してもらえるかどうかには、相当な疑問がある。抽象的な美辞麗句はともかくとして、たとえば、宗教団体なり労働組合なりの内情までたどつてゆけば、難問が伏在していることは、率直にいつて否定できないでであろう。

社会党に言及しなかったのは、必ずしも筆者の手落ちではないのであるが、実際問題として、現在の社会党は積極的な強い作用を政界に及ぼす力を持つていいないのである。だがここまで言つては言いすぎであるから、かもしれない。正確にいうならば、社会党が態勢をたて直して、政治をうごかす強い要素の一つになり得るか否か、ここしばらくが同様の正念場である、というべきかも知れない。

共産党を孤立させ、これを包囲攻撃する動きは、近年ますます顕著になってきた。日本における共産主義の影響力は、たいしたものではないし、近い将来に大発展するとは、とうてい考えられないに

マスコミにあらわれる評論の類をみると、保革対立の時期はおわ

時事展望

つた、連合の時代が来た、というようなものが著しく多い。いかなる評論もある程度は正しく、真理をふくんでいるものであり、客観的な事実をそれ相当に反映しているのが通例であるから、右のような評論が流行するのも、まずは結構なことである。

たしかに、自民党対社会党というだけの図式が基本であつた時代は終わりを告げていることに間違はない。だが、それも考えてみれば二大政党どころではなく、一・五政党制と呼ばれるべきものであつて、単純化しすぎるかもしれないが、一口にいい切つてしまえば、單なる自民党時代であつたのである。その自民党が一般にあきられ始め、不満を持たれて支持率が低下し、一方、これをとり入れる力量を社会党が持たないところに、多党化現象が生まれたのであつた。

多党化がいわれ始めた時、自民党の幹部は、野党の多党化にすぎない、わが党は不動だ、と豪語していました。その時点では、現象を正しく指摘した言葉であった。だが、

たしかに、自民党対社会党というだけの図式が基本であつた時代は終わりを告げていることに間違はない。だが、それも考えてみれば二大政党どころではなく、一・五政党制と呼ばれるべきものであつて、単純化しすぎるかもしれないが、一口にいい切つてしまえば、単なる自民党時代であつたのである。その自民党が一般にあきられ始め、不満を持たれて支持率が低下し、一方、これをとり入れる力量を社会党が持たないところに、多党化現象が生まれたのであつた。

多党化そのものが、じりじりと、変質して来たことに注目すべきであろう。どう変質してきたかについては、見解の分れるところだ。

新しく、これまでに無かつた中間的な政党が大きく成長、発展し、國民に新しい希望を与えていたと見る人もある。保守政党としての自民党にあきたらなくなつた有権者が、自民党にかわる準保守政党と考えて、中間政党を支持はじめたのだ、という見方もある。

事実は、おそらくその両方の要素があるのだろうし、そこに、政界の流れの混迷の一因があるらしく思われる。

保革時代うんぬんという解釈には、多分に疑問の点がある。保守、革新という用語自体があいまいであり（この一文の冒頭に、与野党伯仲と書いて、保革伯仲の語を避けたのもそのためだが）、誤解をまねきやすい。だが、もともとは保革対立という実体が存在したのに、それが無くなつた——時代はさら

に新しくなつた、というのか、本ことができると、また、そうすべきである。政府案に賛成するのも反対するのも、自由である。われにしてきた、というのか、冷静に考えるべき問題である。

連合の時代、という用語も、かなり安易なものであつて、党派別議席数の算術というにすぎない用方もされている。現実に政権を取るために議席数の足し算も大切だが、それだけでは政権亡者になりかねない。たしかに現状は連合の問題を提起している。だが、連合というのは目的でもなく、まして政治理念でもないだろう。価値観の多様化というような言葉のみひきずられて、連合そのものを政治理念と考えるのは、考えものである。何のための連合かが問題であつて、連合を合理化するために名分を案出するようなことがあるとすれば、ことが逆立ちするわけである。

されたのには、十分な理由もあることであつて、もちろん意味のできる。彼らの言葉がとなえ出されただのには、十分な理由もあることではあるが、問題は、何をするかということではあるが、問題は、何をするかという実際の行為にあることに注意しなければならない。

マスコミは、しばしば政治家の巧みな言葉を増幅し、味つけをして伝えるものである。評論、解説は、これに新味を発見したり、深遠な意味づけをしたりするものである。それはそれでよいとしておこう。われわれは、近所の人や友人や親類の人間をみると、つまり言葉や意味づけではなく行為によつて判断するよう、政治をみるのが安全であり賢明なことであると思う。

われはそれによつて、これもまた各人が自由に評価すればよいのである。政党は、演説によつてではなく、実際の具体的な行動によつて評価されるべきものである。

風土と伝統 六義園

「花鳥風月」「わび」「さび」というのが一般的であります。ところが、現代人にとって伝統とは、失なわれたものや稀少価値となるもののへの郷愁であつて、けつしてビビッドに存在するものではないでしよう。その意味で、伝統といわれる対象を見る私たちの目は、すでに異国情緒を感じる時のような感覚に変容し曇っているのではないでしようか。つまり、外国人が日本の能や歌舞伎、神社仏閣に接した時に起ころう、あのエギゾチズムに近いものになつてはいまいか。

明治の頃、日本の風景を微細にわたり地理学的な視点で讃美した文人がいましたが、これは当時なかなかの評判を得たらしい。

いつぼう、詩人で画家でもあるフランスのアンリ・ミショーは、日本を旅行した際の印象を、樹が土地にやつとはりついている、これは大河がないのが原因だ、として、そこから習慣についてまで言及していますが、あまりいい印象を持たなかつたようです。風景、風俗、習慣、文化のダイナミズムに欠けていることを指摘しているのでしよう。

庭園でも、こういう相反する評価はあります。西欧の庭園は外に向かつて開かれており老人から主婦、子供までが気楽に立寄つて、日なたぼっこ、お喋べりなど、それぞれの利用法をしています。それに對して、日本の庭園は内に向いて閉じている雰囲気があり、「美」という一点で、

厳肅な氣持で鑑賞されるものが多いように思われます。

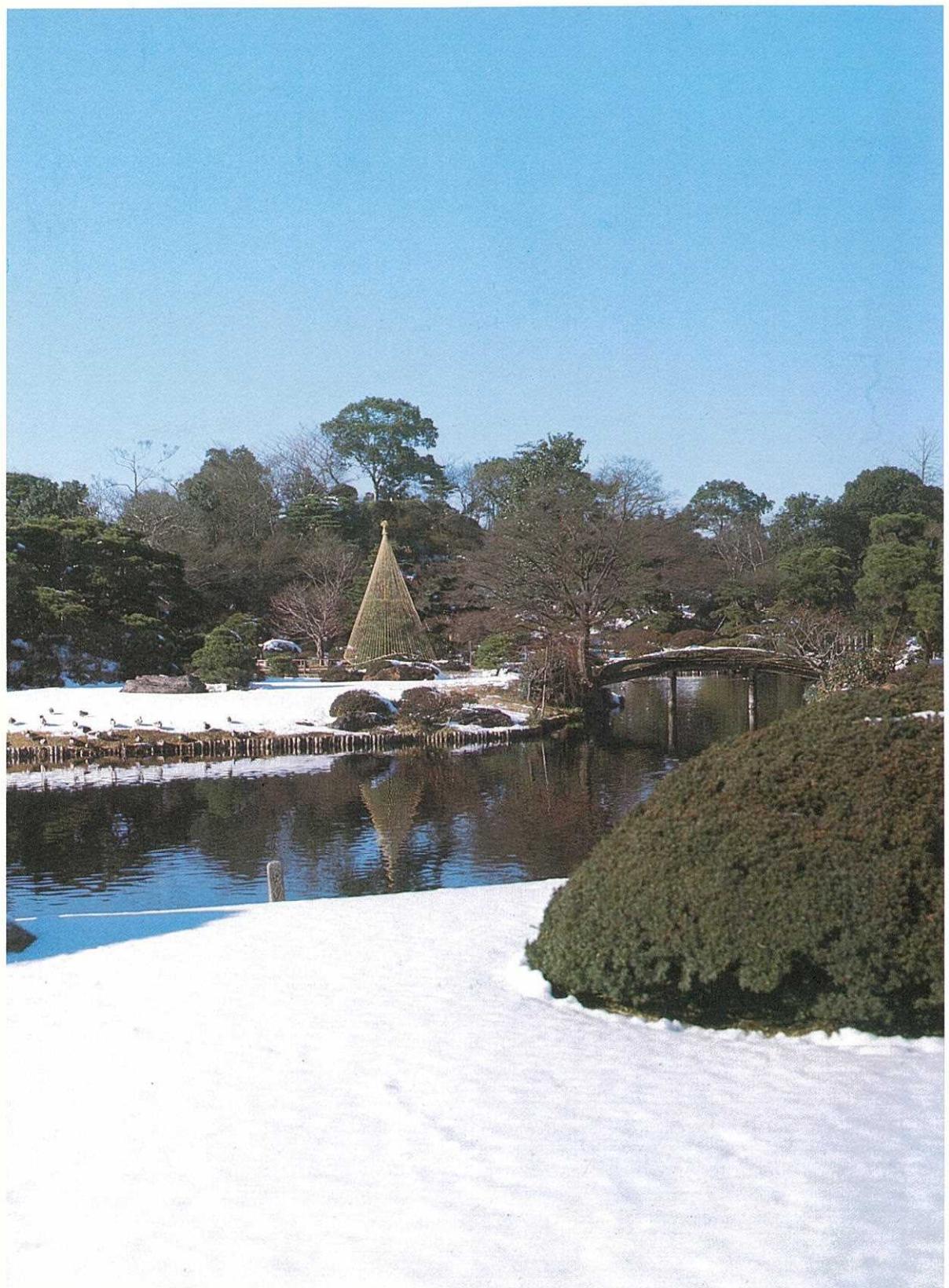
最近の都市でも西歐的な造園を試ることも多いですが、なかなか定着せずに若いアベック中心に終わるのは残念なことです。

東京、山の手線駒込駅から五分ほどのところにある「六義園」（左頁写真）は、元禄八年（一六九五）五代將軍徳川綱吉の新任が厚かつた御用人柳沢吉保が、幕府から与えられた四万六千坪を自ら設計・指揮して七年余りをかけて築いたものです。

このあたりは江戸時代豊島郡駒込村の一部で、日光街道に沿つた農家では庭木、盆栽が作られ、江戸近郊の植木の産地として知られていました。

「六義園」の名は、中国の古い書物、毛詩に記されている風、賦、興、雅、頌の六義に由来する和歌の六体によるもので、吉保自身の撰した「六義園記」では、日本ことばで「むくさのその」と読ませています。

雪の積もつた「六義園」もなかなか味わい深いものがあり、園内をめぐり観賞する回遊式築山、水庭の呼び名どおり、橋あり、大小の石あり、茶屋ありで訪れるものをとらえて離さぬ魅力があるようです。近世の代名が造つた庭園だからといって、けつして固苦しくなく、歩いているとふと標柱一つにも文学趣味豊かだった吉保の心情が偲ばれるようです。





東北新幹線仙台駅（在来線の東北本線に併設）

東北新幹線の現況と開通への期待

編 集 部

夢の超特急と呼ばれた東海道新幹線（東京・大阪間）が開通したのは、昭和三十九年十月。すでに十三年余りが経過している。さらに、四十七年三月に山陽新幹線（大阪・岡山間）が、五十年三月には同線（岡山・博多間）が延長されている。いわゆる「ひかり」「こだま」により、新幹線は太平洋ベルト地帯を貫き、九州までの一、〇〇〇キロを越える運転が現在行なわれてることになる。その輸送人員も、昭和五十二年二月には一一億人にもおよんでいる。

東北新幹線と全国総合開発計画

ここでとりあげる東北新幹線は、新幹線鉄道網による高速輸送体系を全国的にわたって整備することによって、国土の総合的で均衡のある発展をめざすために四十五年五月に成立した「全国新幹線整備法」にもとづいて着手されており、在来の東北本線の輸送量の限界を救済・強化し、東海道・山陽新幹線とともに日本列島縦貫鉄道の一貫をなすものである。

また「新全國総合開発計画」に基づく全国交通、通信ネットワークとしての大規模プロジェクトで、本州四国連絡架橋などとともに高度成長期に計画着手されたものである。

しかしながら、オイルショックを契機とした社会環境の変化と同時に、国民のプロジェクトに対する受けとめ方にも微妙な変化があらわれてきた。

ここで、まえおきとして東北新幹線に関連して、三全総の中での、北海道・東北地域の今後の構想の要旨をあげておくことにする。

加えて、五十二年十一月閣議決定の第三次全国総合開発計画によれば、「環境の保全に十分留意し、東北、上越等工事中の新幹線の完成を図り……」はあるが、交通通信体系全般からみれば、「これまでの新幹線交通体系は、いわば、東京一点集中型の体系であり、東京—大阪を軸とする体系である。今後、国土資源の有源性を図るとしつつ、長期にわたり、人と国土の安定したかかわりあいを実現し、国土利用の均衡を図るために、この東京一点集中型の体系を改め、これまでに整備された交通施設の活用を十分図りつつ、新しい全国幹線交通体系を再構築することが必要である」とうたっている。

これは、建設費の高騰などの理由もあり新幹線中心主義に対する問い合わせ、あるいは環境への影響なども含めたこれまでの開発に対する反省が根底に流れている。「定住構想」にあらわれているように、各地方の自主性を重んじた有効な開発を行なう、と同時に生活関連の整備を大幅に直視しているといえるのではないか。

ところが、昨年來の貿易黒字、円高に対し景気刺激対策として公共事業費を大幅に増額することとなり、再び東北新幹線等の大規模プロジェクトが急速に進展されることとなつた。

図—1 東北新幹線略図



北海道・東北地方は、総面積、平地面積、水資源賦存量で全国の約四割を占める発展可能な地域であるが、現在、人口の集積は全国の約一五%と低い。増大する人口と限りある国土との安定した均衡を図つて、北海道・東北地域に定住の場を拡大していく必要がある。しかも安定的な総合的居住環境を積極的に創造し、整備するというふうになつてゐる。その整備にあたつては、①歴史的、文化的な風土、蓄積の伝承と発展を図り、地域の環境特性に適合する技術を選択しつつ定住構想を展開する。②都市と農山漁村を一体とした定住圏の整備を推進する。③食糧と木材の供給基地として整備を進め、これを基盤として、中小企業など地場産業を振興し、さらに新しい工業開発を誘導する。④地方プロ

こういったわが国東北地区の大動脈としての東北新幹線について報告を試みたい。

工事の概要

では、まずははじめに東北新幹線の工事概要を紹

構造物種別の構成

高架橋および路盤

東北新幹線の構造物（表1）は、東海道・山陽新幹線を比較して高架橋の割合が多くなつているのが特徴である。これは山陽新幹線、高架橋にすると連続立体交差が可能となるため、現在の都市機能の確保が容易であり、将来の保守量を最少限にとどめ得る構造であるなどの点から採用されている。また、切取・盛土にした場合高速運転に対する保守が困難であることを東海道新幹線で経験しているので、これを克服することも、その一つの理由である。

なお、切取・盛土区間の構造についても、従来の上層路盤で荷重する方法をやめて上層地盤上に鉄筋コンクリート構造の連続ばかりを設け、基礎杭を通して基礎地盤により列車荷重を受け るように変更してある。これにより高速運転に

介してみよう。

は、更正。盛岡間（函二）を告げ正義

四九六キロの計画で東北本線と並行して、東京
都から埼玉県、茨城県、栃木県、福島県、宮城
県を経由して岩手県盛岡市に至つており、人口
六〇万の仙台市のほか、人口二〇万人程度中心
市（大宮、宇都宮、郡山、福島、盛岡）が結ば
れる。開通すると、東京・盛岡間の所要時間は
在来東北本線の六時間を三時間三〇分短縮した
二時間三〇分となる。

ツクの中心都市としての集積を持つ札幌、仙台に、都市機能を選択的に集積させ、国際交流の拠点としての空港、港湾の整備を図る。(5)札幌、仙台、その他主要都市を結び、全国的な幹線ネット

四九六キロの計画で東北本線と並行して、東京都から埼玉県、茨城県、栃木県、福島県、宮城县を経由して岩手県盛岡市に至つており、人口

よる軌道の狂いは最少限に抑えられることになる。

雪害への対応としては、岩手県内の有壁トンネル以北では、排雪された雪や吹溜り雪を貯えるため、高架橋や切り取り幅を拡げていている。

橋りょう

東北新幹線の橋りょうは、騒音・振動防止のため、コンクリート橋を大幅に採用したことが大きな特徴となっている。

橋長五〇〇メートル以上の橋りょうの概要是表2のとおりである。

トンネル

東北新幹線のトンネルは、総延長四九六キロのうち二三%にあたる一一五キロであり、多くが凝灰岩、砂岩、安山岩などの第三紀層の未固結あるいは軟岩を貫いており、本格的な堅固トンネルは少ない。それだけに工事はたいへん難しい。

たとえば、藏王トンネルでは大湧水に悩まされ、大崎トンネルでは下部の地質が軟弱のため大々的な地盤注入を行ない、志賀トンネルでは二段サイロット（大断面での掘削困難なため側壁部を二段階に分けて掘削し、側壁コンクリートを施工した後に残りの上部半断面を掘さくする工法）などの特殊掘削工法を用い、福島トンネルその他では東北本線の直下一二メートルを掘削するなど、その施工に困難をきわめている。

東北新幹線におけるトンネル施工のもう一つの特色は、大型掘削機械の採用による省力化施工がある。これは、たとえば、岡トンネルおよび第二有壁トンネルでは、導坑掘削にトンネルボーリングマシン（R·T·M）従来のトンネル工法と異なり爆薬を使用しないで、トンネル

表-1 構造物の構成比

構造種別	東北新幹線		東海道新幹線		山陽新幹線			
	東京～盛岡間		東京～新大阪間		新大阪～岡山間		岡山～博多間	
	延長(km)	%	延長(km)	%	延長(%)	%	延長(km)	%
土工	28	6	274	54	12	8	58	15
橋りょう	75	15	57	11	20	12	31	7
高架橋	278	56	116	22	74	45	86	22
トンネル	115	23	69	13	58	35	223	56
合計	496	100	516	100	164	100	398	100

表-2 橋長500m以上の橋りょうの概要

順位	名 称	橋 長	最 大 支 間	上 部 工 概 要
1	第1北上川橋りょう	3,872m	90 m	ワーレントラス 90m×6連 P C箱形桁 31m×42連, 33m×48連, 49m×7連
2	第2北上川橋りょう	1,029	101	ワーレントラス 101m×9連, 60m×1連
3	利根川橋りょう	821	79	ワーレントラス 79m×9連, 50m×2連
4	鬼怒川橋りょう	740	82.5	P C連続箱形桁 34.71m×2連, 82.5m×2径間×4
5	猿ヶ石川橋りょう	637	60	ワーレントラス 60m×1連, 50m×2連 P C連続箱形桁 30m×6径間, 30m×7径間 合 成 桁 45m×1連
6	第2阿武隈川橋りょう	526	105	P C径間連続箱形桁 105m×5径間
7	名取川橋りょう	525	54.5	P C連続箱形桁 (51.4+52+51.4)×2, (51.4+54.5×2+51.4)

全断面を機械的に掘削あるいは破碎して掘進する機械である。掘進速度が大きく、余掘りも少なく地山をゆるめることが多い。少人数で作業が可能である等の利点がある)を使用している。その他全二〇箇所で機械掘削工法を大いに採用して好成績をおさめている。

停車場

停車場は東京、盛岡の両端を含め一五駅であり、新白石駅を除いて在来線の駅に併設される。

ちなみに、その各駅をあげると東京、上野、大宮、小山、宇都宮、那須(仮称)、新白河(仮称)、郡山、福島、新白石(仮称)、仙台、古川(仮称)、一ノ関、北上、盛岡である。

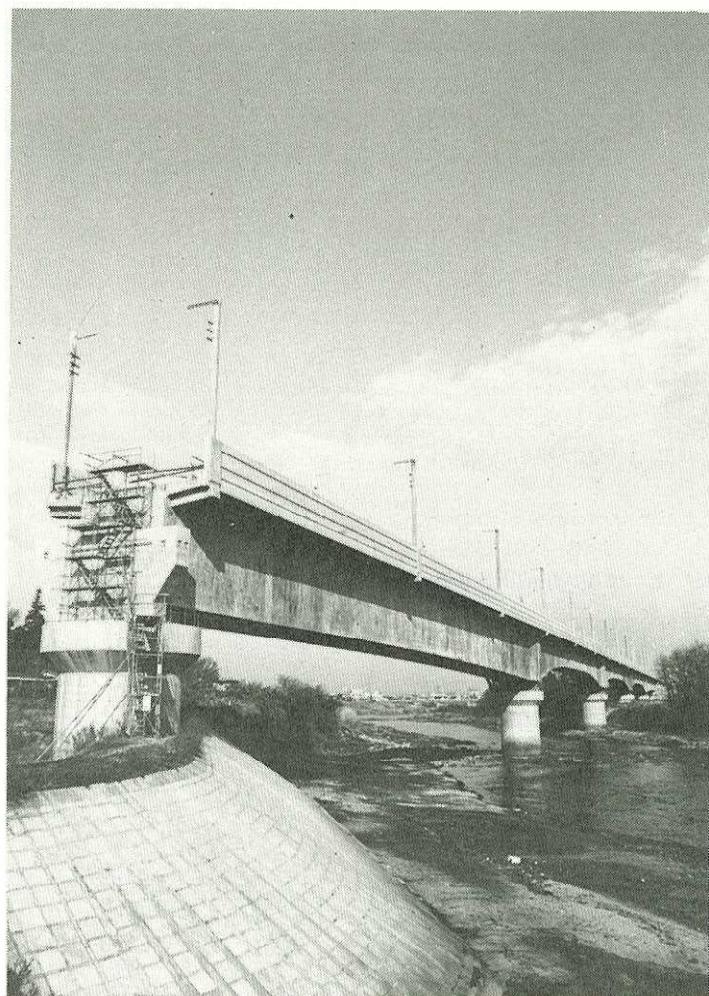
おののおのの駅設備は、新幹線開業により東北地方の産業・経済の発展に貢献することを考慮して、在来駅設備の改良などの計画が総合的に考えられている。

軌道

東北地方における軌道工事の特殊な条件として、降雪を含めた寒冷地の施工技術、レールをはじめとする軌道材料の生産地が西日本に偏在することによる資材輸送の問題などがあり、確固とした準備と管理が必要とされる。

山陽新幹線(岡山—博多)では、その大部分にスラブ軌道(レールの下に五メートルのコンクリートスラブを敷いて、路盤とコンクリートスラブの間に、セメントアスファルトを注入した構造)が採用された。(図2参照)、東北新幹

線における軌道構造としての主要な条件としては、
(1) 保守量が少ないこと
(2) 騒音・振動が少ないこと
(3) 東北地方の寒冷な気候に対して、機能上、
上、施工上の条件を満たすこと。
(4) 経済上、施工性が良いこと
などがあげられ、現在のところの次のようなことが考えられる。



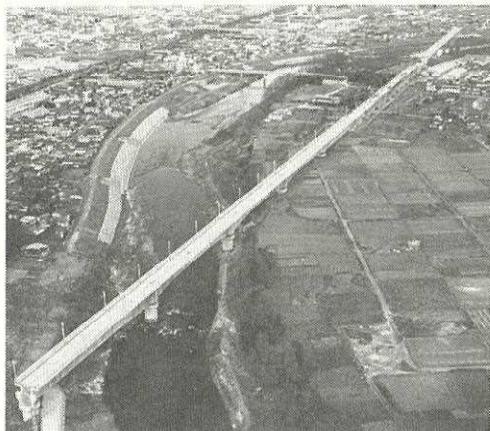
第2 阿武隈川橋りょう
支間が105mで、コンクリート鉄道橋としては東洋一

位置づけられている。ところが、新幹線開通に

- ① 岡山・博多間に採用したスラブ軌道を基本構造として、騒音の振動対策として必要な箇所にはスラブマットを採用する。
- ② 東北地方の寒冷な気候で用いられるようCAモルタルを改良する。
- ③ 線路延長で二〇%程度となるバラスト軌道には大型PCマクラギおよびバラストマットを使用する。

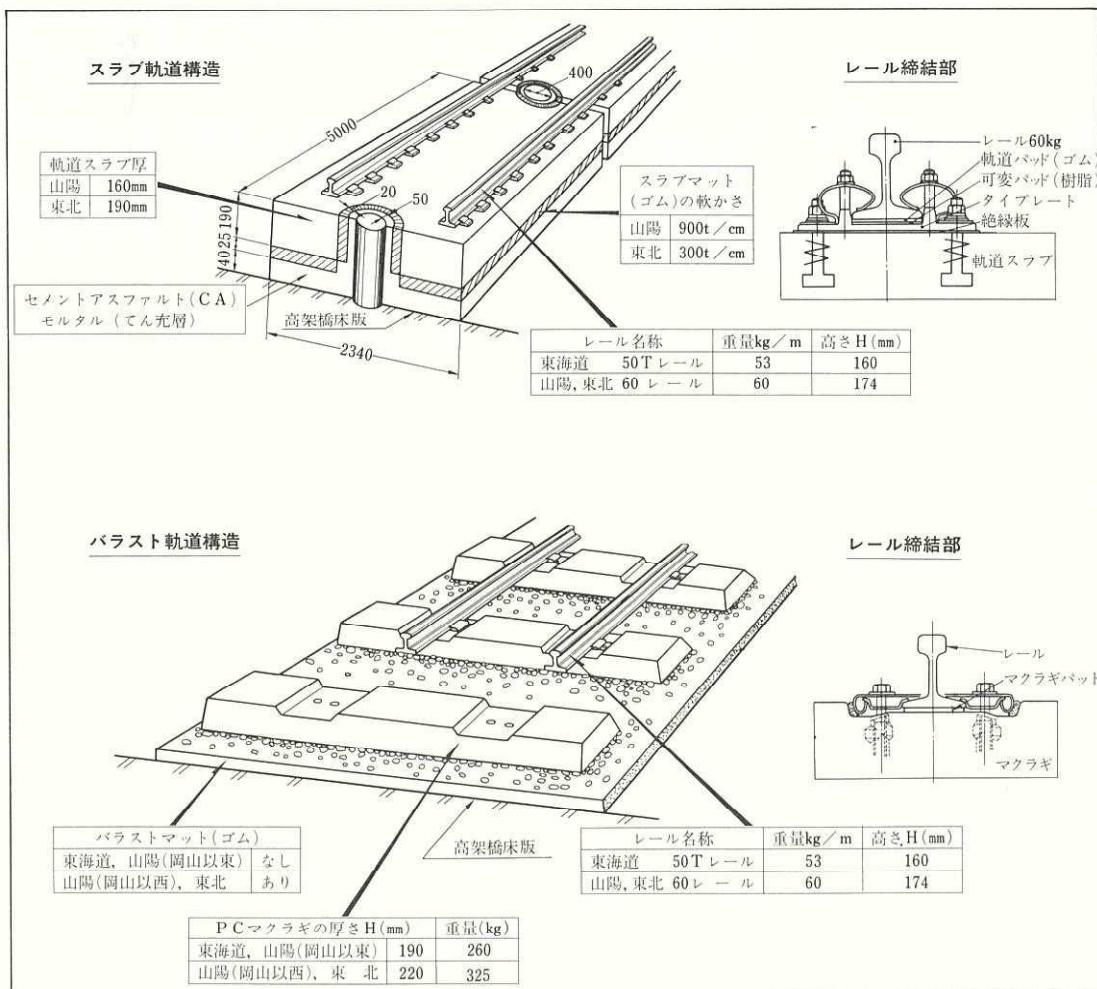
貨物ターミナル移転

東北新幹線工事に伴つて、郡山駅の貨物取扱設備の支障が生ずるために、郡山操車場に隣接した一七・五万平米に近代的な貨物ターミナルを施工している。これは、郡山駅取扱貨物（専用線取扱を除く）を移転するほか周辺駅の貨物取扱を統合し、フレイトライナコンテナ（コンテナの直行列車）を含め貨物取扱能力一二八万トン／年（将来一七五万トン／年）の設備となる。またターミナルに隣接し、近代的な貨車検修設備をもつた貨車区も計画されている。



第2 阿武隈川橋りょう（前方）
第3 阿武隈川橋りょう（後方）

図-2 スラブ軌道とバラスト軌道



工事の進ちょく状況

工事の進ちょく状況については表3のとおりである。

東北新幹線の東北地方への影響

地方の生活と方法

上野駅から東北本線に乗り北に向かう。埼玉県を過ぎるあたりから、車窓の向こうに「東北新幹線建設予定地」の大きな看板が目につく。

去年、石川さゆりという若い歌い手の唄の一節がふいに思い出される。「北へ帰る人のむれは誰も無口で……」というあの唄は、出嫁ぎや都会生活に疲れた人びとが不況により帰つていく心象風景の一端を表わしているのではないのだろうか、とふとそう思われた。

地方が地方それ独自で成立するものではないが、地方の毎日の生活そのものの根ざした文化やもろもろの習慣が崩壊しようとしているのが今日であるともいえる。一方で車が買え、きれいな洋服が着れて裕福になった、それはいいことじやないかという見方があり、また一方には、穏やかな過去、いわば自給自足の農耕を主体とする生活への郷愁を人びとは少からず持つているのも確かである。「便利なのはいいが、草鞋のような日本の土地が、みんな東京や川崎のようになつても仕方がないんじやないか」といつつ

表-3 工事進ちょく状況

1. 測量				単位 km
県別	総延長	完了延長	進ちょく率	
東京都	16.9	2.8	17%	
埼玉県	39.8	17.3	43	
茨城県	10.4	10.4	100	
栃木県	105.7	105.4	99	
福島県	102.3	102.3	100	
宮城县	124.8	124.8	100	
岩手県	96.1	96.1	100	
手計	496.0	459.1	93	

2. 用地				単位 千m ²
県別	要取得面積	取得済面積	進ちょく率	
東京都	83	4	5%	
埼玉県	1,054	619	59	
茨城県	142	140	99	
栃木県	1,903	1,821	96	
福島県	1,968	1,777	90	
宮城县	2,422	2,200	91	
岩手県	2,108	1,978	94	
手計	9,680	8,539	88	

(注) 赤羽～大宮間は地上ルート。
大宮～伊奈間は鉄建公団負担を含む。

3. 工事				単位 km
県別	総延長	契約済延長	進ちょく率	
	延長	比	延長	
東京都	16.9	0.4	2%	
埼玉県	39.8	12.6	32	
茨城県	10.4	10.4	100	
栃木県	105.7	62.0	59	
福島県	102.3	68.3	67	
宮城县	124.8	93.1	75	
岩手県	96.1	85.5	89	
手計	496.0	332.3	67	

東北新幹線による経済変化

先にあげたように三全総においては、東北・北海道の姿が大きくクローズアップされている。東北地方の人びとにとって、地域格差を是正したいという願望が從来からひじょうに強い。その意味で、情報の伝達として東北新幹線のはたす役割は大きい。

東北経済団体連合会の宮脇参三氏によると、東北新幹線のもたらす影響予測について、連合会の作成した将来の経済的発展の基本構想を次のようにいっている。

「第一番目は、これまでのおくれを後発の利益として生かしながら、東北地方を新しい工業開発の場とする。第二番目には、稲だけに偏らないで、果実、野菜、畜産、水産など、すべてのものを含めた近代的な総合食糧基地とする。

第三番目には、アラスカ、カナダ、シベリア、

中国などとの経済交流を通じて日本海時代の出現を期して、北方経済圏の拠点とする。第四番目には、レクリエーション、教育などを含めた国民休養の地とする。(交通新聞、昭和五十二年十二月十八日号)

また、この四つの構想により「所得水準が向上し第二次および第三次産業の就業者の増大が進んでくると、住民の旅行回数に増大し、それだけでも新幹線に対する期待は高まるわけである。しかし、新幹線関係の影響はそれ以上に、首都圏、その他との関係でもって増大するビジネス旅客の利用、あるいはまた、豊富な観光資源を背景とした入込客の増大、こういう面にあらわれるものと考えられる」(同前)としている。しかしながら、一方で「東北の持つ農業と工業を誘致して、農工両全でやっていくということが基本となる。その場合に、従来のような資源開発というようなことよりも、むしろ流通・情

報という問題が地域開発に非常に大事である」(同前)と……。

ここに表現された意見は、東北地方のいつわらざる心情であろう。ひじょうに莊大な構想であるとともに、かなりの努力を要するものであろう。特に、農工両全ということがいわれているが、今後の方向として、その農工の調和がいつたいどの程度の開発を含んだものなのか。農

小鶴沢トンネル 右より順に第一、第二、第三小鶴沢トンネル



を切り捨てた地域開発というのは、実は地域の崩壊につながるのではないか、という疑問をなげかけている。つまり開発という言葉そのもの意味が、変容しつつあるといえよう。開発イコール大都市化・工業地帯化というのではなくて、生活空間としての計画的な都市づくりといった意味に変容しているのではなかろうか。

仙台駅 東北本線の仙台駅と併設のために内部も近代的に改装された



もう一つ特徴的な意見としてあげなければならぬのは、「……それから開発は東北民がやるんだ、と。どうも從来開発は政府の方でやって、それから関係の官庁の方でやるんだ、とうぐあいの考えを持つていてる。——中略——（開發は東北民がやる）この意識が非常に大事であらうことをはつきり打ちだしたんです。」ということがある。これなどは、三全總の「地域の自主性」とか、注目を浴びてゐる「住民参加」や計画的な「コミュニティづくり」とどのように連繋させ、創造していくのか関心をひくとともに期待されるものといえる。

人の心の荒廃をもたらす農漁業切り捨ての代償としての開発を避け、十分に熟慮検討した地域の自主的な方法をコンセンサスを得ながらみつけることが、これから課題といえよう。

交通による都市の変化

ここで、東海道・山陽新幹線開通による都市の変化をみてみたい。

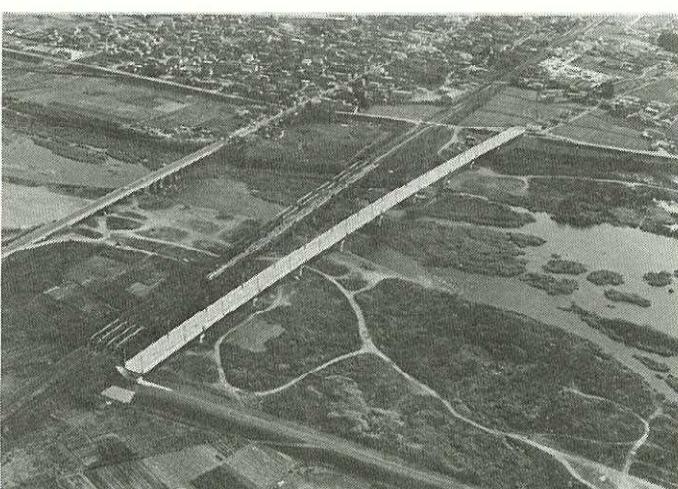
名古屋は、新幹線開通によつて名古屋・東京間が二時間、名古屋・大阪間が一時間と時間距離が短くなり旅客数が急激に増加したにもかかわらず、別の角度から見れば、日帰り圏に変化することによつて宿泊率が低下し、乗降客の急増に反して宿泊客は、ゆるやかな増加にとどまっている。

岡山は、東京まで四時間一〇分、大阪まで五

仙台総合車両基地
左が本線、右が工事中の基地



名取川橋りょう
東北本線と並んでいる



八分となって、完全に京阪神都市圏と変化している。岡山駅の乗降客は一挙に三倍にふくれあがり、ピーク時には三〇万人の乗降客がある。では、なぜ、このように急増したのかというと、京阪神・東京方面から山陰に向かう人々たちは、

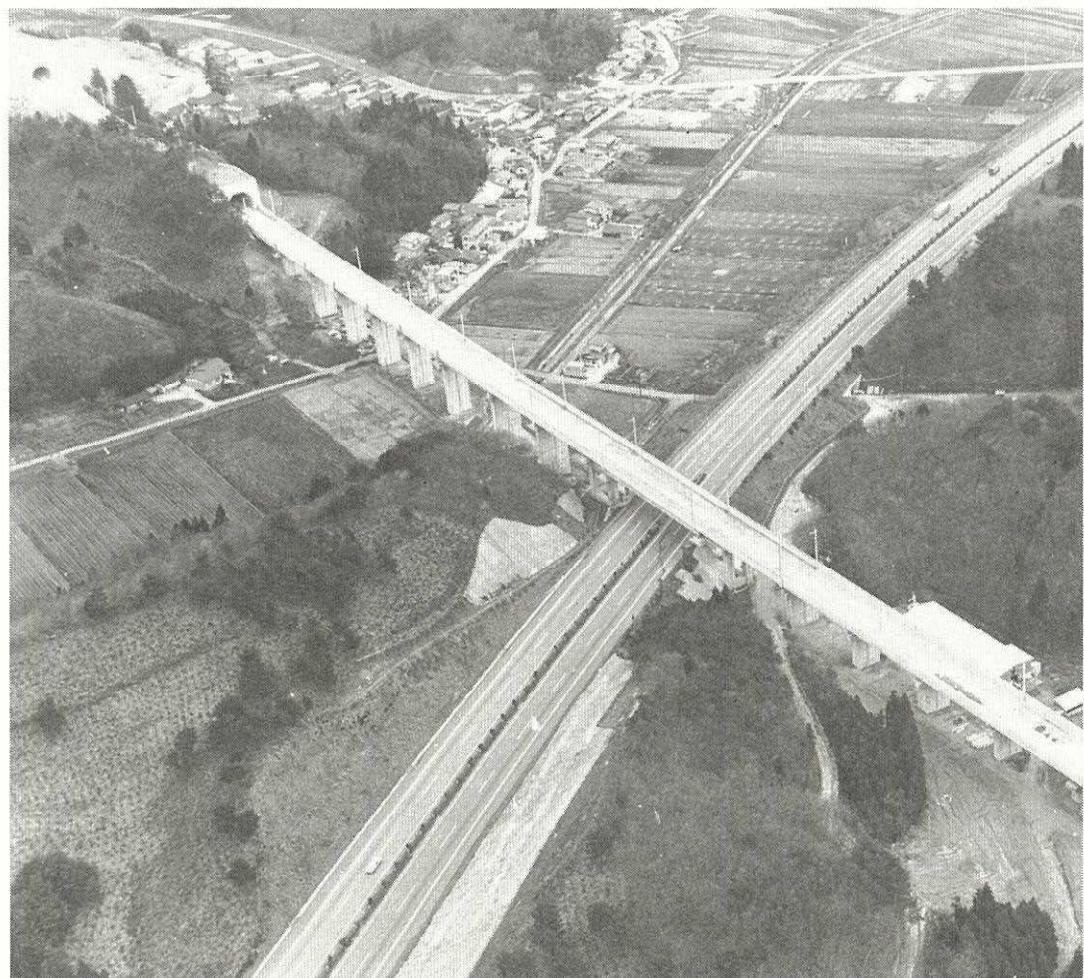
従来京都から山陰経由であったものが、新幹線が開通することによつて岡山から伯備線、津山・因美線経由に変化したからである。これに加

札幌、仙台、福岡とともに四大地方都市として

より広島・大阪間のみならず、広島・東京間も日帰りが必ずしも不可能ではなくなつた。新幹線開通によつて地方の経済的中枢機能は大阪の影響下に含まれる可能性をもつてゐるといえよう。

九州においては、博多まで新幹線が開通することによつて、従来、東京・大阪・大分・別府・宮崎の東九州を中心とした観光客が多かつたものが、逆に博多・長崎・雲仙・島原・熊本・阿蘇の西九州コースの観光客が中心となり、九州観光客の比重が一変した。

このように交通により、いかに地方都市が急激に変化していくかが理解していただけると思う。このほかに、新幹線旅客が増加するということは、当然のことながら航空旅客あるいは在来鉄道利用客の減少につながつてくる。また商業を中心とした経済についてみれば、東京・大阪といつたところの資本が流入し地元資源との競争関係を生み出すという事態も起ころ。ということは、地元資本の側からすれば、対抗上、新たな資本導入による近代化に努めなければ成り立ちにくい状況になり、日常生活品についてさえも下町の小売店や農村部にあつたような固定利用客の流動的な利用を誘発するということになろう。逆にいえば、消費意欲がますます増大する傾向をたどる方向になつていくため経済が活性化することにはなる。



大谷地橋りょう、御成場トンネル
交差しているのは東北縦貫道

ヨンを受けるであろう沿線地域は、変化に對して他人任せ、何でも受け入れ式をとるならば、新たな問題を背負いこむような状態におちいらざるをえない。

そうであるからこそ、構想の段階から生活空間としての都市を緻密に計画していくことが、ひじょうに重要な意味として浮かび上がつてくる。その上、沿線中核都市のみならず、その沿線中核都市の影響下にある周辺の地域への影響を考慮に入れつつ都市づくりを実施していくかなければならない。

先にあげたような東海道・山陽新幹線の前例などは、東北新幹線開通後の都市計画のうえで十分に検討の余地があろう。

※東海道・山陽新幹線による各都市の変化については、佐貫利雄氏の「交通の高速化と都市の将来」ジュリス・ト増刊総合特集「現代日本の交通問題」所収を参考にした。

公共輸送としての鉄道の見直し

現在、国鉄の黒字線は新幹線を含むわずか三線であつて、あとの二百いくつの線区は赤字であるという。その中でも赤字のいちばん大きな原因是貨物にあるといわれている。そうなれば、経営という面からすると、新幹線建設や電化などにより増収をはかっていくことは問題にならないという意見もある。

しかしながら、大きみれば、運輸部門のエネルギー消費に対する輸送効率は、一般的には旅客についても貨物についても鉄道、船舶、トラック、バス、乗用車、航空機の順に低下しているわけであつて、省資源の時代からすれば、鉄道はひじょうにその目的にかなつているともいえよう。

アメリカでは、猛烈な自動車の増加に起因する都市機能のマヒ、あるいは大気汚染、さらには石油資源の省力化から輸送機関に対する反省として、鉄道の持つている価値を見直して、大量輸送機関としての鉄道を援助する方向に向かつてゐるといわれる。わが国においても世論を背景として、石油税を鉄道に使つて鉄道の再建および輸送の近代化をはかるとの動きがあるのも、こういった問題から起つたものである。

アメリカ方式が即、日本に適用されるのがいいとは思われないが、公共輸送としての面を大幅に再評価しつつ、他の輸送機関との調和を考慮しながら、鉄道の機能を回復していくいくことも一つの重要なこころみではなかろうか。

急ピッチで進められる工事

昭和五十五年度の開業を目指して、東北新幹線の工事は着々と進んでおり、今年五月には、「961型試作電車」六両編成が、五十二年暮れにはほぼ完成した埼玉県久喜市から栃木県石橋町

に至る四〇・八九四kmの区間で、テスト運転を始める予定である。最高時速二六〇kmまでの各段階の速度での運転を行い、騒音、振動などの公害や故障を減らすためのデータ集収を主な目的としている。

試運転区間は、埼玉、茨城、栃木の三県にまたがり、途中の小山駅の北二kmのところにテストのための車両と管理基地を設けるところから「小山総合試験線」と呼ばれる。コースの途中には、七四二mの利根川鉄橋もある。

961型車両は、東海道・山陽新幹線より速い時速二五〇キロの営業運転ができるほか、無人運転さえできる性能である。「雪に強い新幹線にするため、床下の機器類をカバーでおおつたボディマウント方式となつていて。車体の外側は、現在の車両が厚さ一・六ミリの鋼鉄製であるのに対し、二・五ミリの軽合金で強く軽くなつていて。

東海道新幹線が、時速二〇〇キロのスピードの壁に挑戦したのに反し、東北新幹線は公害対策と安定輸送をめざしている。テストには、四十億円の直接費用のうち、二十億円は公害関係のデータ収集にあてており、数字のうえからもその苦労がうかがえる。

東北の人たちの期待を一身に受けながら、三月下旬には上野地下駅建設の工事が発注されるなど、三年後の開業をめざして急ピッチで工事は進められている。

北海道測量専門学校新校舎落成

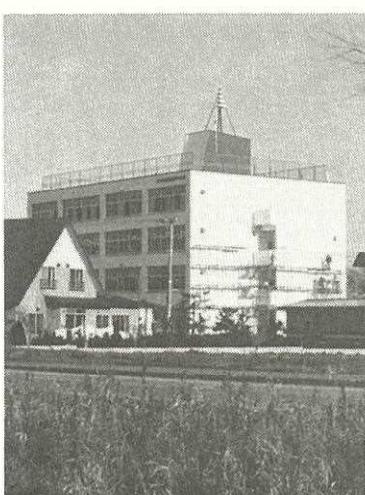


昨年五月三十日に新築工事に着工した北海道測量専門学校の校舎は、十二月十日に完成し、十二月十一日関係官庁、団体をはじめ多数の方々の臨席のもとに開校五周年記念式典と併せ新校舎落成記念式典を挙行した。

新校舎は、建築面積五一二・九平方メートル、延面積二〇〇八・〇五平方メートル、地上四階、塔屋二階建ての鉄筋コンクリート造で、近代的な防火設備をはじめ放送設備、暖房設備等も完備した学園にふさわしい建物である。

もともと本校の施設は、昭和四十七年設立当時、旧時計学校の木造建物を譲受け、補修に補修を重ねて使用していたもので、老朽化に加え、風雪等による度々の損傷のため、寒冷地における校舎としては、その使用も限界に達していたため、開校五周年を契機として、教育内容の充実に併せ施設の整備を図ることとし、長期償還による財政計画に基づき校舎を新築することとなつたものである。

新校舎の完成によって、札幌市郊外の恵まれた環境のもとで、本校の使命とする国民の要請に応える即戦的技術と豊かな人間性を有する国づくりの第一線技術者の養成に、大きな期待が寄せられるものと確信する。



欧米視察思い出すまま



学校法人明倫館理事

上條勝也

が、たゞ、この間の視察旅行を通じて、今さらながら痛切に感じたのは、やはり、机上の理論演習と実地の訓練が違うのと同様、現地での見聞と体験には、平面から立体へ移行した時のように、色彩の濃淡、奥行きのパースペクティブのある事実を、身をもって感じとったことである。

そこで今回は、この旅行中の樂しかったことや、また逆に苦労話や赤ゲットぶりなどもましてみることにしよう。ほんの駆けめぐりの弥次喜多道的な旅行記ではあるが、これから海外へ旅される方々のために、いささかでも参考になる点でもあれば、望蜀これに過ぎたるはなし、の想いである。

今回の目的は――

立案から出発まで

この企画が立てられたのは昭和五十二年七月のことであつたが、ヨーロッパでは、七、八月といえば国民のほとんどがロング・ヴァケーションをとり、家を留守にしてサマー・リゾートへ移動してしまって、その期間の訪欧はいちおう避けることにした。そこで九月に入るのを待ちかねて、在日各大使館まわりを始めたわけだが、なかには本国なみにまだ夏休み中だといって、担当書記官不在のため連絡のとれぬところもあつた。たとえ書記官がいて、本国へ照会のテレックスを送つても、本国の担当官がいま

まえがき

こんにち、海外事情についての情報は、さまざまな媒体を通して怒濤のよう氾濫しているので、むしろその正しい知識の把握と整理に戸惑いがちである。

百聞は一見に如かず――という諺がある。まさにそのとおりで、現地の情勢認識は、百の贅言を耳にするよりも、自らの足でその地を踏み、自らの目で確かめ、自らの肩でじかに感じるに越したことはない。さいわい、近ごろはひと昔前よりも、若い人たちの海外旅行が格段に増え、彼らが自らの体験を通して、認識の視野をグローバルに広げつゝあることは喜ばしい現象である。

その具体的な成果については次号の紙面を借りて、できる限り詳しく報告するつもりである。

私も、このたび国土建設学院からの推薦によ

- 1、欧米における専門技術教育の実体
- 2、欧米における都市計画の考え方
- 3、欧米における公園および大規模公園の管理システムについて

――の三つのテーマを柱として、その実情をこの目で確認することにあつた。

なにせ駆け足も同様の短い旅行期間ではあつたけれど、どうやら所期の目的だけは充分達成できたと思つていい。

その具体的な成果については次号の紙面を借りて、できる限り詳しく報告するつもりである。

だ休暇中で、返事がもらえたこともあった。

計画というものは、なかなかこちらの思つた通りには運ばないものである。それでも、粘りに粘つて、一国ずつアポイントメントを取りつけることが出来た。これでイギリス、西ドイツ、オランダ、アメリカの四か国だけはなんとか承諾を得たが、フランスだけはどうしても本国からの返事が届かず、ついぶんと焦つた。が、どうしようもない。その時点では、もう航空券は予約してしまつていた。結果としては、ついにフランス当局からの確約を得られないままに飛び立つたわけだが、考えてみれば、これも長期休暇のなせるわざであつた。

ヨーロッパの人たちは一年間をせつせと働いて金を貯め、その金をはたいて年に一度の長い休暇を心からエンジョイする。この休暇こそは、彼らとその家族たちにとっては、心と体のリクリエーションなのである。私はこの事實を、ある雑誌で読んで知つていた。結果論にはなるけれど、もしこのヨーロッパ民族のお國ぶりをよく理解できいたら、少くとも五月か六月頃から準備にとりかかつておく必要があつた。そうすれば、空白期間にいらいらすることもなく、もつと余裕をもつて行動できた筈である。それを見つと、今さらながらに惜しい気がしてならないが、もはや後悔先に立たず、であつた。

それから次に、視察人員の構成が問題となつた。通常、海外視察調査旅行といえば、各分野

の専門家を集めて十人くらいで一チームを編成するのが習わしになつてゐる。しかし、そういう人選をするだけでも、少なくとも六ヶ月間はかかる。

ところが、実際にはそれだけの時間も、また経費上の予算もなかつた。そこで私たちは、当初、通訳兼コーディネーターの一名を加え計三名のチーム編成を組むつもりだつたが、これも予算面から無理とわかり、先輩とはアメリカ西部の現地で合流することにして、結局、団長阿川孝行、随員上條勝也という二名だけのチームになつてしまつた。なんのことではない、弥次喜多コンビが誕生したわけである。

旅立ち　さらば祖国よ

十月九日、日曜日——羽田空港

団長は、出発の二日前からひたすら体調を整

なるのではないか……急に弱気になると、あわてて家の手を握りしめた。おそらく私と同じ思いだつたのであろうか——団長も奥さんの手をつよく握つていた。

やがて塔乗のアナウンス——何度かあとを振りかえり、家族に別れをつけ、機中の人となつたのである。

外国系の航空機だけに、機内の客はほとんど外人だつたが、それでも日本人のスチュワーデスが乗つてることを知つて、まずはほつと胸をなでおろした。

定刻、午後九時三十分——機は滑るようにして離陸し、なつかしい東京の灯がみるみる眼下から遠ざかつていった。——アンカレッジまで

とふたたび待合室へ——。

団長の御家族の方々もすでに姿を見せてゐた。ちょうど国際線の発着が集中する時間帯なので、ロビーは送迎の人々でごつたがえしていた。

いつもながら、心せわしない、それでいて華やかさのうちにそこはかとなない別離の哀愁のただよう風景であった。

は七時間。

やがてスチュワーデスの機内サービスが始まつた。いたれり尽せりである。夜食がおわると映画である。国内未封切の作品らしく、いちおう画面にひきつけられたが、いかんせん、音声はオリジナルの外国語のままときていて、ちんぶんかんぶんだ。そのうち眠気をもよおしてきただので、うつらうつらしあじめた。団長のほうへ視線をやると、氏はぱつちりと目を見開いている。おやすみになつたらいかがですか、というと、いや、僕は眠らんよ、ということだ。なんでも、アンカレッジから北極圏を飛び越えたあとの十数時間眠るため、いまは我慢しておつしやる。これがあとになつて、いろいろ影響を及ぼすことになつた。

アンカレッジ

ふと日がさめた。窓外を見るとあたりの空がほんのりと白んでいる。と、まもなくアンカレッジに到着いたします、という機内アナウンスがあつた。やがて機はゆるやかに旋回しながら高度を下げはじめた。窓をとおして、赤茶けた大地が目の前に迫り、そのところどころに燃えるように紅葉した樹林が絵のように浮かんでいた。人家もなければ畠もない。見はるかす限り広漠とした大自然のたたずまいだつた。何といふ限りない天地の広さだらう。

アンカレッジ空港に到着、待合室へ入つたが、

どうにも夕方の感じがしてならない。ロビーの時計の針は現地時間で7時をさしている。そこで、そばにいたグラウンド・ホステスにたずねてみた。

「いまは午後七時ですか？それとも午前七時でしょうか？」

彼女はこの質問に、さも呆れたという顔をして、吐き捨てるよう答えた。

“Of course, A.M.!”（もちろん、朝ですよ！）

団長と私は思わず顔を見合せ笑つた。緯度が高いせいか、それに雲も厚くたれこめていたので、うつかりして夜明けを暮色蒼然たる黄昏と勘違いしたのだ。

聞けば団長はここまで七時間、一睡もせず頑張つたという。体にさわらなければよいがと、ひとごとならず心配になつてきた。旅はまだ始まつたばかりなのだから――。

給油と整備が終わつたので、ふたたび機内へ――。やがて機は快いジェット音をきしませながら離陸していく。窓外には、かつての川がせきとめられて出来たという湖が点々と光つて見えた。そのうち、地肌をおおう雪の姿が目に入ってきた。それはみるみる白一色の銀世界にかかり、その豊かな雪原は地平線のかなたにまでひろがつていった。その銀世界の果てるところ、黒にも近い紺碧の海に、峨々たる氷山が浮んでいるのが視界にとびこんできた。私にとっては初めて経験するすばらしい眺めだつた。

きけば、このように氷山が見えることは珍らしいといふ。してみれば、まことに幸運なめぐりあわせだったといえよう。

北極上空へ飛行の途中、私たちもまた不思議な現象に出あつた。星も月も眼下に見えるのだ。

そして、それらの天体は、まるで暗夜の空にともした蛍灯のように、静かに青白く、しかも凄絶に燃えつづけていた。そのうえ奇妙なことに、飛行機は時速何百キロというスピードで飛んでいるのに、窓から見る星も月も、まるで天に張りついたように、びくとも動かないのです。しかし、これは星や月がほとんど無限といつてもよいほどの遠距離にあるために起る一種の物理的錯覚であつて、理論的には何の不思議もないのだが、人間誰しも理屈では納得しても、いざ現実に体験すると、思わず奇異の感にうたれるものである。

さり気なく目をやつてみると、団長は、こんどはしきりに眠ろうとつとめていたが、なかなか眠れない様子であつた。なんともお氣の毒でならなかつたが、そう思いつつも私のほうはいつしか深い眠りにおちていつた。

食事のアナウンスで目をさましてみると、団長はぐつすり眠り込んでいた。ああ、よかつた、とほつとひと安心する。

ここまで長時間の飛行で、乗客たちもそろそろ疲れが出てきたものか、行儀悪く足も手も投げ出して眠っている者がいるかと思えば、機

内をやたらと往きつ戻りつして散歩している人もいた。まさに人生のささやかな縮図を見る思いであった。

西ドイツにて

十月十日、月曜日、午前六時——ハンブルク空港に到着。今日は日本では体育の日で休みだ、とふと思いつたが、ここでドイツではそんなことは関係ない。

降りた客のうち、日本人は私たち一人だけであつた。空港でまず気がついたのは、第二次大戦當時さながらに、装甲車や自動小銃を手にした兵士たちの物々しい警戒ぶりだった。

何はさて、ホテルに着いたらさっそく今日のスケジュールを決めようと思いながらゲート・インして待合室に入ると、とたんに日本語で私たちの名前を呼ぶアナウンスがあった。それは駐独日本大使館からのメッセージで、午後一時からニーダーザクセン州のツエレ職業専門学校へ案内するとのことであつた。早手廻しの厚情に感謝の意を表わして、ひとまずホテルへ向つた。寝不足と空の旅の疲れからか、しきりと睡魔が襲ってきたが、寸時も惜しいので、少憩したのち、朝食をとりがてら市内の探訪に出かけた。

市内の案内地図をホテルで貰つてきたが、どうにも方角の見当がつかない。電車に乗つてみようかとは思つたものの、もし途中で迷子にで

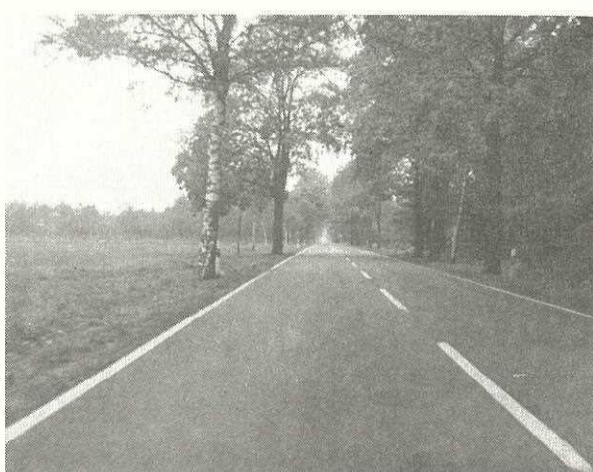
もなつたら、視察の時刻に間に合わなくなるおそれがあるので、団長と話しあつたうえ、食事はホテルの周辺のどこかで軽くすませることにした。やつと一軒のコーヒーショップらしい店を見つけたので、さつそく入つて店のおやじに英語で「何か食べるものはないかしら?」と聞くと、彼は無表情のまま、いかにも突懸食に答えた。

“Nichts”(何もねえよ)

まるで肘鉄砲でも食つた思いで店を出た。このあたり一帯は倉庫のたぐいが建ち並んでいて、ちょうど東京の芝浦界隈を歩いている感じだつた。しかし、どこまで歩いていつても食堂らしい店は見あたらない。たまたま団長が「お、ハシバーガー屋があるぞ」というので、行ってみると、そこは自動車の古タイヤ屋だつたりした。いい加減がつかりしたあげく、ついに諦めて、朝食は結局ホテルでとることにした。旅の出だからこの調子では先が思いやられる。

午後一時、ハンブルク市の北方およそ百キロのニーダーザクセン州ツエレ職業専門学校にむかつた。アウトバーンの沿道にはいたるところに牧場が拓け、牛がのんびりと草を食んでいる牧歌的風景が眺められた。日本ではちょっとお目にかかる美しい自然の色調だつた。車はベンツ。マーターは一六〇キロをさしている。ところがスピード感は全くなかつた。きくところによると、このアウトバーンは速度に制限は

ないということだつた。しかし、それだけに一たん事故を起すと、その惨状は目を覆いたくなほどひどいものになる。事実、ツエレへ向かう途中で、事故現場を目撃したが、日本ではとても想像のつかないほど惨憺たるものであつた。まさにレーシング・カーがサーキットを越えて、観覧席へ激突したときの惨状と同じだつた。この場を見て、私は思わず恐怖に身ぶるいした。にもかかわらず、ポルシェなどは私たちの車を飛ぶようにして追いやれてゆく。おそらく時速二〇〇キロは出していたであろう。新幹線なんだ。



ツエレに向かう沿道

そこで思つたことだが、設計速度の最高速度を一〇〇キロにおさえている日本に、二〇〇キロでアウトバーンをぶつ飛ばす車を持ちこんできて、時速四〇キロで都内を走らせるなどというのは、およそナンセンスであるということだつた。

四十分ほどでアウトバーンから降り、支線に入つた。とたんに北ドイツ特有の街なみが左右にひらけてきた。そのあいだを縫うようにして、そこそこにベートーベンの交響曲「田園」をしのばせるような風景がくりひろげられていた。なんとなく心がうきうきとし、ロマンチックな気分にひたつた。古い家並からつづく道路はブロック状の石で、それがいかにも古都にふさわしい雰囲気をかもしだしていた。車窓から見かける人は、男も女も中年以上はみんなよく太つて健康そうだつた。

ツエレ職業専門学校は折あしく秋期休暇中だつたが、特別の計らいで、責任者が、こちらからの種々の質問にこころよく親切に答えてくれ、そのあと各学科別の施設を見させてくれた。

帰路、夕食をとるためにツエレ市内のレストランに立ち寄ると、店内がいやに薄暗いので面くらつたが、席に着くと電燈をともしてくれた。これらあたりが、日本人と違つて、ドイツ人の倫約思想が徹底している点だと感心した。いや、感心するにはあたらない。これが当り前なのだ。運ばれてくる一品ごとの料理の量の多さには驚

いた。日本ならさしづめ大盛というところであろうか。とにかくすごいボリュームだ。しかし、食べ残すのはエチケットに反すると教えられたので、半ば観念の贅をかためてナイフとフォークを使つた。

食事が終わると、満足感とこれまでたまつた疲労感からどつと眠気をもよおしてきた。ホテルまでたどりつくのさえやつとの思いだつた。玄関先で、今日の案内人の大使館員に礼をのべ別れの挨拶をするのもどかしく、部屋にかけこむと、そのままぶつたおれるようにしてベッド・イン……あとはもう綿のように疲れはてて前後不覚に昏々と十時間を眠りつづけた。

翌朝、ホテルで朝食をとる。ここはバイキン方式になつてゐるので、好きなものを選んで好きなだけ食べられるし、それにだいいち、注文の受け答えの言葉も無用なので気が楽だつた。

その実、困つたのは昼と夕食だ。メニューでわかるのはステーキぐらいのもので、日本のようにシヨーケースのなかに見本なんか並んでいないから始末が悪い。かといって、何も食べなければ体が参つてしまふし、結局は店に入つてから、他人の食べているものを指さして注文するよりほかに手はなかつた。

概していえば、英語の通じる店（つまり外国人のよく行く店）ほど値段が高く、反対に土地の人によく行く店は、値段は安いかわりに、こんなどは言葉が通じないという不便さがあつた。



ツエレの職業学校で説明を受ける団長

正午、ハンブルク発。午後一時十五分、ミュンヘンに着く。ビールの本場だ。

私はかねてからライン下りを希望していたけれど、団長の綿密なスケジュール計算によると、それはどうしても時間的に無理なことがわかつた。残念ながら、ローレライへの憧れの夢は捨てざるを得なくなつたのである。そこで取り急ぎ、ライン下りをスケジュールから外し、行程変更をするためにルフトハンザ航空のカウンタへ直行し、新旅程の再インプリントを依頼した。その作業の為にかれこれ五十分近くもかかった

が、担当のドイツ人は嫌な顔ひとつ見せぬどころか、好意ある微笑さえ浮かべながら、この面倒な仕事をやり通してくれた。これもひとえに団長の交渉の腕の冴えによるところが大である。あまりに時間がかかるので、他の旅客から苦情が出たが、彼女は相手にせず、もっぱら私たちの旅程変更手続きに専心してくれた。終わったときには、彼女のボーラーペンを握っていた右指のつけ根が赤く腫れあがっていた。気の毒さと感謝の気持を一しょにした札の言葉をていねいに述べて、ホテルへ向かった。

予約してあつたので、安心して着いてみると、驚いたことには、ホテルはただいま満席で、そのうえアメリカからの団体さんが着くので、そのまま入れ替りで部屋が空くまで一時間ほど待つてくれ、という。そこでしかたなく、団長とドイツ女性の評価をしたり、売店でポルノ雑誌の立

ち読みをしたりして時間をつぶした。そのうち、部屋が空いたというので荷物を運びこんだ。



行程変更手続中の団長 脇の外人文句を言う



ミュンヘン市内の古い建物

ついでながら、今度の旅行でつくづく感じたことは、海外を旅行して、ある国から他の国へ移動する場合、つねに時間の余裕を持って行動すべし、の一事である。飛行機の到着は得てして定刻より遅れることが多い。それから荷物の受け取り、ボディ・チエック、次便の予約再確認、ホテル探しと予約、その場所の確認、土、日曜の関係などで意外に手間取ることがあるものだ。

さて、ホテルの部屋も確保できたので、夕食をとりかたがた、地図を片手に夜のミュンヘン市内探訪へくり出す。

古い寺院が照明のなかにくつきりと夜空に浮かんでいた。歴史の重みをしのばせ、莊厳な感じ。ここは気候といい風土といい、ビールの伝ではないけれど、なんだか札幌の街を偲ばせる。寒さのせいだつたかもしれない。

「どうだね、久しぶりに中国料理でも食べようじゃないか」と団長。もちろん、私とても同じ気持だ。地図をたよりに探してみたが、どうにもそれらしい店が見あたらない。そこで、通りすがりの六十歳くらいのドイツ老紳士にたずねてみた。彼はさかんに身ぶり手ぶりで教えてくれた。それでなんだかわかつたような気がした。だが、老紳士の教えたとおぼしき地点へやつてきてみると、こはいかに、それらしき店はない。それでなんとかわかつたような気がした。

影も形もないではないか。やむなくとの場所へ引きかえすと、またもやかの老紳士にばつた。そこでふたたび訊ねると、またも年女性に聞いてみる。彼女は近視らしく、物が見づらそうだつたが、その指さしてくれた方角は、なんと、さつきの老紳士とは正反対なのだ。これではたまらん、といに中華料理はあきらめることにした。どうも、かの老紳士は、自分がドイツ人であるという威儀と自信にかけて、あえて知つたか振りをおし通したものらしい。しかたなく、居酒屋風のレストランに入り、ビールを注文し、食事をとつた。本場ミンヘンのビールはアルコール分が低く、下戸の私もほどよくのどを通つた。そういうえば、ここは水道の水さえ飲めないので、代りに度の低いビールを市民たちは飲んでいるんだな、と私は私なりの解釈をした。男は黙つてミュンヘン・ビルか。

翌十二日朝、フランクフルトに着く。さつそくホテル探しにとりかかつた。あいにくと町では三つもフェアが重なつて開催されていたので、世界各国から観察団がおしよせ、ためにどこのホテルも満員だった。いかに弥次喜多道中とはいえ、まさか野宿もなるまいと思案にくれたが、そこは窮すれば通ずで、団長はさつそく日本航空のカウンターへ駆けこみ訴えにおよんだ。ところが応対に出てきたのは、日本人と思いきや、正真正銘のドイツ人。ええい、ままよ、とそのドイツ人相手に宿を頼んだ。彼は親身になつて次から次にと六軒のホテルに電話して当たつてみてくれたが、いずれも満員で断られた。団長はさかんに“Help, please!”を連発。やつと七回目になつて、部屋が見つかつたようだつた。正直いって、このときほどはっと胸をなでおろしたことはない。私は思わずソファにどしんと尻もちをついて深々と身を沈めてしまつた。

ドイツ人は、さつそくそのホテルの名前と所在地を紙片に書いて渡してくれた。その紙片を持つて表に飛び出し、タクシーをつかまると運転手にその紙片をつきつけた。ところが、その場所は運転手にとつても初めてらしく、地図と首つびきで探ししながら、やつとたどりついた。が、来てみて驚いた。そのホテルはまるで長距離トラック運転手が仮眠のために泊るような安宿ではないか。それでも野宿よりはましだと、一夜のねぐらを求めて玄関を入つていくと、受付にてっぴりとした女主人が立つていた。そして、いまこれから部屋の掃除をするから、しばらく一階の酒場で一ぱいやりながら待つていてくれ、という。いわれるままに酒場のカウンターの片隅に腰をおろしたものの、あたりを見まわすと、カウンターに並んでる客の男たちは、いずれも風情があまりよろしくなく、それに屈物感はあるものの、まずは安心できる仕掛けであつた。

部屋で荷物を整理したあと、さつそく待望の古都フランクフルト・アム・マインの街の観光にでかける。昨夜までいたミュンヘンとは、こと強な体つきの者ばかり、しかも、それが物珍しさも手つだつて、私たち二人のほうをじろじろと穴のあくように見つめるから、あまりいい気持はしなかつた。ジュースでのどをうるおしならしく、女主人が部屋へ案内してくれた。が、部屋に入るなり、びっくり仰天。ベッドが四台あつたのはさておきとして、キヤビネットの鍵はかかるない。椅子は寄せ集めのものが三脚。しかもそれは何やらべたべたしたものがくつついていて、それが臭くて鼻もちならず、しまいには気持が悪くなつてきた。便所も風呂もついていない。すべて部屋の外の共同使用のものだ。風呂といつてもバスではなく、シャワーが一本ついているだけの流し場だ。窓はこわれつ放し、ドアのロックもきかない。ベッドの敷板は折れている。これではいくら野宿よりもましだとは思つても情なきが先に立つた。しかも、こう用心では、いつどこから誰が入つてくるかわからない。こういう時もあろうかと思って、日本を出るとき、現金やパスポートなどの貴重品を入れる袋をズボンの裏側に縫いつけていた。もともとこれは団長のアイデアで、いささか異物感はあるものの、まずは安心できる仕掛けであつた。

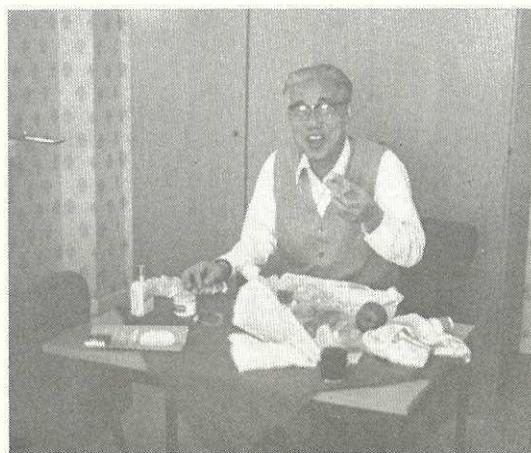
だ。東京の都電をひと回り小さくしたような市街電車が二両連結で走っている。乗客の姿はまばらだった。

由緒ある中央駅に行く。天井の高さは三十メートルもあるうか、上野駅の五、六倍もある感じだつた。

ショッピング・センターへ出ると、団長はさつそく愛妻ぶりを發揮して、ハンドバック店に入り、あれこれと品さだめのあと、私のアドバイスも取り入れて、ン万円の品物を購入。店を出たあとになつて、「ああ、もうちょっと安いのにしつけばよかつたな」とおっしゃる。これもけつこうおのろけなのだ。

街のメイン・ストリートは、どこか銀座に似た雰囲気で、映画館や食堂などもならんでいてなかなかバラエティに富んだ華やかさがあつた。帰り途、夜食と朝食のためにパンやフルーツなどを買ひ込んでホテルのほうへ足を運んだ。

ホテルに着いて、ふと気がつくと下着のスベアがない。そこで慌てて洗濯にとりかかつた。ロープを持参してきていたので、それを部屋のなかにアンテナ状に張りめぐらして洗濯ものをかけた。ロープの満艦飾と怪しげな部屋との組み合わせが異様な雰囲気をかもし出した。ペッドに入つて眠ろうとしたが、なぜだか落着かない。そのうちトイレへ行きくなつたが、どうにも薄気味が悪い。さいわい、懐中電燈を持参していたので、その光をたよりに出口までゆき



フランクフルトの楽しかったホテルにて
夜食を食べる団長 美味しいを連發

ドアを半開きにして廊下の様子をうかがつたが、誰もない。そこで意を決して走つてトイレに飛びこみ、用足しもそこそこにまた飛んで戻ってきた。それよりもおかしかつたのは団長である。氏は裸に近い姿でシャワーを浴びにいつたが、ものの一分もたたないうちに、真着になつてがたがたふるえながら部屋へ駆け戻ってきた。

そのわけを聞いてみると、団長は唇をわなわなふるわせながら、囁んで吐き捨てるよう言つた。「冗談じゃないよ。シャワーの栓をひねつたら、出でくるものは水ばかりだ！」いや、まいつた、まいつた、である。気の毒やら、おかしいやらで、私は笑いを噛みころすの

に苦労をした。
こういうホテルのことだから、夜もおちおち眠つてはいられない。翌朝はことのほか早く目がさめてしまつた。そこで、寝不足氣味だつたけれど、早起きついでに、出発前いろいろとお世話になつた関係各位に宛てて一気に二十枚の絵葉書をしたためた。こんどの旅行中、私が故国あての便りを書いたのは、あとにも先にもただこの一回きりだつた。
ドイツではまだこのほか、いろいろ面白い出来ごとを経験したが、その話はいずれまた別の機会に譲ることとして、このへんでオランダへ飛ぶことにしよう。

水と風車の国オランダにて

十月十三日、木曜日——アムステルダム郊外のスキポール空港に着くと、ただちに日本公使館へ向かう。

沿道には、昔ながらの泰西名画でよく見た風車と運河と橋のある風景がくりひろげられ、牧場では牛がのんびりと草を食んでいた。

金子公使と会見したあと、厚意を謝して公使館を出、ドイツとの国境に近いエンシシェデへ汽車で向つた。

車窓から眺めると、国土が海面より低いせい、道路も牧場も畑も川も鉄道もまったく同一平面上にあり、丘や山の高低の起伏がないため、ちょっと奇異な感じを受けるが、それも時間がが

たつて馴れるにしたがつて、いかにもオランダらしいという親近感が生まられてくる。汽車は、映画などにもよく出てくるヨーロッパ特有のコンパートメント式客室つきで、席へはドアを開閉して出入りするようになっている。たまたま私たちの前の席に一人の美しい若い女性が座っていた。車窓からの眺めもさることながら、目前の美女の姿もまた一だんと旅情に花を添えてくれる。思わず団長と顔を見合せ、にんまりとほくそ笑んだ。願くは終着駅までご一緒賜りたい、という気持が切に浮かんだ。発車間際になつて中年の小太りの婦人があたふたと駆けこんできて、かの美女の隣りに坐つた。べつに目ざわりでもないから我慢する。それにしても、かの美女と何とかして話のきつかけをつくりたいものと、しばし考えたすえ、日本から持参のハッカ入り飴をおそるおそるさし出した。うれしや、美女はいとも気軽に手を出して、サンキューと愛想のいい笑顔で答えてくれた。ことのついでに中年婦人にもすすめたところ、この方はなんだか気味悪がつたふうで、首を横にふつて断つた。好意を無にされて、ちょっとがつかりした。美女はたえず笑顔を私たちに見せていたが、しかし、積極的に話しかけて来ようとはしなかった。そのうち、どこかの駅で汽車が停ると、二人ともあたふたと降りていつてしまつた。が、私たちへの別れの挨拶だけは忘れなかつた。つかのまの出逢い、つかのまの別れ——

いまとなつては淡い思い出である。

インター・ナショナル・トレーニング・センターの視察見学を終え、ふたたび汽車でアムステルダムへとつて返した。予約しておいたホテルは、歴史的に由緒ある建物で、とりわけその三角にとがつた屋根のおもむきがなんとも優雅だった。

ひと休みしたところで、いつもの通り、夕食をとりかたがた街の散歩としやれこんだ。いたるところに運河と橋、城のような古い石造りの家々、それを取り囲む鬱蒼と茂った大樹——まるで名画を見ている思いであつた。

中華料理店を見つけたので入つてみる。焼飯、雲呑、老酒などを注文する。出発このかた、口にしたものはすべて洋食ばかりだったので、この東洋の味がこたえられないほど美味しかつた。団長も、うまい、うまい、としきりに舌鼓を打つていた。

翌朝、博物館を訪れようと市電に乗つたが、路線を間違えていたことがわかり、あわてて飛び降りた。また、かねてから朝市のことを聞きおよんでいたので見物に出かけた。聞きしにまさる賑やかさで、ほとんどあらゆる種類の品物を売つており、値段も安いようだ。市をひと廻りして裏道へ入ると犬の糞だらけだ。うつかり踏みつけようものなら、滑つて転びそうだ。どこの国でも裏道までは清掃の手が回りかねるようだ。



アムステルダム市内の裏通に見られたアパート
の前の筆者 犬の糞が一杯だ



運河で魚を釣る老人—アムステルダム市内—
釣った魚はバタ焼きで食べると美味とのことであった

午後四時——パリへ向かうためホテルを出て空港へ——。

塔乗前のボディ・チェックがきわめて厳しく、体のきわどいところまで遠慮会釈もなく触られるので、いささかやりすぎではないか、と内心憤りをおぼえたが、翌日の新聞を見るにおよんで、その厳しさに納得がいった。中東方面でルフトハンザ機がハイジャックされていたのだ。ついでに、日本におけるバスジャックの記事も紙面で知つた。

ああ、花の都パリよ！

凱旋門にほど近いホテルに着いたのは午後七時ころだつた。さつそく夕食をしたためるために街へ出る。値段の安そうな店をえらんで入つてみたが、英語はまるつきり通じない。しかたがないので、例によつて傍の客の食べている料理を指さして同じものを注文する。指さされた客のほうは、怪訝な顔をしてこちらを睨みつけた。失礼の段は申し訳ないが、こうでもしないとエサにありつけないので。

翌十六日、日曜日——凱旋門、ルーブル美術館、ノートルダム寺院と、パリの名所をひとつおり見物してまわつた。

せつかく花の都まで訪ねてきたのだから、夜の街を探訪しない手はない。そこでタクシーをひろつて、カジノ・ド・パリへやつてくれと頼

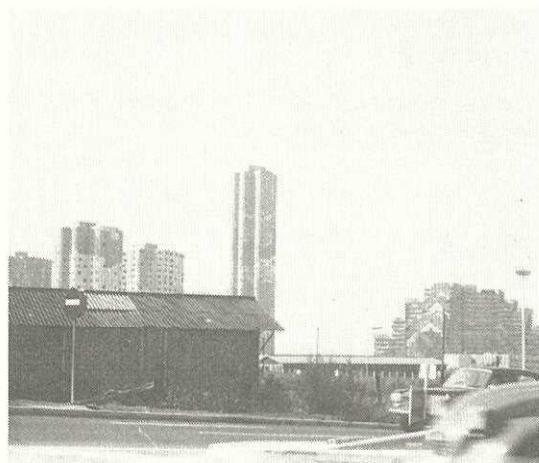
んだが、運転手のいうには、もう舞台はハネてやつていらないだろうとのこと。やむなく、運転手まかせでレストラン・シアター風の場所へ案内してもらつた。ドア・バーイ（ギャルソン）に席料をきくと、お一人様四十フランだという。店内に入るとレビューらしいショーやつていた。ボードビリアンの連発するギャグ・アクションに客席のフランス人はゲラゲラ笑いどうしだ。やがて幕がおりると、八分がた入つていた客はぞろぞろ出ていった。どうやら団体客のようだつた。ギャルソンが私たちの傍へやってきて、もうじき次の幕があくので、このまま待つていてくれという。ふとあたりを見まわすと、席に残つてるのは団長と私の二人きりだけだつた。そのうち、なんとなく気味が悪くなつてきた。果たせるかな、香水の匂いをぶんぶんさせた夜の女らしきものが二人現われ、団長と私の傍にそれぞれぴたりと寄り添つて坐つた。しかも、彼女らは威勢よくシャンパンを注文する。私たちはウイスキーの水割りをチビリチビリやつていたのに――。

私は、数年前、新宿のキヤッチ・バーに強引に連れこまれ、ひどい目にあつた経験がある。そのときの場景を思い浮かべた。

女たちは盛んに秋波を送つてきては、こちらの体にしなだれかかり、男性の本能をくすぐつてアタックをかけてくる。こりやえらいことになつた、と誘惑をじつとこらえた。ふと団長



シャンゼリゼ通りにて——パリ市内——



パリ郊外の都市開発地域——パリー——

のほうへ視線をやると、団長も樂しいんだか困つてゐるんだか、わけのわからぬ複雑な表情をしている。かといって、このまま席を立つて逃さつきからもう、やくざめいた屈強のギャルソンが二、三人、腕組みしてつ立つたまま、じつと私たちの出かたを睨みつけるようにして見守つてゐるのだ。

やつとの思いで、団長が彼女らの説得にとりかかつた——（私たちは明朝早くから仕事があるので、今晚はともこれ以上遅くまでおつきあいできない。その点、よろしくご諒解を——）これでどうやら彼女らも、不承不承ながらも納得したらしかつた。

さて、勘定である。おそらく高いであろうことは覚悟していたが、四〇〇フランと吹つかれられてはさすがにむつとした。が、不満の意を述べたら、とたんにギャルソンの表情が厳しくなつた。へたをするとき袋叩きにされたうえ表へ放り出されるかもしれない。はるばる遠い異国まで来て怪我をさせられたのでは割が合わぬ。そこで相手のいいなりの大枚を、内心はくやし涙ながらに払つて店を出た。——思えば、とんだ花の都の夜の一幕ではあつた。

翌日の午前——昨夜の出来ごとはきれいさつぱりと水に流して忘ることにし、パリ首都圏建設局長に会いに行く。オフィスに着いたのは午前十一時。さつく面会を申し入れたが、ア

ポイントメントは午後一時三十分になつてゐるからといつて、なかなか会つてくれない。そこで通訳を通して、私たちの日程のハードスケジュールを秘書に説明し、やつとのことでOKをとつた。

待つこと十数分、入ってきた局長の顔の表情は不機嫌そのものだつた。しかし、会話がすすむにつれて、こちらの真意が通じたとみえ、局長の態度もやわらぎ、あとは笑いをまじえた和やかな雰囲気のうちに会見の目的を達成することができた。局長に謝意を述べて辞去したあと、ただちにシャルル・ドゴール空港へむかつた。ところが、なんと、この空港で七時間も待ちぼうけをくつた。待つてゐるだけで、もうへとへとに疲れきつてしまつた。聞けば、ロンドンのヒースロー空港従業員がストを打つてゐるのと、イギリス向けの飛行機は飛び立てず待機中だという。イギリスの連絡先のこともしくりりと気になつたが、こういう物理的条件下では、どうあがいたところで目鼻のつきようもない。ふと見まわすと、乗客たちはみんな焦らずに、のんびりとかまえて待つてゐる。たしかに大人の国だ。私たちもこれを見ならつて、飛ぶまで待つてホトトギス、という心境を決めた。

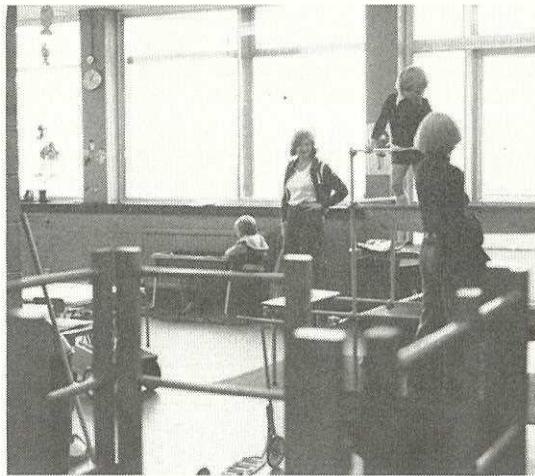
日本製ジェントルマン・イン・ロンドン

ロンドン郊外ヒースロー空港に着いたのは、夜ももう十一時を過ぎていた。紳士の国イギリスへ日本製ジェントルマンがついにやつてきたのである。

夜はすでに更けていたが、出迎えてくれた義弟の案内でさつそく街に食事に出かけた。美味しい中華料理を食べさせる店があるというので、連れていつてもらつた。さすが義弟推賞の店だけあって、出てくる料理がすべて私たちの好みにぴったりで、久しぶりに腹づみを打つた。食事とお喋りに時間を費し、ホテルに戻つたときは、もう午前三時を過ぎていた。明日はまたスケジュールがぎっしりつまつてゐるので、少しでも睡眠をとつておこうとベッドにもぐりこんだ。

翌日、総合大規模公園の視察も無事に済んだが、多少時間が余つたので、ついでに他の施設も見学することにした。街を走つてゐる二階建てのバスが珍らしく、早速乗つて二階席へ駆け上つてみた。またロンドン名物の一つである地下鉄にも乗つてみた。席は一人一人が別個に座れるセパレート式になつていて、車内で乗客が平気でタバコをふかしているのにはちょっと驚いた。この世界一歴史の古い地下鉄の車内は、席が板張りであつた。駅のエスカレーターもステップも木製だつた。

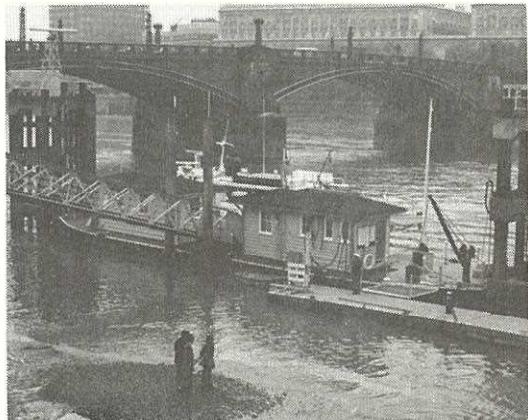
市内でも由諸あるレストランに入る。メニューのすみに百七十年続いた店だと印刷してあつた。型どおり注文すると、シェフ（コック長）が自らの手で肉を切り、皿に盛りつけてくれた。



ロンドン郊外「リーバレー」内にある託児所



自動車が往来する中で乗馬を楽しむ母子
—ロンドン—



チームズ川で魚釣をする小供達
隅田川でも釣れるかな？

が、そのまま彼はいつまでもその場から去らうとしない。と、同行の一人が耳打ちしてくれた——「イギリスでは、肉を切ってくれるコックにはチップをはずむことになつてゐるんだよ」そこで、なにがしの心付けを手に握らせてやると、氣位高く、サンキュー・サーといつて引きさがつていつた。われわれ日本人にとつてチップは頭の痛い問題である。

ロンドンに別れを告げ、いよいよ最後の訪問国アメリカへ旅立つ日が來た。

ヒースロー空港では、同じ国際線のブリティッシュ・エアウェイのカウンターでも、中近東方面と米国本土行きとでは、チェック・インの場所が違うので注意が必要だ。それをうつかり

して間違え、団長も私もあやうく乗り遅れるところだった。思い出しても冷汗だくだくの場面だ。確認の要がある。

十月二十日、木曜日——ワシントンのダラス国際空港到着。

なんとなくほつとした思いをする。日本が近くになつたせいか、それともアメリカという国への親近感からか——。

最新式のリフト兼用のバスが珍らしかつた。いつものことながら入国手続きでもたつく。持込品リストの記載洩れのためだつた。思い出しながら空欄を埋めてゆく。そのわざわしさを見兼ねたのか、一人の感じのいい税関吏が傍かいろいろいろとアドバイスをしてくれたので助かつた。こんどは荷物検査だ。検査レーンは四本ほどあつたが、どうせ調べられるなら女性のはうが良かろうと、へんな色気を出して、女の検査官の前のカウンターへ書類と鞄をのせたのが運のつきだつた。彼女は声高に、やたらと早口で喋りかけてくるので何のことだかさっぱり判らない。こちらが黙つていると、ますます居丈高になつて、まるでやくざが仁義でも切つているような口調でべらべらまくし立てる。それが嵩じるとヒステリージみてくる。いまさら彼女のところへ来たことを後悔したがはじめられない。傍にいた人の助言を借りて、やつとその意味が判つた。「最近アメリカへ来たのはいつか」と訊いていたのだ。そこで、「二年前だ」と答えると、「それでよろしい」といやに威張つてゐる。

——「イギリスでは、肉を切ってくれるコック

にはチップをはずむことになつてゐるんだよ」そこで、なにがしの心付けを手に握らせてやると、氣位高く、サンキュー・サーといつて引きさがつていつた。われわれ日本人にとつてチップは頭の痛い問題である。

ロンドンに別れを告げ、いよいよ最後の訪問国アメリカへ旅立つ日が來た。

ヒースロー空港では、同じ国際線のブリティッシュ・エアウェイのカウンターでも、中近東方面と米国本土行きとでは、チェック・インの場所が違うので注意が必要だ。それをうつかり

やはり女の強いお国がらのせいであろう。そこへ、さつきの若い税関吏がやつてきて、私の耳もとでそつと囁いてくれた——「彼女つて、いつもああなんですよ。気にしないで」

その日の昼間は、ホワイットハウス、国會議事堂などを見物し、夜は日本大使館の石井書記官宅に招待をうけた。久しぶりに口にする日本食が、故国を偲ばせて、なんとも嬉しかった。

翌日、学校施設の視察を順調に終えると、二ユーヨークへ飛んだ。

ラガーディア空港から市の中心部までのフリーウェイは、ちょうど東京の首都高速道路一号線の感じで、車の渋滞がひどかつた。マンハッタンのダウンタウンになると、まさにビルの谷間という表現がぴったりだつた。いつたん高層ビルのかげに入ると、文字どおり昼なお薄暗く、自動点灯の街路灯が点々と地面に光を投げかけて浮きあがらせている。

まず国連本部を見学したあと、かの摩天楼エンパイアステート・ビルを探してみたが、周囲にも高層建築がひしめき立つてゐるため、その所在はなかなか発見できなかつた。

地図をたよりにマンハッタンの街を見て歩く。

アメリカの市街地図は判かり易い。

そろそろまた夕食の時間がやつてきた。もうこの頃になると、肉は見ただけでもうんざりして、ごめんこうむりたかった。たまたまラーメン屋の看板が目に入ったので、団長の意見もう

かがつたうえで、この日の夕食はラーメンとギョーザですることに決めた。結構、美味しかつた。近くにはまた日本人経営の焼鳥屋も店を開いていた。日本人が世界のいたるところに進出していることには、敬意を表したくなる。

その後は、一晩中パトカーと消防自動車が走り回る音がうるさくて、よく眠れなかつた。

翌日、ロサンゼルスへ向けて出発する。マンハッタンからニューヨークの空港へ向うために拾つたタクシーの運転手のガラがなんとも悪かつた。私たちを乗せて走り出すと同時に料金メーターを操作して細工をしたため、空港に着いたときは、なんと、三十六ドルというべらぼう

な額になつていた。ここで言い争つて、殴り殺されでもしたら元も子もないと思って、メータの一の表示どおり、きつかり三十六ドルを払うと、とたんに「こりやどういう意味だ!」とすごいできた。癪にさわつてしかたがなかつたが、それに四ドル上乗せして四〇ドル出した。彼はその金をひつたくるようにして手にすると、全速力で走り去つた。とたんに、私たちのニューヨークに対する印象は、ひどく悪いものになつてしまつた。

ロサンゼルスでは、国土建設学院評議員の市川氏と落ち合い、レンタカーをチャーターして、宿舎のモーテルへ直行した。モーテルといえば、



ホワイトハウスを背に、団長と筆者 一ワシントン



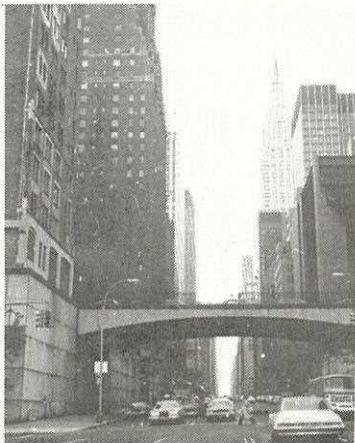
ロサンゼルス市役所による樹木剪定作業

宿舎のモーテルへ直行した。モーテルといえばちやちなバラック建てを連想しがちだが、私たちが宿をとつたところは、なかなかかどうして堂々たる建物であった。しかも費用はホテルの半分ときているから、こんな有難いことはない。

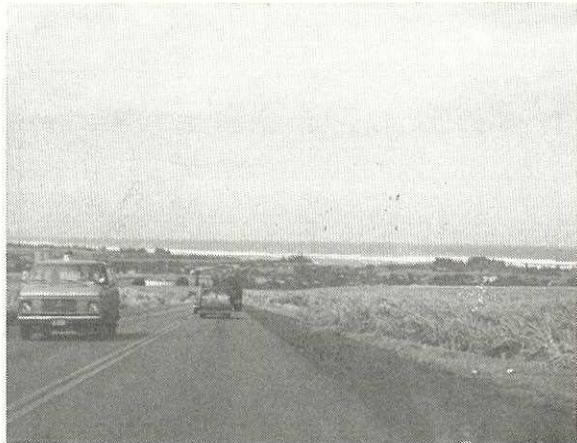
ロス周辺の公園管理システムの視察調査は、ありますところなく行なつた。このスケジュールがスムーズに進行したというのも、ひとえにコーディネーター氏の、骨身惜しまぬ協力があつたればこそと、感謝の念を深くした次第であつた。



ディズニーランド内にて ロサンゼルス



ニューヨークのビルの谷間
ニューヨーク



ハワイオアフ島の西端

の気候は温暖なうえ、空気が乾燥しているので快適だ。また道路が完全に整備され系統化されているため、地図さえあればどこへでも、目的

地に間違いなく到達できるという交通事情の良さには感服した。いずれにしても、ロスでは車が最も重要な足である。

日系の人々が多く住んでいるので、その人たちがよく行くレストランが一ぱんうまくて、また値段も安い。日系人がいることは心強い。ブローケン英語でも、ブローケン日本語でもお互いの意志が通じあうのが、なんとも温い血のまじわりを感じて嬉しかった。

ロスを発つて一路ハワイへ飛ぶ。

ハワイでは道路標識の少ないことにいささか面くらつた。

それよりも、この常夏の島では、ロスよりもっと日本語を話す米人が多く、そのいずれもが心から親切に私たちをもてなしてくれた。

あとがき

短い旅路ではあつたが、私の無計画性のせいか、いたるところでハプニングをおこし、そのたびに、団長からお助けを戴いた。道中でおかけしたご迷惑をここに深くお詫びして、そのご厚情にお礼を申し上げる次第である。またご協力を戴いた関係各位に対しても誌上を拝借して御礼申し上げます。

日本に帰りついで、財布の底をはたいてみたら、なんと、二十五ドル残っていた。円高ドル安のおりから、これで何が買えるかと、目下思案投げ首である。

よう!! 大將

第三回 玄海の要塞

永來重明 題字 横田樹泉

北九州は、洞海湾をかこむようにして、八幡製鉄所を中心とする重工業地帯を形づくっていると同時に、その背後には関門海峡という枢要な地点をひかえているだけに、軍事上からいってもとりわけ警戒の厳重な地域であった。ましてや、玄海灘ひとつ隔てて、北はソ連へ、西は中国本土へと一衣帶水であつてみれば、日本防衛の生命線的な重要さをもつていた。

過ぎし明治の日清、日露の役で大勝したとはいえ、ソ連も中国も、いずれ劣らぬ強力な仮想敵国であることに変りはなかつた。いつなんどき、不意討ちをかけてくるかわからない。襲つてくるとすれば海だ。遠く蒙古襲来の故事の恐怖は、大正の時代にもなお人々の心のなかに生きていたのである。

かくて、関門海峡をふくむ北九州海域一帯は、海軍佐世保鎮守府の管下に置かれ、その厳しい統制と監視のもとに要塞地帯に指定された。いたるところに防諜の網がはりめぐらされ、鼠一匹の挙動にすら官憲の鋭い目が光つた。内陸部では陸軍の憲兵が執拗なまでの探査をつづけた。出船入船には水上警察が乗りこんで船内をくまなく洗いあげた。

私服が街を横行していた。彼らにしてみれば、たくみに婆婆の人間に化けおおせて市井にまぎれこんだつもりでいたのであろうけれど、しかし、どっこい、その正体は誰にでもすぐ見通しだった。

だいいち、その目の色だ。それは餌物の小動物を狙うときの猛禽の目のような底光りがしていた。たえずきよろきよろしている視線は、氷のように冷たく、爬虫類のそれのように執拗で残酷だった。

第二にその化けかただ。色からして野暮などぶねずみの背広の着こなしが、なんともぎこちなくてさまになつていなかつたし、本人はしやれたつもりでかぶつている黒の中折れ帽も、耳がかくれるほどずり落ち、顔の半分を覆つっていた。

市と名がついていたところで、しょせん若松はせまい町であつた。街を歩けば、出会う人たちは大てい顔見知りだつた。まして背広姿ともなればせいぜい銀行員くらいのものである。昼の口なから、用もないのに背広で歩いていれば必ず目に立つ。しかもそれが、ついぞ顔も見かけたことのない他所者とくれば、大ていその正体の察しはつこうというものだ。

小学生だった頃の私たちは、よくそんな姿の男を行きずりに見つけると、互いに袖を引きあつて囁いたものだつた。

「おい、あれば見い。憲兵ぞい」

とりわけ軍と官憲が鋭く神経をとがらせたのはカメラだつた。要塞地帯であるから、一般の風景撮影が禁じられていたことはいうまでもない。

それでも趣味でカメラを楽しむアマチュアが何人かいた。今日と違つて、

大正七、八年頃といえば、写真機を持つということはごく限られた特権階級にだけ許された最高の贅沢だつた。北九州で写真機を手に入れよう

と思えば小倉市魚町の浅沼商会にまで足を運ばなくてはならなかつた。

憲兵の目は恐かつたけれど、そして実際には屋外でシャッターを切る機会などほとんど許されなかつたけれど、それ以上にカメラの魅力は大きかつた。第一次大戦後の成金趣味と石炭景気と土建ブームに湧き立つていた若松では、カメラを持つことが、すなわちそのまま社会的身分の証明であり、流行の最先端をゆく自慢の種でもあつた。

ただし、カメラを購入すると同時に、所轄の警察署に届け出て撮影許可証を受け、それを常に携帯していなくてはならなかつた。

これ見よがしにカメラを片手に海岸通りをぶらぶら歩いていよいものなら、たちまち、いざこからともなく現われた私服に誰何され、許可証の提示を求められた。たとえ許可証を見せてても、私服は執拗に根掘り葉堀り撮影目的を訊問する。ちょっとでも口答えして言葉を返そうものなら、その場で種板（未露光の乾板）を抜き取られた。

うつかり証明書を家に置き忘れてきたような場合には、たちまちスペイとしてその場で逮捕、有無を言わさず豚箱へぶちこまされた。

私が引き取られていつた先の海野家の長男、半之助も、こうした新しがり屋のカメラ・マニアだつた。当時はまだ国産品はなく、彼の手に入

れたのは、アナスチグマットf6・3レンズのついた“リレー”という手札型の機種だつた。撮影した乾板は（現在のようなD.P.店はなかつたので）すべて一枚一枚を自分でP.Q.液で現像し、POPという印画紙に日光焼付をした。

そうした写真材料を買いに、私はよく使い走りをさせられたものだ。若松の渡船場から蒸氣で戸畠へ渡り、そこから電車で小倉の魚町までゆき、歩いて浅沼商会の店をたずねて、いつけられた品物を揃えて買つてくるのである。往復で三時間はかかつた。私はまだ小学校の二年か三年生の頃であつた。

その半之助が一度、出船入船のはげしい洞海湾の入口近くの、ちょうど築港会社の前あたりの海岸を、カメラをぶら下げて歩いているところを制服の水上署員につかまつて不審訊問されたことがある。

折悪しく、半之助はその日、撮影許可証を持つてくるのを忘れていた。（しまつた！）と思ったがもう遅い。髭をたくわえた中年の、いかにも意地の悪そうな水上署員の目にたりと冷く笑つた。点数を稼ぐ絶好の餌物を前にして、彼は思わず舌なめずりを始めたのだ。

猫が鼠をもてあそぶように、彼はねちねちと半之助にからみついてきた。署員の目がうすくような喜びにぎらぎらと輝きを増していくにつれ、半之助の顔からはみるみる血の気が退いていった。彼はもはや紙のようになじ白だつた。なんにしても、許可証を持つていなかつたことが、彼を決定的に不利な立場に追いつめた。もはや一言の言い開きもできない。

髭の署員は、半之助を心ゆくまでいたぶつたあと、やがておもむろに訊いた。

「こら、おまや、どこの何ちゅうもんか？」

半之助は観念の日をとじ、震える声で答えた。

「は。土井町一丁目五十四番地に住んじります海野ち言いますけ」と——この言葉を耳にしたとたんに、髭巡查の顔がさとひきつった。

彼の口調は急にしどろもどろになつた。

「え?……ほ、ほんなら、あんたさんは、あ、あの土井町の海野さんがたの坊ちゃんですとな?」

髭はとつぜん警官の制帽を脱ぐと、半之助にむかってベコリと一礼した。

「いや、こらご無礼をばいたしましたなや。よござす、よござす。さ、もう行つてつかあさい」

この署員の態度の豹変ぶりに、半之助はまるで狐にでもつままれた思いで、その場を足早やに立ち去つていつた。

父親の卯之助がすでに手を打つておいたのだ。

土木請負業という商売にはつねに殺氣が漂つてゐる。使つてゐる土方や人夫の、斬つたはつたの喧嘩出入りは日常茶飯事だつた。それがもとで、同業者仲間の軋轢や係争にまで発展しかねない。そんなとき必ず厄介になるのが警察だ。

卯之助は早くからそこに目をつけた。仕事を円滑に運んでゆくためには、まず警察を丸ごと抱きこんでしまうことだ。どんなにざこざが起るうとも、その筋さえ味方に引きこんでおけば、こちらの道理に少々の無理があつてもごり押しがきく。

そう信じた卯之助は、まず若松警察と水上警察の両署長に物量攻勢をかけた。料亭へ招いての、飲めや歌えのどんぢやん騒ぎ。その席でそつと札束をにぎらせる。芸者を抱かせる。盆暮といわす、おりを見ては彼らの家の台所に珍しい到来物を届け、女房から子供たちまで家族ぐるみで買いつてしまふ。

今日ならさしずめ贈収賄容疑の汚職事件として摘発されるところであろう。しかし、その頃はこんなことくらいは公然の商慣習のようなものであつた。いってみれば、贈る側と受取る側との、お互いに持ちつ持たれつの生活の知恵だつた。卯之助にしてみれば、仕事の歯車を快調に回転させるために、警察は最上の潤滑油であつたし、片や署長側にしても、体面上は八字髭などたくわえて威張つてはいたものの、役人の俸給など知れたもので、裏むきの懷具合は苦しかつたから、卯之助からの湯水のような物量の援助で、大いに内証は潤つたわけである。

人間、馴れといいうものは恐ろしい。こんどは署長側から卯之助のもとへ積極的に足を運んで、いろんなことをねだりはじめた。やれ、どこそこの町角に交番を建てて寄付してくれ。やれ、うちの伴がこんど上級学校へ通うので学資を補助してほしい。やれ、娘が嫁にいくことになつたので仕度金を少し何とかしてもらえまいか。

卯之助はこうした難題にも、ただ黙つて言いなりに金を出した。魚は釣針を腹のなかまで呑みこんだのだ。あとはただ機を見てぐいと竿を引きあげればよい。卯之助は内心ほくそ笑んだ。

あの海岸通りで、撮影許可証携行を忘れた半之助をさんざんいたぶつた髭巡查が、相手の口から「海野」というひとことを聞いただけで愕然と蒼ざめ、急に態度を豹変させて、ひたに脂汗をにじませながら、米つきバッタよろしく鞠躬如としてあやまりつづけたというのも、父卯之助のかねてからの警察買収効果のあらわれた一端だつた。

当時の警察署長の首は政変とともに目まぐるしくすげ変えられた。とういのは、警察はすべて内務省の管轄下にあり、内閣が変わつて新しい内務大臣が生まれると、警察の首長はその政党色の分子と入れ替わるのだ。

大正中期は政友会と憲政会（のち民政党）の二大政党時代だった。選

挙のときなどは、与党側の官憲が露骨な選挙妨害をやつた。演説会場の臨検席にはつねに与党側の警官が陣取り、反対党の候補者が演壇に立つて喋りはじめると、すかさず「弁士中止！」と叫んで言論弾圧した。反対側の選挙民のデモには警官隊が抜刀して襲いかかつた。——民主主義はまだ日暮れて遠い彼方についた。

卯之助は憲政会びいきであつたが、政友会の天下になつて、署長が入れ替つても、政党色にこだわらず警察を骨抜きにした。

その卯之助のすご腕を以てしても、しかし、どうにも動かせぬ相手があつた。それは陸海軍である。

氣風であろうか、九州という土地がらは軍にたいする尊崇の念がつよい。人々にとって軍の存在は絶対至上のものであつた。それはまた、ただちに一天万乗の天皇信仰に通じていた。

熊本の第六師団、久留米の第十二師団は、ともに精強をもつて全国にその名がとどろいていた。

北九州人の誇りは、なんといつても小倉市北方に所在する歩兵第十四連隊であつた。これはかつて乃木希典將軍が若き日に連隊長（心得）をつとめた榮誉ある部隊である。

その頃、土地の人たちは兵隊のことを「鎮台さん、鎮台さん」と親しみをこめて呼んでいた。子供たちにとつて——親や学校の先生がしつこく教育したのだ——鎮台さん、すなわち“偉い人”であり“強い人”であり“尊敬すべき人”であり“立派な人格者”であつた。

だが、どういうわけか、私は子供心にもこの鎮台さんが嫌いだつた。いや、なんとなく本能的に恐かつたのである。道ばたで遊んでいるときなど、ふと一、三人の兵隊が連れ立つて歩いてくる姿を見かけると、もう泣き出さんばかりにして、あわてて家へ逃げかえつたことを憶えてい

る。

ところが、その私も、これまたどういうわけか、海軍にたいしては、そこはかとない憧れのような気持をいだいていた。近くに軍港はなかつたので、現実に軍艦や水兵や海軍士官の姿を見るとはほとんどなかつたけれど、絵本で眺め、話に聞きしてつくりあげた海軍というイメージは魅力的だつた。それにもまして、いつしか聴きおぼえたあの「軍艦マーチ」が心をうきうきさせてくれた。

五月二十七日——海軍記念日。この日は国民的休日で、もちろん小学校も休みだつた。ただ、この日には担任の先生が引率して、町の北のはずの、玄海灘を一望のもとに見はるかす丘の上まで遠足にでかけた。そこで先生は、水平線のはるか彼方を指さしながら、あの日本海海戦の血湧き肉躍る戦闘の模様と活してくれるのである。

明治三十八年五月二十七日——東郷平八郎を司令長官とするわが日本帝国海軍連合艦隊は、ロジエストヴェンスキイ麾下のロシア海軍バルチック艦隊を、対島海峡東方、沖の島付近で迎え撃ち、同夜から翌二十八日へかけてこれに猛砲撃を加え、敵艦三十八隻中、二十一隻を撃沈、七隻を拿捕、あまつさえ司令官ロジエストヴェンスキイまで捕虜にするという大戦果をあげ、ロシア海軍を潰滅させた。かくて日露戦争は日本の大勝利となつたのである。

その海戦の幕が切つておとされた日の夜半、私たちのいま立つてゐる丘の周辺の漁師や百姓の家では、遠雷のような砲声がはるか水平線の方で殷殷とひびきわたり、そのたびに戸や障子や硝子窓がびりびりと音を立てて鳴りつけたという。村の人たちは、何ごとが起つたのかと、着のみ着のまま家を飛び出し、みんなこの丘の上にかけ登つてきて、肩を寄せあいながら、息をのんで夜の闇につつまれた沖合にじつと目をこらした。砲声は一夜あけた二十八日になつてもまだ鳴りやまず、戸障

子はびりびりと音をたてつづけた。……

私はこの話が好きだつた。毎年毎年、五月二十七日が来ると、先生は同じ丘の上へ私たちをつれてゆき、青海原を指さして同じ話をしてくれた。が、それがなんとも楽しかつた。私たちは先生の言葉を一言半句聞きのがすまいと、食い入るように耳を傾けた。天長節よりも、紀元節よりも、この海軍記念日は私にとっては一ぱん楽しい祝日だつた。

先生はいつもきまつて、最後に声を一だんと高めて絶唱した――

「本日ハ晴天ナレドモ波高シ……、皇國ノ興廢此ノ一戦ニアリ……各員

一層奮励努力セヨ……」

私の心のなかにはZ旗がへんばんと翻つていた。

その憧れの海軍武官に初めて逢う機会が、偶然のことから訪れた。

小学校二年生のころであつたろうか。ある日、金モールの参謀肩章をつけた中年の海軍将校が海野家の玄関先に姿を現わした。その来訪は前もつて知らされてあつたらしく、庭に面した座敷には卓をはさんで来客用の座布団が用意してあつた。

私は好寄心半分も手伝つて襖のかげからのぞいていた。

卯之助と向かいあつて正座した武官は威厳があつた。位階は少佐か中佐であつたように思う。髪を七三に分けているのがなんとも珍しく感じられた。軍人といえば丸坊主が常識だ。それを、この海軍さんは長髪にし、しかもポマードでてかてかと光らせ、きれいに櫛目を入れているのだ。腰に下げた短剣がまたなんとも料^うであつた。

やがて士官は持參した地図らしきものを卓の上にひろげ、図面の一点を指でおさえながら、低い声で何やら説明しているようであつた。卯之助はそれに一々うなづきながら、ときどき、鼻先までずり落ちた金ぶちの老眼鏡越しに、射るような鋭い視線を士官にむけて送つていた。二人

の話の内容は聞きとれなかつたけれど、士官の毅然たる態度にくらべ、卯之助は何かしら苦境に立たされているらしく、その顔はやや蒼ざめ、表情は苦渋にみちていた。

一時間たらずの談合のあと、士官は静かに席を立つた。一家総出で見送る中を、玄関先に不動の姿勢で立つた彼は、白い手袋をした手をさつと帽子の底近くまであげて敬礼をすると、そのままきびすをかえして颯爽と歩き去つていった。

この海軍参謀の訪問は、卯之助にとってはまさに晴天の霹靂だったのだ。

来訪の趣旨は――藍ノ島における石の切り出しを即刻中止し山の所有権一切を海軍へ献納せよ、ということであつた。

前章でも述べたように、この藍ノ島は行政的には小食市^{（くじきし）}の管轄下にあつたが、その石山を卯之助が買い取り、そこから切り出した石を船で若松まで運び、築港の埋立工事のための捨て石にしていた。

だから、いま藍ノ島を海軍に取り上げられることは、明日からもただちに商売の道を断たれるのも同断だつた。これが警察なら、買収という手もあつた。が、相手が帝国海軍ときては手の打ちようがない。卯之助は切歎扼腕して口惜しがつた。

一方、海軍にしてみれば、国防の急が迫つていた。玄海灘は海の生命線だ。それにつづく関門海峡は絶対に敵から守らなくてはならない。そのためには、周辺の島嶼を要塞化し、ここに砲台を備えつける必要がある。敵艦の姿が現われてからでは遅い。水平線上に煙が見えた瞬間に沈すべきだ。勝敗はその一瞬にかかる。そのためには、前線をできるだけ敵に近く構えることだ。軍艦は機動力はある。しかし沈む可能性もある。その点、島は沈まない。不沈艦だ。

航空機や空母のまだ発達していなかつた当時として、海上決戦の最後の鍵を握るものは主力艦同士の砲撃戦であつた。射程はより遠くへ、砲身はより大きく、といふいわゆる大艦巨砲時代に入りつづあつた。

しかし、いくら巨砲といったところで、それを積む艦とのバランスもあるから、そう無制限に大きさはできない。そこへいくと、たとえ動かなくとも、島に築く砲台は、艦砲とは比較にならぬ巨大口径のものがで

きる。

本土防衛の海の決戦には、攻守両作戦がどうしても必要だ。

玄海灘から響灘をへて、関門海峡にいたる海上には大小の島々が点々として浮かんでいる。蓋井島、藍ノ島、馬島、六連島……。

海軍がこれらの島を無防備のまま放つておくはずがない。要塞化するのは理の当然であつた。

が、卯之助にしてみれば、のどもとに匕首をつきつけられた思いがしてゐた。が、相手が軍では、へたに動けばたちまちのど笛をかつ切られるだけだ。

さつそく藍ノ島に使者が飛んだ。石船の船頭たちがぞくぞくと若松の卯之助の家に集まってきた。

「どうしたもんやろ？」

ひととおり事情を説明したあと、卯之助はなめまわすように船頭たちの一人一人の顔を見わたして、意見を求めた。

誰も答えなかつた。みんな正座をしたまま、うなだれて考えこんでいた。

彼らとても、このまま島を海軍に取られては飯の食いつくなるのだ。いや、砲台の構築が始まれば、またそれなりの仕事があるかもしれない。しかし、それでは、これまで世活になつてきた海野の大将にたいして義理が立たぬではないか。大将からは、島に小学校も建ててもらつた。

家族の者が病氣といつては、わざわざ若松から船で医者をつれてきてくれた。娘を女中として雇つて行儀作法まで仕込んでくれている。

彼らは仕事を失うことより、大将を失うことのほうが悲しかつた。いつも海軍の命令だからとはいえ、このまま海野の大将との縁が切れてしまうことに耐えられなかつた。

もう五十にも手のとどころという、白毛まじりのいがぐり頭をした金榮丸がすり泣きをはじめた。彼は鼻をすーすーいわせながら、潮灼けした赤銅色の腕で何度も目のあたりをこすつた。

卯之助は煙管で一服吸い終わると吐月峰をぼんと叩いた。彼の心はもう決まつていたようだ。しかし、それを口に出しては言わなかつた。

「しやない。……ま、今日はうちでゆっくり飲んで、泊つていつてくれ」

そう言い捨てると、卯之助は煙草盆を下げて立ちあがり、奥の間へ入つていつた。

（次号につづく）

林讓治先生の想い出



イゴツソウ

「土佐にイゴツソウという言葉がある。どういうことかね」と、以前、よく友人から聞かれた。それに對して私は、「良くて、ある。どういうことかね」。それから私は、吉田首相で、吉田は國鉄にあると押し問答をしたが、ラチがあかず、その日は料金を払い、翌日から一週間通いつづけて、ついに根負けした駅長から、十円を取り上げて、祝杯をあげた」と、いう記事である。これで大方は納得してくれた。

林讓治先生は、生粹の土佐生れながら、温厚な好人物で、イゴツソウとは反対の、むしろ優柔不断とさえ見る人もあつたが、人生これでもなお首をかしげる相手には、郷里の新聞に出ていた、次の実話をうけうりした。

「高知行きの満員電車に乗った

一老人が、目的の駅で降りられず、次の駅で降りようとすると、改札係は乗越料金十円を請求した。老

人は『非は國鉄にある』と押し問答をしたが、ラチがあかず、その日は料金を払い、翌日から一週間通いつづけて、ついに根負けした駅長から、十円を取り上げて、祝杯をあげた」と、いう記事である。

これで大方は納得してくれた。

林讓治先生は、生粹の土佐生れながら、温厚な好人物で、イゴツソウとは反対の、むしろ優柔不斷さなど、だれにでも出来る芸当ではない。

依岡顯知

こ一番という時の毅然たる態度は、さすがに、父親の林有造翁の「血を思わせることが、しばしばあつた。

文相秘書官のころ、拔刀して鳩山一郎文相に躍りかかった暴漢を取り押さえた剛胆さや、昭和二十一年五月、吉田内閣の成立を阻止しようとする、徳田球一らのデモ隊により、首相官邸の一室に軟禁され、多数暴徒の罵詈雑言の中で、ある年の新聞に、次のような記事があった。「今を時めく林副総理は、高等学校から大学までに十一

心をすべて大道を歩いた。二從兄弟の間柄でもあり、戦後重用をうけた大恩人であつた吉田首相にも、正しいと思うことは、率直に進言された。第五次吉田内閣の末期、解散か總辭職かの瀬戸際に立つた時は、解散を主張する首相を説得して總辭職に踏み切らせ、議会政治の筋を通し、また、昭和五年以来、恩顧をうけた鳩山首相の日ソ交渉には、断腸の思いで反対の立場を貫いた。

留年記録保持者

ある年の新聞に、次のような記事があった。「今を時めく林副総理は、高等学校から大学までに十一

年の年期をかけ、京都大学では留

年の記録保持者である。現京大学

長の滝川幸辰氏は、林氏の一年後
輩として入学し、同級生となり、

追い抜いて卒業ののち、助教授と

して林氏を教えた」と。それにつ

いて眞偽をたしかめたところ「滝

川君と、先輩 同輩、後輩までは

まさにその通り、だが、助教授は

ウソだ。第一大學がそんなに長く
僕をおいてくれないよ。

その楽しい『遊学』中、徵兵猶

予の期限がきれて、善通寺の輪重

兵第十一大隊へ、一年志願兵とし

て入隊した。ある時突然試験が行

われ、教官は出題がすむと、自室

に引き上げた。兵隊たちは堂々と

カンニングをして全員満点、先生

は実力そのままの最低点であつた。

ところが、そのことを忘れかかっ

たころ、また抜き打ちの試験があ

り、問題は前回と同じものだが、

こんどは中隊長以下試験官がつき

つきり。そこで先生と他の兵隊た

ちの成績は前回と逆転し、カンニ

ング組は、全員當庭に並べられて、

往復ビンタの洗礼となつた。

この話は、当時の中隊長で、の
ちの少将兼重新一郎氏が、後年、

先生を交えた宴席で披露して、林

ファンを大喜びさせた。ささいな

利のために、自分を欺くことをし

ない態度は、汚濁の政界にあつて
も、終生変わらなかつた。だから

頼まれば好んで筆をとられた

「百術不如一誠」の揮毫には強い
説得力があつた。

俳句

「生来唄うことが好きで、大学
時代は都々逸や端唄の作詩も試み
たが、此の度の父の死を機会に、

自分の趣味にも、今までとは違つ
た変化が来るものと予想される…」

これは、大正十年、先生が句作

を始めてまだ間もないころの、句

帖に記された一文である。その前

年には新婚早々の夫人を、スペイ

ン風邪にうばわれ、その悲しみを

癒すための俳句入門であつた。当

時は俳号を「早足」とよんでいた。

学生時代ランニングの選手だった

ことによるものであろう。以来、

俳句への情熱は昭和三十五年四月

の、臨終の床まで燃やしつづけた。

先生の衆議院議長就任を祝つて、

政、官、言論界の同好者により句

会が開かれた。当日の富安風生先

生の祝句、「東嶺に春月のぼるおの

づから」にちなんで「東嶺会」と

名付けられたが、林先生（俳号・

鮨兒）、大野伴睦先生（俳号・万

木）へと会長は議長からのボストと

ワンセットで引き継がれた。メン

バーはいすれもこの道のつわもの

揃いで、句の格調も高かつたが、

それにも増して毎月の呼びものは、

鮨・万両先生の星争いであつた。

お互いに相手の句を採るまいと警

戒しながら、十句のうち二、三句

は選に入れてはくやしがつた。政

界では無二の親友であり、三十年

におよぶ呑み仲間ではあつたが、

コト俳句となるとライバル意識も

きだしの仇である。負けた方は、

「恭なら林など鎧袖一触だ」、「小

毒舌の万・鮨欠けし花の句座

竜華会に召さるる如く逝き給ふ

極樂の花の句筵に在すらむ

暖き人ら集ひて像除幕

鮨兒忌を詠める万木遺稿編む

毒舌の万・鮨欠けし花の句座

悼・林鮨兒先生

秋 灯

（東京ホテル浦島社長）

飛び出しての、口喧嘩がつづいた。

大野先生は、生前三十六基の句

碑を建てて喜んでおられたが、林
先生は、「句碑（悔い）を千載に残
さず」と、興味を示されなかつた。

兩先生とも没後句集が上梓され、

その作品は専門家から、それぞれ
高い評価をうけている。

これによつて、おそらく天国で
は、あの口喧嘩はおさまつている

ことだろう。

事例を引用した研修を

埼玉県土木部長

石原 博

首都東京に隣接する本県においては、事業量の急激な増加に加えて、事業の質的な面においても、大規模化と高度の施工技術を必要とするものが主体となっております。

また、事業の施工に際しては、公害・環境問題、あるいは住民要望等の困難な問題の解決を求められております。

これがためには、国土建設に携わる者は、自己研鑽に努めることはもとより、職場研修を重ねる必要のあることは言を待たないとこりであります。

本県に於きましても、部局専門研修の一環として毎年、土木技術研修を実施しているところであります。これらの研修のみでは建設行政に携わる者の資質の向上発展の完璧を期することはできず、建設省建設大学校及び全国建設研修センターが主催される各種の研修に多大な期待をし、開催の都度可能な限りの職員を派遣しているが、業務の都合と予算措置等の関係で、参加人員に制限をしなければならないのが現状であります。

このため、センターの研修修了者を講師とし

た、いわゆる伝達研修の実施により、一層研修の効果を上げるよう努めたいと思つております。

研修者を派遣する場合において、業務の遂行等を勘案すると、研修開催時期（例えば、用地買収業務が最盛となる時期に用地研修の開催）によつては派遣することが困難となりまた、研修修了者の声を聞くと、「理論等の必要性は十分認められるが、研修課目によつては可能な限り、事例を引用した研修を受けたかった。」との意見もあるので、今後これらの点について御検討いただければ幸甚に存じます。

最後に、全国の建設行政に携わる者の研修のために、常日頃、御尽力頂いている関係諸団体及び講師に深甚なる感謝の意を表します。

研修生の派遣について思う

兵庫県企業庁管理部総務課

福嶋 清

石油ショック以来、我が国経済は著しい不況時代を迎え、加えて最近の円高傾向から国民の不安感が加速度的に高まりつつあり、政

においても総合経済政策等景気浮揚の措置が講ぜられつつあるものの、先行き全く不明の現況である。

本県が実施する臨海土地造成事業も、高度経済成長期においては、予約青田売り方式で低廉な価格で用地を提供し、地域社会の発展に大いに貢献したところであるが、経済変動以来の物価高、工事費の増嵩、関連経費の高騰に加えて、土地需要の冷却期を迎えてかつて例を見ない営業の不振を招致している。

また、臨海下水処理場といった生活関連施設として緊急に確保すべき土地埋立が、自然環境保全の観点から周辺住民の反対を招き造成事業の遂行に支障を来たしているなど、社会環境も大きく変ぼうしつつあるようと思われる。こうした時代、多様化する行政に対応するため、公務にたずさわるもの質的転換が強く期待され、一般的知識の外、専門的知識が強く要請されるところであり、住民の期待に対応するためにも公務員の研修はますますその必要性が高まっている。

本県もこの意味において大いに一般研修が実施され、企業庁でも少グルーピ毎に独自の研修を行なつてゐるところであるが、専門的研修は各地方自治体がそれぞれ単独で行なうには限度があり、広域的に計画された技術研修などの機会には積極的に参加させることとしている。

研修の効果は直ちに表われるものではなく、潜在的効果として受研生自身の自覚と努力にまつところが多いが、長期的な視野に立つて

声

対処してゆくことが住民福祉へのサービス環境の基礎であると確信するところである。

充実した技術研修が計画され、幅広い講師に

建設大学校と共に地方機関にとつてまことに得がたい研修機関であり、そのあり方に大いに期待しているところである。講義式研修のみでなく、期間中ににおける団体行動に対する規律、公共社会性の涵養並びに実習、ディスカッション方式の採用、アフターケアのあり方等に更に意を用いられ、一層の充実を強く期待する次第である。

「紛争アセスメント研修」
に参加して

建設省中部地方建設局浜松工事事務所

林孝一郎

「紛争アセスメント」と聞いても、何のことやらビンとこない人が多いに違いない。と

でも一言で研修内容を説明せよと言われると困ってしまう。それ程、「紛争」を取り巻く問題点多いということであろう。

それは、ある時は計画技術の問題であり、

ある時は補償の問題であり、またある時は住民運動、住民参加の問題となり、果ては、日本の民主主義の問題ともなっていく。
所詮「紛争アセスメント」を研修すること自体、だいそれた事なのかも知れない。

にもかかわらず 私としてはその多忙にあたる、悪く言えばやとりとめのない研修内容の故に、二週間の研修期間を多いに満喫したものである。

公共事業により発生する「紛争」を避けるための工夫努力は、いろいろあると思われるが、計画担当者が自分の狭い領分に閉じこもることなく、広く関連する分野に目を向けることも欠かすことのできない要件であろう。「紛争アセスメント研修」の意図もそのあたりにあつたものと想像し、今回与えられた糸口を今後、さらに手操っていきたいと考えている。

に入りて後、学ぶ毎日であるように思われた。そうした我々にとって、今回の研修は、反省のよき機会であり、今後の活動源としての理論を身につける有意義な機会でもあつた。公文先生の *capita* としての客体のとらえ方……、似田貝先生の最近の住民運動におけるボス・ピューロー・システムの崩壊等興味ある話を聞いている時も、田中課長のアメリカにおける環境アセスメントの話を聞いている時にも、あの地域の住民達、あの地主の顔を連想する。紛争処理制度の話にも、補償制度の話にも、それぞれの場面や、顔が浮かん

ただ、ああこう思い浮かべるだけでなく、互に持つてある具体的な問題点を提起し、その解決策としてのよき助言が得られる時間がもう少しであれば、一層収穫が多くつたのではなかつたろうかと思う。

建大校庭のイチヨウの散り行く風情と共に、今回の研修も思い出と変りつつあるが、その成果は、受講者一人一人のエネルギー源となり、折にふれ、時に当つて、發揮されるであろうことは間違いない。

終りに、今般、研修の実施に尽力された関係者元生方に感謝すると共に、今後、この研

岐阜市土木部用地対策課長

「紛争アセスメント研修」
に参加して

「学びて後、政に入る」という態度が大切であることを知りつつも、我々現場担当者は「学びつつ政に入る」ならば感心な方で、「政に入る」

建設投資関係資料③

財團法人 地域開発研究所

1 日本の都市システム(3)

わが国における都市座

昭和三十年代後半から四十年代前半にかけて驚異的な展開をみせた高度経済成長はいまはない。こ

のような背景のもとで、地域計画における「集中から分散」へ、また「拠点から多極」への動きは、一層、現実味を増したものとなつており、それは、例えば、既存の「大都市圏と地方都市圏」という二分法の再編成をも要請している。最近出された「第三次全国総合

開発計画」のなかでも、河川の流域を生活の総合的圏域として把え、既設の「広域市町村圏」(自治省)・「地方生活圏」(建設省)とは異なる視点からの圏域設定を行な

っている。これによると全国土を二〇〇～三〇〇の「流域定住圏」に分割設定している。こうした圏概念に関する研究業績は、特に地理学の分野で目覚ましい。例えば、W.Christaller 及び A.Lösch の

しかし、こうした圏域設定は、行政施策上の計画単位としては、大きわめて有効なものであるが、地域活動の中核としての都市を比べるべきものとして都市座(Urban configuration)という新しい概念を与える。この都市座は、具体的には、都市間の空間的直線距離が一定距離内(例えば一〇kmとか二〇km)にあり、かつ最短直線経路で結合された都市群を指す。

都市座の設定

われわれはこれを天空の星座に比すべきものとして都市座(Urban configuration)という新しい概念を与える。この都市座は、まずは、全国的な社会・経済システムの結節点として機能し、物質・

情報を結ぶチャンネルで結合されている。つまり、“A set of cities with channels,”として把えるシステム的アプローチが必須となる。したがって、全国均一な形での圏域設定は、より広域的な、更には全国的なレベルにおける都市配置上の特色を弱めるというマイナスをもつ。その意味で、都市を基本とした新しい地域計画単位として、都市の位置を点、その相互関係を線分で表現することによってえられる「点と線分の集合」を考えることができる。

わが国における都市座は、特に地理学の分野で目覚ましい。例えば、A.Lösch の「中心地理論」がそれで、中心地の階層序列、その補完地域との関係、

表1 都市座別経済指標

座 名代表都市	人 口 (S.50)人	同 比	工 業 出 荷 額 (S.46)千円	同 比	卸 売 販 売 額 (S.45)千円	同 比	小 売 販 売 額 (S.45)千円	同 比	商 業 販 売 額 (S.45)千円	同 比	就 業 者 (S.45)人	同 比
984都市計	88,311,744		66,334,740		8,635,208		2,028,792		10,664,000		40,360,969	
1 札 観	2,552,828	2.89	778,489	1.19	186,880	2.16	61,456	3.03	248,336	2.33	1,056,035	2.62
2 仙 台	1,717,144	1.94	628,714	0.95	167,651	1.94	37,393	1.84	205,044	1.92	745,089	1.85
3 山 形	512,522	0.58	185,402	0.28	28,087	0.33	10,844	0.53	38,931	0.37	262,819	0.65
4 東 京	30,423,663	34.45	25,215,523	38.01	3,634,217	42.09	768,910	37.90	4,403,127	41.29	13,476,376	33.39
5 新 潟	1,229,193	1.39	724,611	1.09	92,136	1.07	26,569	1.31	118,705	1.11	622,714	1.54
6 金沢・富山	1,296,575	1.47	997,805	1.50	112,435	1.30	30,257	1.49	142,692	1.34	649,387	1.61
7 福 井	486,780	0.55	315,586	0.48	36,091	0.42	10,746	0.53	46,837	0.44	246,563	0.61
8 長 野	591,305	0.67	301,276	0.45	26,943	0.31	14,881	0.73	41,824	0.39	295,963	0.73
9 松 本	365,077	0.41	328,462	0.50	15,335	0.18	11,137	0.55	26,472	0.25	197,264	0.49
10 名 古 屋	6,372,693	7.22	7,373,268	11.12	945,183	10.95	1155,042	7.64	1,100,225	10.32	3,130,308	7.76
11 大 阪	15,070,320	17.06	14,388,596	21.69	2,195,104	25.42	344,243	16.97	2,539,347	23.81	6,947,990	17.21
12 岡山・高松	2,599,832	2.94	2,824,880	4.26	154,725	1.79	56,709	2.80	211,434	1.98	1,169,994	2.90
13 宮 島	1,880,971	2.13	1,884,526	2.84	171,796	1.99	42,518	2.10	214,314	2.01	827,029	2.05
14 北 九州	5,045,606	5.71	2,425,775	3.66	411,902	4.77	111,407	5.49	523,309	4.91	2,136,338	5.29
15 大 分	578,074	0.65	246,098	0.37	14,364	0.17	11,623	0.57	25,987	0.24	242,298	0.60

表2 都市座別人口一人当たり経済指標

座 名代表都市	工 業 出 荷 額 (S.41)千円	水準値 (S.45)千円	水準値	卸 売 販 売 額 (S.41)千円	水準値	水準値	小 売 販 売 額 (S.41)千円	水準値	水準値	商 業 販 売 額 (S.41)千円	水準値	水準値
984都市計	4,238	8,125		618	1,058		126	248		744	1,306	
1 札 観	2,106	49.7	3,440	42.3	657	106.3	815	77.0	146	115.9	803	107.9
2 仙 台	1,924	45.4	4,087	50.3	639	103.4	1,090	103.0	125	99.2	764	102.7
3 山 形	1,677	39.6	3,746	46.1	226	36.6	567	53.6	197	77.0	219	88.3
4 東 京	5,024	1118.5	9,227	113.6	895	144.8	1,330	125.7	147	116.7	281	113.3
5 新 潟	3,110	73.4	6,207	76.4	485	78.5	789	74.6	117	92.9	228	91.9
6 金沢・富山	3,783	89.3	8,195	100.9	533	86.2	923	87.2	112	88.9	249	100.4
7 福 井	2,999	70.8	7,068	87.0	557	90.1	808	76.4	110	87.3	241	97.2
8 長 野	2,408	56.8	5,504	67.7	319	51.6	492	46.5	120	95.2	272	109.7
9 松 本	4,496	106.1	9,378	115.4	416	67.3	438	41.4	139	110.3	318	128.2
10 名 古 屋	6,227	146.9	12,196	150.1	954	154.4	1,563	147.7	123	97.6	256	103.2
11 大 阪	5,714	134.8	9,941	122.4	648	104.9	1,517	143.4	133	105.6	238	96.0
12 岡山・高松	5,320	125.5	12,494	153.8	376	60.8	684	64.7	114	90.5	251	101.2
13 宮 島	6,355	150.0	11,459	141.0	529	85.6	1,045	98.8	125	99.2	259	104.4
14 北 九州	2,973	70.2	5,173	63.7	603	97.6	878	83.0	122	96.8	238	96.0
15 大 分	2,233	52.7	4,835	59.5	220	35.6	282	26.7	117	92.9	228	91.9

表3 都市座別人口・経済指標の絶対的及び相対的増加率

座 名	人 口 (絶)	同 (相)	工 業 生 産 額 (絶)	同 (相)	卸 売 生 産 額 (絶)	同 (相)	小 売 販 売 額 (絶)	同 (相)	商 業 販 売 額 (絶)	同 (相)	同 (相)	
984都市	1,090		2,090		1,866		2,154			1,914		
1 札 観	1,095	1.004	1,788	0.855	1,359	0.729	2,005	0.931	1,477	0.772		
2 仙 台	1,096	1.006	2,329	1.114	1,870	1.002	2,136	0.992	1,913	0.999		
3 山 形	1,014	0.930	2,265	1.084	2,544	1.364	2,301	1.068	2,472	1.292		
4 東 京	1,042	1.047	2,097	1.003	1,697	0.909	2,191	1.017	1,766	0.923		
5 新 潟	1,031	0.946	2,058	0.985	1,677	0.899	2,013	0.935	1,742	0.910		
6 富山・金沢	1,039	0.953	2,252	1.007	1,800	0.965	2,307	1.071	1,888	0.986		
7 福 井	1,020	0.936	2,404	1.150	1,482	0.794	2,242	1.041	1,607	0.840		
8 長 野	1,041	0.955	2,379	1.183	1,608	0.862	2,349	1.091	1,812	0.947		
9 松 本	1,047	0.960	2,187	1.004	1,102	0.591	2,397	1.113	1,426	0.745		
10 名 古 屋	1,097	1.006	2,149	1.028	1,799	0.964	2,295	1.066	1,855	0.969		
11 大 阪	1,028	0.035	1,963	0.939	2,641	1.416	2,017	0.936	2,535	1.324		
12 岡山・高松	1,087	0.997	2,553	1.221	1,976	1.059	2,384	1.107	2,071	1.082		
13 宮 島	1,076	0.987	1,940	0.928	2,125	1,139	2,229	1,035	2,145	1,121		
14 北 九州	1,035	0.949	1,801	0.861	1,508	0.808	2,024	0.940	1,619	0.846		
15 大 分	1,069	0.980	2,315	1,108	1,371	0.735	2,081	0.966	1,618	0.845		

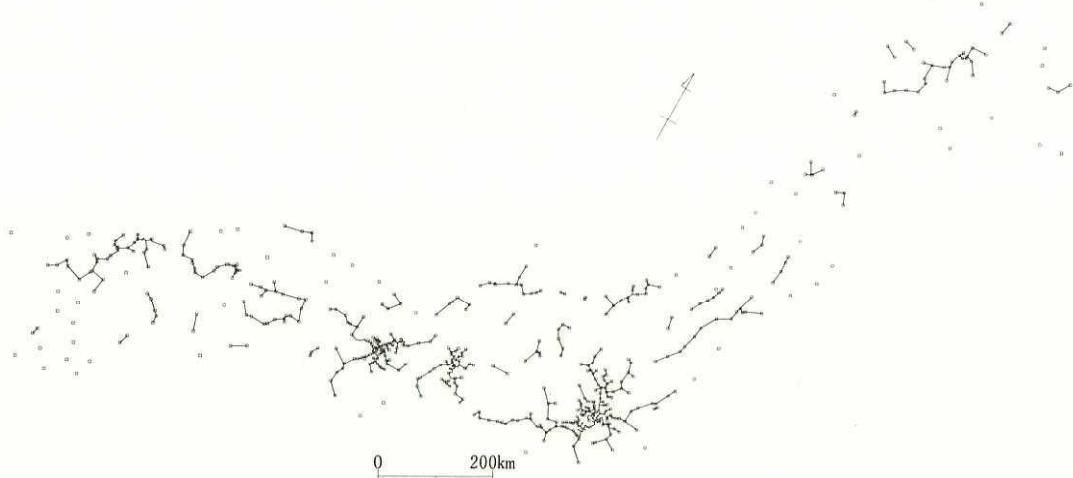
表4 都市座別産業構成比

都 市	第 一 次 産 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸 売 業	保 險 業	融 資 業	不 動 産 業	通 信 業	電 気 ガ ス	水 道 業	サ ー ビ ス 業	公 務	第 二 次 産 業	第 三 次 産 業
984都市	11.31	0.37	7.76	29.17	21.80	2.50	0.65	6.67	0.62	15.66	3.50	37.30	51.40		
1 札 観	7.48	3.57	12.05	13.67	24.79	2.52	0.91	9.16	0.65	18.91	6.30	29.29	63.24		
2 仙 台	17.80	0.18	7.71	17.91	23.16	2.65	0.43	7.20	0.74	17.38	4.85	25.80	56.40		
3 山 形	26.64	0.26	6.59	21.73	18.30	2.13	0.20	4.49	0.45	14.95	4.26	28.57	44.79		
4 東 京	6.01	0.12	7.71	32.90	22.69	2.98	0.95	6.55	0.57	16.23	3.30	40.73	53.26		
5 新 潟	19.23	0.37	6.70	26.39	20.71	2.13	0.27	5.84	0.67	14.62	3.07	33.46	47.31		
6 富山・金沢	16.09	0.13	7.03	27.86	21.22	2.41	0.29	5.77	0.79	15.24	3.18	35.02	48.89		
7 福 井	17.72	0.17	7.02	31.24	19.09	2.11	0.23	5.11	0.68	13.88	2.75	38.42	43.86		
8 長 野	24.01	0.09	6.44	24.91	17.94	2.12	0.26	6.17	0.67	14.04	3.36	31.44	44.55		
9 松 本	16.24	0.16	5.53	35.98	18.63	1.75	0.18	4.30	0.55	13.87	2.82	41.66	42.10		
10 名 古 屋	8.51	0.10	6.65	39.25	21.43	2.14	0.49	5.75	0.77	12.30	2.62	45.68	45.50		
11 大 阪	3.92	0.04	7.82	35.71	23.59	2.80	0.81	7.07	0.60	14.85	2.79	43.58	52.50		
12 岡山・高松	12.95	0.25	8.05	31.45	19.88	1.98	0.32	6.63	0.73	14.80	2.98	39.74	47.31		
13 宮 島	8.24	0.16	8.82	26.80	22.73	2.50	0.48	7.67	0.71	16.34	5.53	35.79	55.97		
14 北 九州	8.80	0.81	8.92	20.09	25.24	2.70	0.61	8.41	0.77	18.73	4.93	29.82	61.38		
15 大 分	14.18	0.74	9.42	15.03	22.60	2.49	0.53	7.91	0.78	20.86	5.47	25.19	60.63		

図1 URBAN CONFIGURATION

1970 above 10,000

30km



本稿では、昭和四十五年国勢調査「わが国の人口集中地区」により、全国市町村から「D·I·D」を含むD·I·D人口規模一万人以上の六四三市町（五五二市九一町）を都市座構成する「点」とした。都市座策定作業は、まず五〇万分の一地形図（地方図八葉）をもとの一地形図（地方図八葉）をもとに、鹿児島県瀬戸内町（但し、九一町の中には含まれていない）を原点とし、それぞれの市町役場の位置をX·Y軸の二次元上に読み込み、そのプロット図（ X_i 、 Y_i ）をもとに都市間の距離行列を算定し、一定距離内において直線で結合される都市のうち、最短直線経路で結合された都市群を設定した。

都市座の検定

今回はそのうち、「30kmの都市座」を取りあげ検討した。この都市座は、北の札幌座から南は北九州座・大分座まで、いかにも夜空に輝く星座の如く日本列島を飾る。（図1）

これら都市座は純粹に空間的直線距離に従つて機械的に結合したもので、各都市間の経済的物流や

道路・鉄道の存在は考慮されておらず、かつ山脈や海岸線の存在も考慮されてない。それにもかかわらず、きわめてわれわれが直感的に納得しやすい形を示している。また、とうてい結びつかないと思つた都市が結合し、ひとつつの都市座を形成するという意外性をもつ。

後者については、例えば、通常、地域間を分断するものとして考えがちな「海」を越えて結合されるケースとして、東京座の神奈川県三浦市と千葉県館山市、大阪座の和歌山市と淡路島の洲本市、北九州座では、まず北九州市小倉区・門司区と山口県下関市・小野田市、それに熊本県荒尾市と長崎県島原市の場合はある。更に興味ある都市座として岡山—高松座がある。これは山陽側の岡山市と四国の高松市とが、玉野市を経て連結される。現在計画中の本四架橋のうち、児島—坂出ルートがほぼこの部分を結合しようという試みであることはいうまでもない。

また、山脈を隔てて結合される都市として、東京座の静岡県御殿

場市と山梨県富士吉田市とが富士山を越えて結合される。また、ペ

アの都市座の中で長野県飯田市と岐阜県中津川市とが標高二、〇〇〇m級の中央アルプスを経て結合される。これは、最近完成した中央自動車道の恵那山トンネルによつて実現した。

次に、都市座の形成が地形的要

因に規定されている場合が改めて強く認識される。すなわち河川沿線指向の都市座と海岸線指向の都市座が存在していることである。

前者は石狩川・北上川・雄物川・最上川・阿武隈川・信濃川の各河川流域に形成される札幌・北上・横手・山形・仙台・福島・新潟の各都市座である。それに対し、

後者の代表例としては、札幌座の南北方向に伸びる都市群、東京座の東京湾岸から東海道方向、静岡県浜松市まで伸びる都市群、名古屋座の伊勢湾岸沿いの都市群、大阪座の紀伊海岸線から大阪湾を経て播磨灘沿岸に至る都市群、更に瀬戸内を挟む岡山・高松座、広島座、大分座がはいる。また、日本海沿岸の富山・金沢座、福井座、松江

座がそれに加わる。

つまり、「西南日本の海路、東北日本の川路」という、かつての

輸送メディアの相違が現在の都市における空間的配置の背景として浮び上つてくる。また、現在の鉄道網の張り付きと都市の連鎖とが密接な関係にあることは、現在の

都市システムを考えた場合に当然ともいえる。

もうひとつ特徴として、形状から判断することによって、概ね三大都市圏の都市座、とりわけ東京座と大阪座が東京特別区部、大阪区部を中心として、都市群が四方八方に面的な拡がりを見せていることである。それに対し、非三大都市圏の諸都市座は線状に伸びる都市座が多く、そのうちの最大なものとして東北の仙台・福島座、

このようど中間レベルの計画地域として、この「三〇kmの都市座」の策定で出てくるのではなかろうか。

更に、現在計画中の新幹線建設計画や高速自動車道建設計画等の路線決定や、都市規模の指標をそれ

に加味することによって中心ターミナルの位置の決定等がひとつあるものとして東北の仙台・福島座、山形座、北上座、横手座と長野座、浜松座、大分座がはいる。

このように、多くの都市座が検出されたにもかかわらず、一方に

おいて都市間ネットワークを形成しない多くの孤立都市が存在する。

地方の岩手・秋田両県の北部、北海道東部の各地域の都市がそれで

ある。

① 三大都市圏

まず、東京座（NO・4）は、

仙台・福島座（NO・2）の黒磯市を別とすれば、関東地方全域を含め、西の山梨県、静岡県を含めた一都八県、構成都市一九三市町から成り立つ。概ね、人口・経済規模においては、全D・I・D都市

九八四市町村（沖縄県を除く）の約三〇・四〇%台を有し、わが国最大の規模を誇り、人口（昭和五〇年）三、〇四二万人と三四・四五%のシェアに対し、卸売販売額

（昭和四五年）三兆六、三四二億円、四二・〇九%と他を圧倒した地位にある。また、第二・三次産業特化型を呈し、特に金融・保険業不動産業の特化が著しく、一人当たり工業出荷額、商業（卸・小売）販売額は、すべて全国平均値を上回る。しかし、卸売販売額に関しては相対的に減少している。（昭和四一～四五年）

次に、東京座の人口・経済規模の約二分の一を有する大阪座（NO・11）は、一都市当たりから伸びるネットワーク数、つまり、直線距離三〇kmで結合される一都市

りうか。

都市座の人口・経済規模

次に、都市座毎の人口・経済諸指標の比較を行なう。

次に、都市座毎の人口・経済諸指標の比較を行なう。

あたりネットワーク数では、全国第一位を占め、都市間の結合度が非常に高い。また東京座と同じく、第二・三次産業に特化しているが、工業出荷額が相対的に低下し、まさに「地盤沈下」を呈している。逆に、卸売販売額の伸びは、二・六四倍と全国第一位を示し、商業の都、大阪の力は、西日本一帯を覆つてゐる感が強い。

こうした東京座・大阪座に比べて一段階下に甘んじているのが、名古屋座（NO.10）であり、人口・経済の集積は、東京座の約四分の一、大阪座の約二分の一と対全国比は小さい。また、第三次産業の構成比は全国値を大きく下回

業）の特化は全国第一位で（第二
次、四五・六六%）、一人当たりの
工業生産額は、岡山—高松座（N
O・12）に次ぎ、同商業（卸売）
販売額では第一位と規模の集積は
低いが生産性は非常に高い。

② 非三大都市圏の主要な都市座
北九州座（N〇・14）は、山口
・福岡・佐賀・熊本・長崎・大分
の六県、三六市町から成り立つ非

三大都市圏随一の都市座で、北九州市、福岡市と百万都市2つを含む。しかし、筑豊・三池・長崎と斜陽化の続く産炭都市を多く含み、大阪座の地盤沈下と並んで、工業生産の相対的減少を呈し、大きく後退しようとしている。しかし、その中にはあって、福岡市は北九州のみならず、九州全域に及ぶ中枢管理網の主要結節点として、北の札幌市、仙台市に肩を並べて、これは忘れてはならぬ卸売・小売業の特化が全国第一位を占めるのはその結果である。しかし、商業販売額においても工業と同様に相対的に減少していることは危惧すべきことである。

札幌市、仙台市に肩を並べてゐることは忘れてはならず卸売・小売業の特化が全国第一位を占めるのはその結果である。しかし、商業販売額においても工業と同様に相対的に減少していることは危惧すべきことである。

商業（卸売）販売額では約七〇%のシェアをもつてゐる。札幌市は福岡市と並び、地方中核都市の形成期にあり、その市域を越え、南東の恵庭市、千歳市、更には苫小牧市へと伸び、全国的視野からいつても大きな将来性を有する。しかし、工業生産額・商販売額は北九州座と同様、相対的に低下している。

次に、瀬戸内海を囲む岡山—高松座（N.O.・12）は、人口・商業生産額のシェアからみるとずっと下位にあるが、工業生産額からいえば非三大都市圏中最大の規模を誇り（二・八二兆円）、一人当たりの工業生産額は全国第一位である（一二四・九万円）。これは、とりもなおさず、水島コンビナートを持つ倉敷市、日本鋼管の福山市、四国地方の工都新居浜市と、我国でも有数の工業都市がひかえているためである。また、工業生産額の増加も著しく、商業販売額もそれに追随してゐる。

また、広島・山口両県、一九市町を連結する広島座（N.O.・13）は、規模は小さいが、一人当たり

の工業生産額は全国第三位と高く、呉市、広島市、岩国市、徳山市を始め一連の工業都市が結合されてゐる。また、商業(卸売)販売額の増加も全国第三位で、中国・四国地方の全域に及び商圏を持つ広島市の中枢管理機能の強さを物語るものである。

東北ブロックを代表する都市座として、阿武隈流域に展開する仙台—福島座(NO.2)を見逃すことはできない。工業生産額は大きくなりが、卸売販売額の特化は非三大都市圏の中では唯一であり、一人当たりの販売額は全国値を上回り、相対的にも人口と同様に増加している。その中で、仙台市の存在は大きく、地方中核都市として東北地方の他の都市を圧倒している。また、その背後には、ベッドタウンとしての塙釜市、泉市、多賀城市、名取市、岩沼市等の小都市群が存在し、機能分担しながら圏域の拡大を示している。しかし、南部の福島市、郡山市、白河市等はひとつのが孤立状態にあり、東北縦貫道が開通したことにより、それらの相互交流が活発化される

ことが期待される。

日本海沿岸の主要な都市座として新潟座（N.O.・5）と富山—金沢座（N.O.・6）とがある。前者は、新潟市以外は零細な刃物・洋食器・織物等伝統的工業に依存した小都市が連なり、後背地の農村部と結びついた小規模な商業都市が多い。今後、この都市座はリーダーとしての新潟市の発展の如何

にかかっているといつても過言ではあるまい。また、後者の富山—金沢座は、重化学工業の富山市、高岡市、北陸商業の金沢市がそれぞれ大きな力をもち、一人当たりの工業生産額・小売販売額は全国値を上回り、相対的にも増加し、新潟座と同様、日本海沿岸の中核的位置を築こうとしている。

第三次全国総合開発計画について

昭和五十二年十一月に国土庁から提出された第三次全国総合開発計画は、「第三」という文字が示すよう、昭和三十七年の全国総合開発計画、同四十四年の新全國総合開発計画の延長線上に位置するものである。

ここでは、第三次全国総合開発計画の必要性、その基本的目標、さらに、同計画において想定されたフレームについて若干の考察を加えよう。

計画の必要性

わが国の国土計画は、その時代

(1) 昭和四十五年頃から公害問題が各地であいつぎ光化学スモッグなどの新しいものも発生する一方、森林地帯の道路建設、観光レクリエーション開発、海岸埋立等

による自然生態系の破壊などによつて環境問題が予想もしない形で派生してきたこと。

(2) 社会経済の面においても、

国民所得の向上、完全雇用の達成という量的拡大に主眼がおかれてきたが、これが一応の水準に達し、国民意識が生活の質的向上に移行してきていている。加えて、昭和四十八年のいわゆる石油ショック以来、エネルギー資源にかかわらず国土資源、環境容量等の有限性が認識され、国際相互依存関係の中で資源小国のが国の経済構造は、高度経済成長から安定（均衡）策定されてきた。新全國総合開発計画も同様に諸問題を解消すべく策定されたが、公害、自然環境の破壊等の環境問題など諸条件の変化によってその有効性を失い、第

(3)

こうした諸条件を前提として、急速な成長過程の中で生じた過疎・過密、環境問題等国土利用における歪を是正するとともに、長期にわたって適正に機能しうる基盤整備を進めることが課題となつたこと。

計画の策定

第三次総合開発計画は、I 計画の基本的目標、II 定住構想のフレーム

—ム、III 定住構想、IV 主要計画課題、V 計画の実施の五項目から構成されている。

(一) 計画の基本的目標

同計画は、前述した諸要請、新全國総合開発計画の見直しの成果、さらに西暦二〇〇〇年を見通した展望をふまえ今後十年間における基本的な整備目標を示すものであつて、限られた国土資源を前提として、地域特性を生かしつつ歴史的伝統的文化に根ざし、人間と自然との調和のとれた安定感のある健康で文化的な人間居住の総合的環境を計画的に整備することをその基本的目標においている。

また、わが国の経済成長の過程で人間が生活する舞台として大都市、地方都市、農山漁村それぞれの居住環境が困難な諸問題に直面しつつあるという認識のもとにその整備を図ること、さらに国民生活におけるうるおいの回復と安全、安定の確保とを図るために国土の保全と利用が基本的課題となつてゐる。

(二) 定住構想のフレーム

定住構想のフレームは、本計画

の基本的目標を実現するための基礎となる定住構想の枠組みを示すもので一応の前提として示されている。

(1) 定住人口と年齢構成

わが国の人口に関しては、表—5のごとく想定されている。人口増加率は、昭和三〇年以降五年間隔で昭和五〇年まで各々、四・六、五・二、六・五、七・〇%と漸次増加の傾向を示してきた。同計画で予想した今後の人口についても、昭和五〇年から六〇年にかけては、一〇・五%と同様に増加の傾向を示し昭和六五年にいたつて三・七%とその伸びは鈍化するものの、西暦二〇〇〇年にわが国の総人口は約一億三七〇〇万人に達するものと見込まれ、今後二五年間に約二、五〇〇万人増加すると想定されている。次に、昭和三五年、五〇年、さらに六五年の年齢構成比を表—6で比較してみると、一四、一五、二四才の若年人口のシェアは漸次減少の傾向にあり、二五、四四才のシェアはほぼ三〇%前後を占めており、四五、六四、五六、八四才までのそれは若年人

表—5 年齢階層別定住人口

出典：第三次全国総合開発計画

(単位：千人)

項目	昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年	60年	65年	75年
定住人口	83,200	89,276	93,419	98,275	104,665	111,940	123,749	128,272	136,899
0歳～14歳	29,428	29,798	28,067	25,166	25,153	27,221	29,430	28,474	28,767
15歳～24歳	16,293	17,029	17,627	19,921	19,895	17,020	17,163	18,821	19,403
25歳～44歳	20,918	23,782	26,784	30,081	33,256	36,687	36,771	35,686	34,558
45歳～64歳	12,446	13,919	15,591	16,926	18,968	22,100	28,476	31,382	35,109
65歳～84歳	4,014	4,613	5,162	5,931	7,093	8,475	11,187	12,920	17,546
85歳以上	95	134	188	250	300	391	722	989	1,516
義務教育該当年齢人口	16,462	17,965	18,466	15,777	14,472	15,158	17,947	17,686	16,433

(注) 1. 昭和25年、30年、35年、40年、45年、50年は国勢調査による。

2. 年齢階層別定住人口の将来値は、厚生省人口問題研究所の推計人口（昭和51年11月）に基づき、施設計画の観点から、国土計画・調整局で算出したものである。

3. 昭和45年以降の数値は沖縄を含む。

表—7 世帯構造の変化

出典：第三次全国総合開発計画

(単位：千世帯) 資料：第三次全国総合開発計画にもとづく

項目	昭和30年	35年	40年	45年	50年	60年	65年
普通世帯総数	17,383	19,678	23,085	27,071	31,271	38,060	41,060
1人世帯	601	1,023	1,863	2,912	4,236	5,694	6,580
2人世帯	1,876	2,495	3,292	4,184	5,257	7,500	8,633
3人世帯	2,528	3,130	4,207	5,322	6,259	8,443	9,627
4人世帯	2,890	3,682	5,148	6,885	8,301	10,261	10,713
5人世帯	2,895	3,369	3,733	3,907	3,904	3,745	3,430
6人世帯	2,452	2,584	2,456	2,285	2,037	1,605	1,433
7人以上世帯	4,140	3,396	2,386	1,577	1,277	812	644
1世帯当たり人員(人)	4.97	4.54	4.05	3.69	3.45	3.19	3.07

(注) 1. 昭和30年、35年、40年、45年、50年は国勢調査による。

2. 昭和60年、65年は国土計画・調整局算出による。

3. 昭和45年以降は沖縄を含む。

表—6 年齢階層別定住人口構成比

項目	35年	50年	65年
定住人口	100	100	100
0歳～14歳	30.0	24.3	22.2
15歳～24歳	18.9	15.2	14.7
25歳～44歳	28.7	32.8	27.8
45歳～64歳	16.7	19.7	24.5
65歳～84歳	5.5	7.6	10.0
85歳以上	0.2	0.4	0.8

口と逆に増加傾向を示している。このように人口は、今後も増加の傾向にあるが、それは老年人口の増加と生産年齢人口の中高年齢化が進むことになる。

(2) 定住人口の社会的変化

世帯構造については、表—7に、その構成比を三時点について表—8に示した。普通世帯総数の増加率は、人口の増加率よりも急速な増加を示し、今後一五年間で約一、〇〇〇万世帯の増加が想定されている。世帯構造の変化については、各世帯のシェアを見てみると一人から三人世帯のシェアが拡大している。世帯構造の変化については、昭和三五年の五・二%から昭和六五年の一六・〇%とかなりの拡大が想定されている。これと反対に六人世帯および七人以上世帯のそれは著しい減少を示している。こうした世帯構造の変化については、核家族化の進行と若者の単独世帯及び老人世帯の増加によるものとされている。

高学歴化の傾向については、表—9のように想定されているが、昭和五〇年において、高学歴者（大

学、短大、高専卒業者及び在学者)は約一、一〇〇万人であつたが、昭和七五年には約二、八〇〇万人と今後二五年間で一、七〇〇万人も増加すると想定されている。また一八才以上人口に占める割合も約三割に達したが國の進学率は今後も停滞することなく継続し、高等学校社会に至ると予想されている。

(3) 生活様式と水準

国民生活時間に関しては、表10のように想定されている。国民総拘束時間の占めるシェアは、昭和四〇年の三三・六%から昭和六五二八・九%へと縮少する。そのうち、通勤・通学時間が若干増加し、労働時間が昭和四〇年の一七・八%から昭和六五年の一三・〇%へと縮少する。一方、自由時間は、拘束時間の縮少とともになつて昭和四〇年の二三・三%から昭和六五年の二六・〇%へと拡大する。その中でも、住宅外自由時間が増加の傾向を示し、昭和五〇年と比較して昭和六〇年、六五年にそれぞれ一・四倍、一・六倍強となる。

住環境については、表11に示す。

表—9 高学歴者の推移 出典：第三次全国総合開発計画

項目	昭和35年	45年	50年	60年	65年	75年
高学歴者(千人)	4,067	8,318	10,784	16,417	20,113	28,409
18歳以上人口(千人)	59,900	73,727	79,873	88,680	93,864	102,624
高学歴者(%)	6.8	11.3	13.5	18.5	21.4	27.7
18歳以上人口						

(注) 1. 昭和35年、45年は国勢調査及び学校基本調査による。
2. 昭和50年、60年、65年、75年は国土庁計画・調整局算出による。
3. 昭和50年以降は沖縄を含む。

表—8 世帯別構成比

資料：第三次全国総合開発計画にもとづく

項目	35年	50年	65年
普通世帯総数	100	100	100
1人世帯	5.2	13.6	16.0
2	"	12.7	16.8
3	"	15.9	20.0
4	"	18.7	26.5
5	"	17.1	12.5
6	"	13.1	6.5
7人以上世帯	7.3	4.1	1.6

表—10 国民総生活時間(4歳以上) 出典：第三次全国総合開発計画

(単位：億人・時)

区分	昭和40年	構成比(%)	50年	構成比(%)	60年	構成比(%)	65年	構成比(%)	倍率	
									60年/50年	65年/50年
生活必需時間	3,457	43.0	4,085	44.9	4,587	45.0	4,780	45.1	1.12	1.17
拘束時間 (労働)	2,702	33.6	2,770	30.4	2,980	29.3	3,064	28.9	1.08	1.11
(勉学)	1,433	17.8	1,343	14.8	1,368	13.4	1,376	13.0	1.02	1.02
(通勤・通学)	377	4.7	328	3.6	351	3.4	366	3.5	1.07	1.12
(家事)	165	2.1	202	2.2	258	2.5	289	2.7	1.28	1.43
自由時間 (住宅内)	727	9.1	897	9.9	1,003	9.8	1,033	9.7	1.12	1.15
(住宅外)	1,873	23.3	2,244	24.7	2,621	25.7	2,761	26.0	1.17	1.23
合計	8,032	100.0	9,099	100.0	10,188	100.0	10,605	100.0	1.12	1.17
定住人口(4歳以上) (千人)	91,692		103,867		116,300		121,066		1.12	1.17

(注) 生活時間はNHK生活時間調査を基礎とした。各生活時間の定義は以下のとおりである。

- (1) 生活必需時間：睡眠、食事及び身の回りの用事のための時間
- (2) 拘束時間：労働、勉学、通勤、通学及び家事のための時間
- (3) 自由時間：生活時間の全体から生活必需時間と拘束時間を引いた残余の時間

表—11 住宅 出典：第三次全国総合開発計画

項目	実 数				指 数(昭和48年=100)			
	昭和43年	48年	60年	65年	昭和43年	48年	60年	65年
住宅ストック総数(万戸)	2,559	3,106	4,100	4,400	82	100	132	143
1戸当たり床面積(m ²)	73.9	77.1	83	85	96	100	108	110
住宅延べ床面積(百万m ²)	1,890	2,400	3,400	3,800	79	100	142	158

してあるが人口や世帯の増加に伴つて住環境の主体である住宅は、昭和六〇年に四、一〇〇万戸、六年には、四、四〇〇万戸が必要であると想定されている。また、一戸当たりの平均住居専用面積は、昭和六五年において八五平方メートルと想定されているが、住環境としてどれだけの面積が確保できるか、特に大都市においては、一戸建てを所有することがかなり困難であるという今日、こうした問題をいかに解消するかが問題となる。

エネルギーについては、表-12に示されているが、わが国のエネルギー消費は、その大部分を海外に依存しながら大幅に拡大してきた。しかしながら近年の環境問題、資源の有限性等を考慮し省エネルギー化を進める必要がある。しかしながら国民の生活水準は、維持しなければならない。同計画によると、国民一人当たりのエネルギー需要は、昭和六〇年に約五、〇〇万キロカロリー、六五年には約五、八〇〇キロカロリーと想定されている。この場合、わが国

に約六、二〇〇兆キロカロリー、六五年には約七、四〇〇兆キロカロリーとそれぞれ五〇年の約一・七倍、約二・〇倍に達するものと想定されている。

表-13に示してあるが、国民意識の変化や価値の多様化とともになって、国民生活に占めるレクリエーション活動に当てる時間は、昭和六〇、六五年においてそれぞれ三九九時間四三七時間で余暇時間に占める割合は、各々一三・五%、一四・五%と増加し、昭和五〇年に比して一・三四倍、一・四七倍となっている。したがって、レクリエーションの回数もかなり増加するが、その中でもスポーツ型のものが多くなり、経済的諸条件との関係においても日常生活と関連したレクリエーションのもつ意味が大きくなると想定されている。

(4) 経済の成長経路

経済の成長経路については、前い状況が予想されるが、同計画で

表-12 エネルギー 出典：第三次全国総合開発計画

項目	実 数				指 数（昭和50年度=100）			
	昭和40年度	50年度	60年度	65年度	昭和40年度	50年度	60年度	65年度
1人当たりエネルギー需要(百万Kcal) (同上石油換算)(kℓ)	16.9 (1.80)	32.8 (3.49)	50 (5.3)	58 (6.2)	52	100	152	177
G N P (45年価格) 単位当たり エネルギー需要 (百万Kcal／百万円) (同上石油換算)(kℓ／百万円)	39.8 (4.23)	39.3 (4.18)	37 (3.9)	35 (3.7)	101	100	94	89
エネルギー総需要 (兆Kcal) (同上石油換算)(百万kℓ)	1,656 (176)	3,666 (390)	6,200 (660)	7,400 (790)	45	100	169	202

(注) 1. ここでいうエネルギー需要は、一次エネルギー需要である。

2. 石油換算は、9,400Kcal/ℓによる。

表-13 レクリエーション 出典：第三次全国総合開発計画

	実 数			指 数（昭和50年=100）		
	昭和50年	60年	65年	昭和50年	60年	65年
国民1人当たり余暇時間 (時間) うちレクリエーション時間 (時間)	2,760 297	2,960 399	3,014 437	100	107	109
国民1人当たり日帰り及び宿泊レクリエーション回数 (回) うちスポーツ型 (回)	(49年)3.85 (49年)1.02	4.65 1.56	5.50 1.86	(49年) 100 (49年) 100	121 153	143 182
日帰り及び宿泊レクリエーション総回数 (億人・回) うちスポーツ型 (億人・回)	(49年)4.23 (49年)1.12	5.75 1.93	7.06 2.38	(49年) 100 (49年) 100	136 172	167 213

想定された就業構造と産業活動の規模に対応する工業出荷額について見てみよう。

就業構造は、表—14に示してあるが、昭和六五年の就業者総数は、昭和五〇年に比して約七〇〇万人の増加が想定されている。そのうち、第一次産業就業者は漸次減少し、そのシェアは一桁台になる。

その反対に、第二、第三次産業就業者は、漸次増加の傾向を示し、昭和六〇年に、そのシェアは、第二次産業就業者が三六%，第三のそれが五五%を占めるに至ると想定されている。

工業出荷額については、表—15に示すように、昭和五〇年の値を一〇〇とした場合、昭和六五年には二五二で約一・五倍になると想定されている。また、都市型工業と資源型のそれとのシェアは、昭和六〇年において都市型が五〇以上を占めるに至り、都市型工業への移行がみられる。

(三) 定住構想

定住構想は、新しい生活圏を確立することにある。つまり、大都市への集中を抑制、地方を振興し、

国土の均衡ある発展のための基盤整備を進め、各地域の特性を生かしつつ人間居住のための総合的環境を形成することによってなされるとしている。その圏域については、最も基本的な単位として居住区が全国を三〇～五〇万の区で構成され、コミュニティ形成の基礎として居住区が複数で定住区を構成する。それは二万～三万で全国を構成し定住区が複合しておよそ二〇〇～三〇〇で全国を構成すると想定されている。こうした定住圏は、自然環境をはじめ国土の保全と利用及び管理・諸施設の整備と管理等が一体として行なわれ、住民の意向が十分反映される計画上のものとされている。

(四) おわりに

本計画における主要な骨子は、人間居住環境の整備による定住構想にあると思われるが、既存の圏域構想などのような位置づけがされるのか、それ 자체にも若干疑問な点はあるが、それよりもむしろ問題なのは、そういった構想・計画をいかにして実行にうつし成果を上げていくかということであ

表—14 就業構造 出典：第三次全国総合開発計画

区分	実 数 (万人)				構 成 比 (%)			
	昭和40年	50年	60年	65年	昭和40年	50年	60年	65年
就業者数	4,761	5,314	5,800	6,000	100	100	100	100
うち第1次産業	1,173	735	520	430	24.6	13.8	9	7
第2次産業	1,539	1,810	2,100	2,200～2,300	32.3	34.1	36	37～38
第3次産業	2,047	2,752	3,200	3,400～3,300	43.0	51.8	55	56～55

表—15 工業出荷額 出典：第三次全国総合開発計画

項目	昭和40年	50年	60年	65年
工業出荷額 (昭和50年価格、兆円)	49.3	127.5	250	320
指 数 (昭和50年=100)	(39)	(100)	(195)	(252)
(構成比%)都市型	40.2	47.1	52	53
金属加工型	26.2	35.0	39	39
雑貨型	14.0	12.1	14	14
資源型	59.8	52.9	48	47
基礎資源型	29.2	29.3	28	28
地方資源型	30.5	23.5	20	19

- (注) 1. 金属加工型は金属製品、機械工業をいう。
 2. 雜貨型は印刷、出版、衣服、家具、ゴム製品その他をいう。
 3. 基礎資源型は、石油、石炭製品、化学、鉄鋼、非鉄金属、紙、パルプをいう。
 4. 地方資源型は、窯業、土石、食品、木材、木製品、繊維をいう。

ろう。同計画では、この構想・計画を定着させる方策として、同計画と各地方公共団体の自主的な総合計画開発との相互の調和を図ることにより、地域の参加の途を開くことが重要な課題であると述べられているが、これは從来の上位計画、下位計画にもとづく発想であり、このままで、いつまでも從来通りで問題の解決にはなりえないのではないか。むしろ、計画主体と住民ないしは、国と地方公共団体、地方公共団体と現場といった階層構造の中で両者のコーディネータとしての役割をにな

うような機関や仲介機関を開発すべきではないだろうか。たとえば、一九六〇年代に欧米において（もちろん欧米のものを直接導入はできないかもしれないが）急速に普及したオブズマン（Ombudsman）制度が参考になるものではあるまい。

最後に、「この計画は、国土総合開発に関する基本計画であるが、計画そのものの限界を認識しつつ計画の実施と補完が図られなければならぬ」と計画の限界が明記されたことに注目したい。

半期の二三・二%減である。

民間製造業の中にあって中心的位置をしめる「機械工業部門」はコントラクトに下降し、「鉄鋼業」部門も同じ傾向で示す。非製造業

では、「商業、サービス業」部門、「金融・保険業」部門の下降に便乗し、「不動産業」部門、「運輸業」部門も大きく下降している。民間の

受注高の前年同月比は、昭和五年六月から五、六年六月の一ヶ年全体をみると、五一年六月、五二年三月を除けば、一〇〇%を下回り、一月一二〇・四%、五月に至つては一二四・七%と高率な値を示す。また、五一年六月から五二年一月にかけては、概して上昇

する年である。

年度第I四半期一兆七、六四二億円で、一五・八%の下降を示す。

それを発注者別みると、民間部門は、第三四半期九、八九五億円であつた総額が、期を追うに従つて九、八八〇億円、九、〇二七億円と、漸減傾向にあり、同様に、公共部門も、八、八九五億円から

八、六三八億円、六、九一九億円と五二年度第I四半期が大きく落ち込んでいるのが現状で、第三四

土木の方は、割にバラエティに富み、第四四半期をピークとするものは「鉄道」部門、「土地造成」部門、「電線工事等」部門で、三四半期通して下降しているものには、「道路」部門がはいり、逆に上昇しているものとしては項わずかに

「港湾」部門のみである。他には、「第IV四半期を最低とするものとしては、「堰堤・水力発電所施設」部門、「上水道・下水道」部門、「河川・海岸堤防・砂防」部門、「その他」部門、「小口工事」部門が

では八・七%減で、土木より建築の落ち込みの方がひどい。

建築の中で、「事務所・店舗・興行娛樂場」部門と「工場・倉庫・発電所」部門、「住宅」部門は、第四四半期をピークに、第一四半期

は大きな下落を呈し、「学校・病院・官公庁・庁舎」部門と「その他」部門は、漸減傾向を示し、これらは建築全体の大きな落ち込みを裏付けている。土木の方は、割にバラエティに富み、第四四半期をピークとするものは「鉄道」部門、「土地造成」部門、「電線工事等」部門で、三四半期通して下降しているものには、「道路」部門がはいり、逆に上昇しているものとしては項わずかに「港湾」部門のみである。他には、「第IV四半期を最低とするものとしては、「堰堤・水力発電所施設」部門、「上水道・下水道」部門、「河川・海岸堤防・砂防」部門、「その他」部門、「小口工事」部門が

次に工事種類別に受注高の推移果となつたわけである。

四半期別に見ると、五一年度第

I四半期が大きく下降し、建築は、IV四半期は二兆九五七億円、五二

工事種類別建設工事受注高

〔合計83社分〕(単位:百万円)

年 月	総 計	前月比 (%)	前 年 同月比 (%)	建 築							土 本		
				小 計	事務所・ 店舗・興 行娛樂場	工場・倉 庫・発電 所	住 宅	学校・病 院・官公 庁舎	その他	小口工事	小 計	堰堤・水 力発電施 設	
1974年度	8,292,615	—	104.4	4,577,232	1,304,860	868,911	946,929	813,215	445,031	1,98,286	3,715,383	189,401	
1975年度	7,691,011	—	92.7	4,026,435	1,232,023	588,438	841,375	824,001	375,455	1,65,143	3,664,576	137,522	
1976年度	7,829,200	—	101.8	4,323,730	1,344,711	637,693	852,246	950,135	420,154	1,18,791	3,505,470	214,614	
1977年1月	457,297	61.7	120.4	238,424	668,424	68,567	57,518	43,063	24,967	7,740	218,873	6,501	
2	543,852	118.9	102.7	333,120	887,307	81,227	51,354	64,117	39,594	9,521	210,732	14,239	
3	1,094,487	201.2	98.7	602,803	2003,067	65,149	141,667	120,099	47,393	13,428	491,684	28,322	
4	507,673	46.4	116.7	274,085	76,644	54,160	50,027	54,377	30,743	8,134	233,588	15,881	
5	633,211	124.7	124.7	345,361	106,572	47,888	64,927	81,523	35,503	8,948	287,850	36,947	
6	623,307	98.4	114.0	300,633	84,151	47,635	48,057	84,896	24,792	11,102	332,674	37,101	

鉄 道	土 本									土本(堰堤・ 水力発電施 設を除く) 小消化 施工高 (月末)	大規模工事 (1億円以上 の工事)	
	農業 土木	上水道	下水道	土地造成	港 湾	道 路	河川・海 岸堤防・ 砂防	電線路等	その他の工事			
	356,186	44,515	435,410	539,745	312,394	512,244	88,800	506,832	616,121	113,739	3,525,982	5,996,764
488,449	49,171	507,372	442,142	325,086	472,459	72,491	562,755	516,002	91,127	3,527,054	6,497,566	7,390,864
423,179	46,676	550,995	403,248	261,970	534,678	79,472	371,416	381,842	237,880	3,290,856	6,838,912	7,564,722
47,372	2,800	46,050	14,755	11,423	19,223	4,065	22,866	25,099	18,719	212,372	6,532,756	541,270
32,511	3,601	26,408	8,066	11,894	26,114	7,350	31,904	23,236	22,409	196,493	6,527,126	578,102
84,896	3,643	47,857	89,075	47,469	72,673	3,931	52,919	40,750	20,149	463,362	6,838,912	832,273
23,895	2,058	23,743	19,940	24,260	28,566	6,826	38,170	28,658	21,591	217,707	6,819,220	570,721
15,081	5,213	43,348	32,346	36,796	27,124	10,002	26,088	34,162	26,748	250,903	6,870,180	614,185
24,200	5,002	57,388	18,627	25,175	55,724	9,652	35,836	29,998	20,971	285,573	6,847,705	670,285

発注者別建設工事受注高

〔合計83社分〕(単位:百万円)

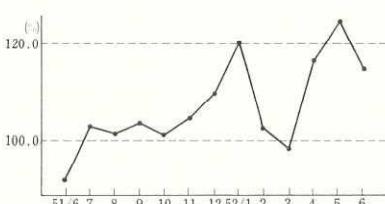
年 月	民 間											非製造業	製造業
	計	製 造 業						非 製 造 業					
		小 計	織維 工業	化学工業	鉄鋼業	機械工業	その他の工事	小 計	農林 漁業	鉱業	運輸業	電気業	商業・サー ビス業・金 融保険業
1974年度	4,423,997	1,248,365	57,383	342,872	323,328	252,409	272,373	3,175,632	8,535	32,078	199,430	275,575	1,445,450
1975年度	3,688,059	776,836	40,442	180,389	209,254	163,176	183,575	2,911,223	26,206	21,304	184,654	319,434	1,256,268
1976年度	3,884,111	767,504	23,046	160,296	138,433	233,707	212,022	3,116,607	29,653	21,167	181,509	384,117	1,435,443
1977年1月	226,524	49,808	2,139	10,964	9,408	13,027	14,270	176,716	687	1,490	8,622	21,941	990,079
2	256,397	53,831	1,997	9,141	9,575	21,817	11,301	202,566	1,274	283	12,930	36,606	881,322
3	505,055	99,459	2,166	17,478	15,383	26,408	38,024	405,596	827	1,541	22,291	47,375	1995,757
4	275,504	51,167	1,585	11,734	5,550	17,262	15,036	224,337	858	2,423	13,651	37,206	1002,638
5	348,344	68,232	1,761	18,215	11,903	24,781	11,572	280,112	5,036	6,008	16,996	54,247	1112,228
6	278,907	59,592	1,268	13,418	13,936	17,896	13,074	219,315	1,402	1,551	10,553	32,837	1003,365

民 間		官 公 府 庁										非製造業	製造業	海 外			
非製造業		計	国 の 機 関				地 方 公 共 团 体 等										
不動産業	その他		小 計	国	公團・ 事業團	政 府	小 計	都 市	市	町	村						
722,365	492,199	3,196,886	—	—	—	—	—	—	—	—	—	471,723	2,627	197,382			
575,591	527,766	3,176,128	427,967	567,419	641,070	1,567,064	524,024	664,757	217,950	160,333	—	424,784	6,521	395,519			
542,000	522,718	3,203,520	1,636,456	427,967	567,419	641,070	1,567,064	524,024	664,757	217,950	160,333	356,171	9,844	375,554			
27,251	26,640	192,809	107,882	20,382	34,189	53,311	84,927	28,318	22,251	28,337	6,041	26,459	433	11,000			
24,463	45,688	213,185	113,787	28,224	22,158	63,405	99,398	32,076	45,716	7,995	13,611	31,930	918	41,400			
75,930	61,875	457,780	329,054	72,572	127,752	128,730	128,726	44,460	39,712	23,464	21,090	23,577	70	97,900			
34,696	32,865	163,160	95,335	22,756	24,131	48,446	67,825	23,813	20,480	12,055	11,476	29,725	320	0,500			
38,284	47,313	243,231	79,006	35,679	15,506	27,821	164,225	79,568	60,520	14,557	11,240	29,691	200	10,000			
32,227	37,480	255,509	113,491	42,885	35,730	34,876	172,018	61,447	25,552	11,768	13,251	25,073	35	20,700			

資料：ともに建設統計月報 昭和52年9月号

建設工事受注高対前年同月比の推移

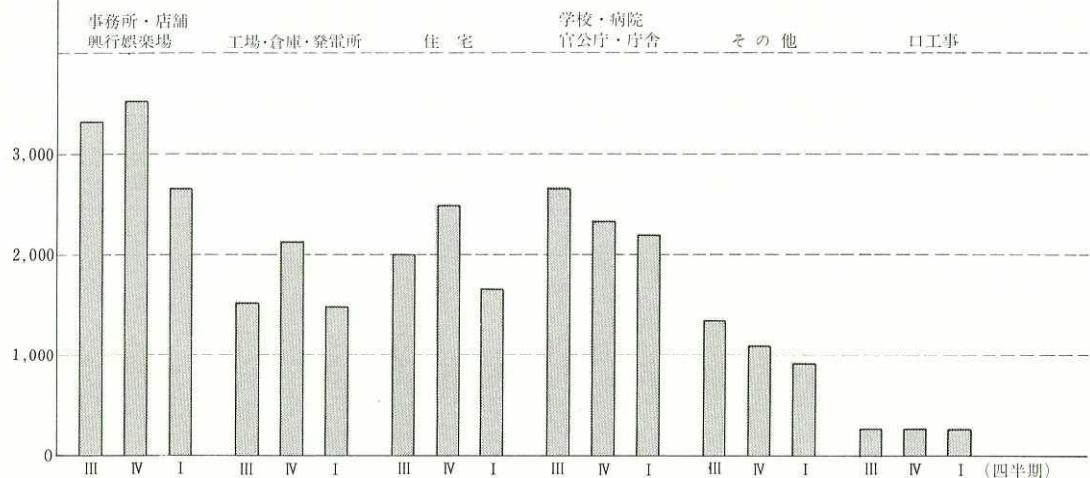
建設省計画局調査統計課資料により作成



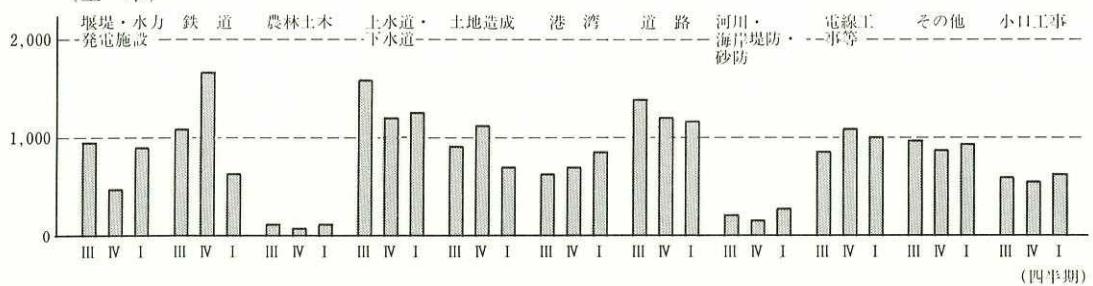
工事種類別建設工事受注高 :

(合計83社分、昭和51・52年度四半期別、単位：億円)

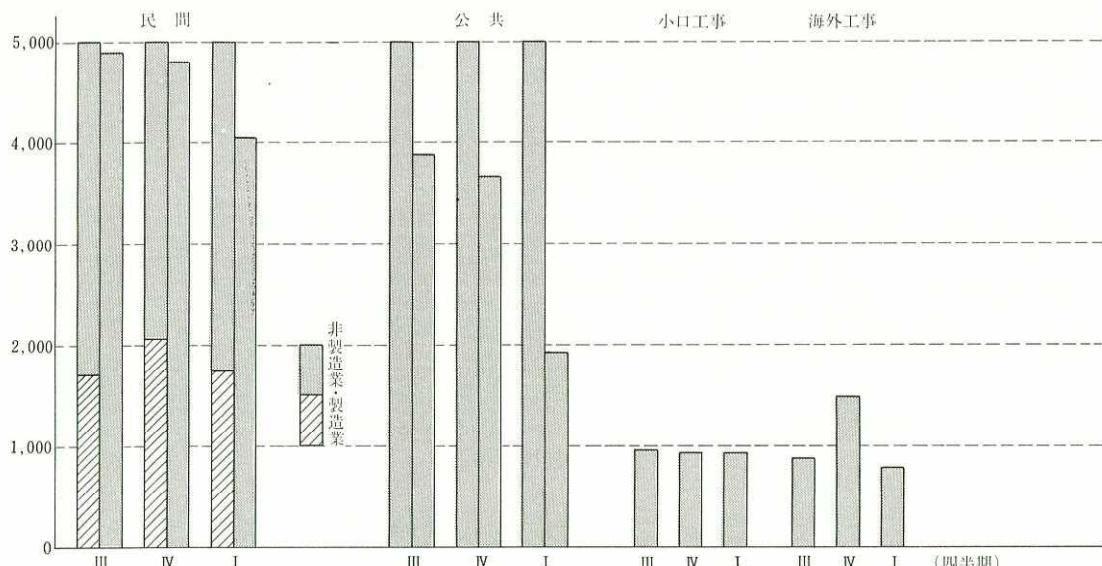
(建 築)



(土 本)



発注者別建設工事受注高



四半期別着工建築物床面積

都道府県名	51年度第IV四半期 全国比		52年度第I四半期 全国比	
	m ²	100.0	m ²	100.0
合 計	47,654,658	100.0	55,525,880	100.0
北海道	1,263,233	2.7	3,812,967	6.9
青森	513,496	1.1	1,026,140	1.8
岩手	525,453	1.1	712,308	1.3
宮城	931,240	2.0	1,155,955	2.1
秋田	557,083	1.2	982,264	1.8
山形	428,270	0.9	1,019,282	1.8
福島	870,645	1.8	934,562	1.7
茨城	1,329,229	2.8	1,518,466	2.7
栃木	782,161	1.6	847,903	1.5
群馬	897,055	1.9	882,061	1.6
埼玉	2,125,289	4.5	2,204,784	4.0
千葉	1,637,909	3.4	1,909,237	3.4
東京	5,048,533	10.6	4,757,129	8.6
神奈川	2,414,094	5.1	2,652,778	4.8
新潟	927,116	1.9	1,674,858	3.0
富山	416,917	0.9	813,819	1.5
石川	448,147	0.9	643,370	1.2
福井	297,298	0.6	496,189	0.9
山梨	265,790	0.6	288,167	0.5
長野	986,384	2.1	1,366,093	2.5
岐阜	869,900	1.8	1,055,437	1.9
静岡	1,582,392	3.3	1,725,394	3.1
愛知	2,889,421	6.1	3,023,837	5.4
三重	815,311	1.7	772,541	1.4
滋賀	689,207	1.4	708,267	1.3
京都	886,907	1.9	1,182,503	2.1
大阪	3,027,857	6.4	3,161,549	5.7
兵庫	2,079,655	4.4	1,995,851	3.6
奈良	487,493	1.0	622,024	1.1
和歌	454,142	1.0	478,350	0.9
鳥取	257,487	0.5	332,647	0.6
島根	346,835	0.7	328,788	0.6
岡山	735,194	1.5	819,882	1.5
広島	1,110,167	2.3	1,117,704	2.0
山口	751,949	1.6	639,534	1.2
徳島	387,396	0.8	361,396	0.7
香川	454,605	1.0	381,322	0.7
愛媛	664,540	1.4	704,354	1.3
高知	397,453	0.8	336,324	0.6
福岡	2,097,097	4.4	2,193,418	4.0
佐賀	331,274	0.7	368,407	0.7
長崎	536,054	1.1	536,089	1.0
熊本	745,470	1.6	938,962	1.7
大分	606,483	1.3	605,593	1.1
宮崎	581,689	1.2	534,161	1.0
鹿児	714,154	1.5	676,770	1.2
沖縄	489,184	1.0	326,444	0.6

着工建築物（床面積）

次に、着工建築物床面積の動向を都道府県別にみてみよう。

まず、III四半期連続トップの東

京は、第III四半期四〇三万m²、第IV四半期五〇五万、第I四半期四七六万m²と推移し、第IV四半期をピークにまた下降している。対全国比も七・四%から一〇・六%，八・六%と東京の第IV四半期の上

逆の傾向を有するのが北海道で、二五二万m²、一二六万m²、三八一万m²で、対全国比も四・七%から二・七%、六・九%を示す。

その他の県では岐阜、山形、秋田、富山が相対的に上昇し、逆に

道府県がはいる。また、一〇〇万工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都府県で、第IV四半期には東京、大阪の二都府のみ、第I四半期には

道府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。その中で、三〇〇万m²以上の着

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県で、第IV四半期には東京、大

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に五〇万m²未満では九県、一四県、が下降を呈している。

愛知、千葉、岡山、愛媛、鹿児島等が下降を呈し、概して東北日本の各県が上昇を、西南日本の諸県が下降をそれぞれ呈している。

工床面積を示す都道府県は第III四

阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

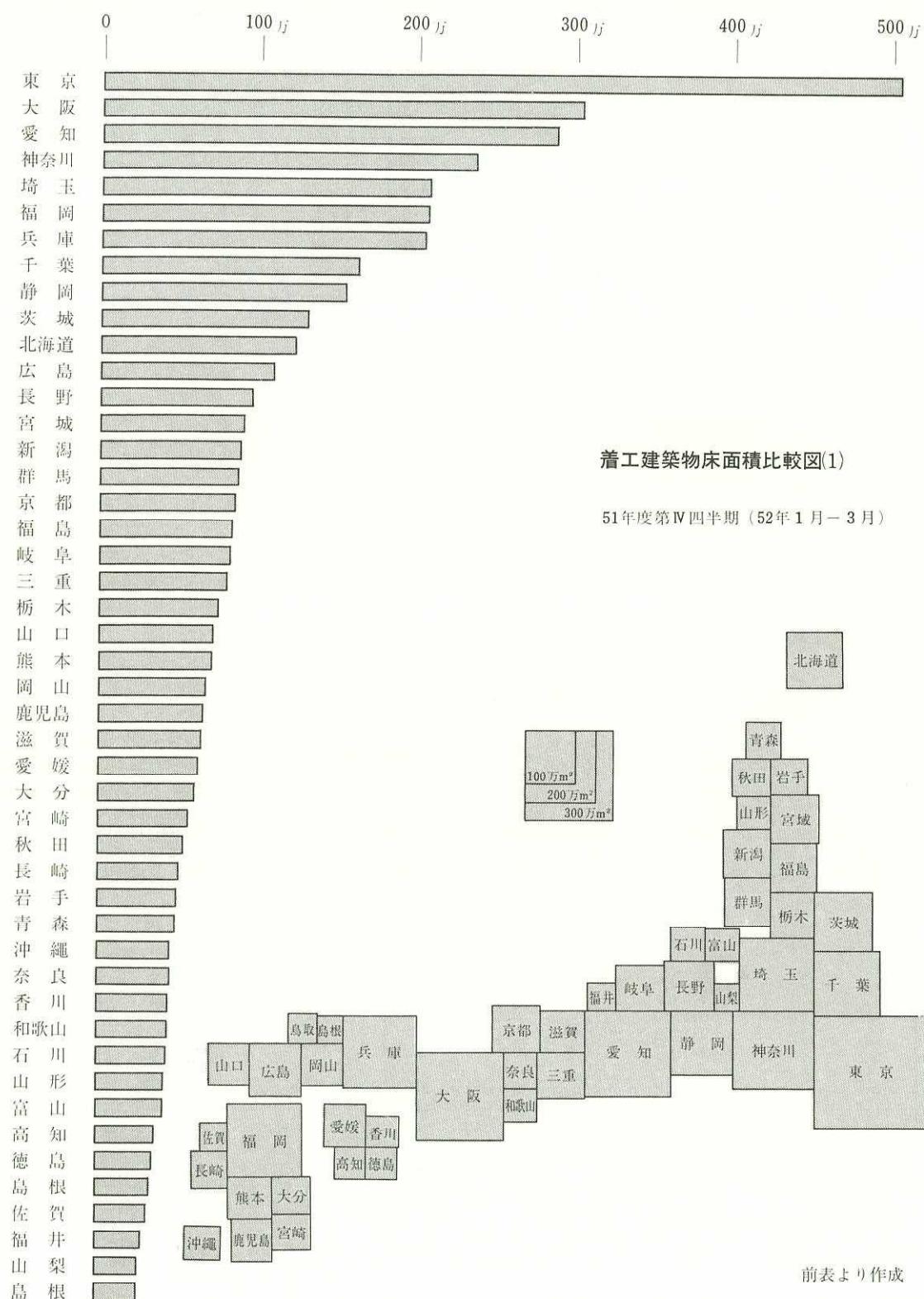
府県で、第IV四半期には東京、大

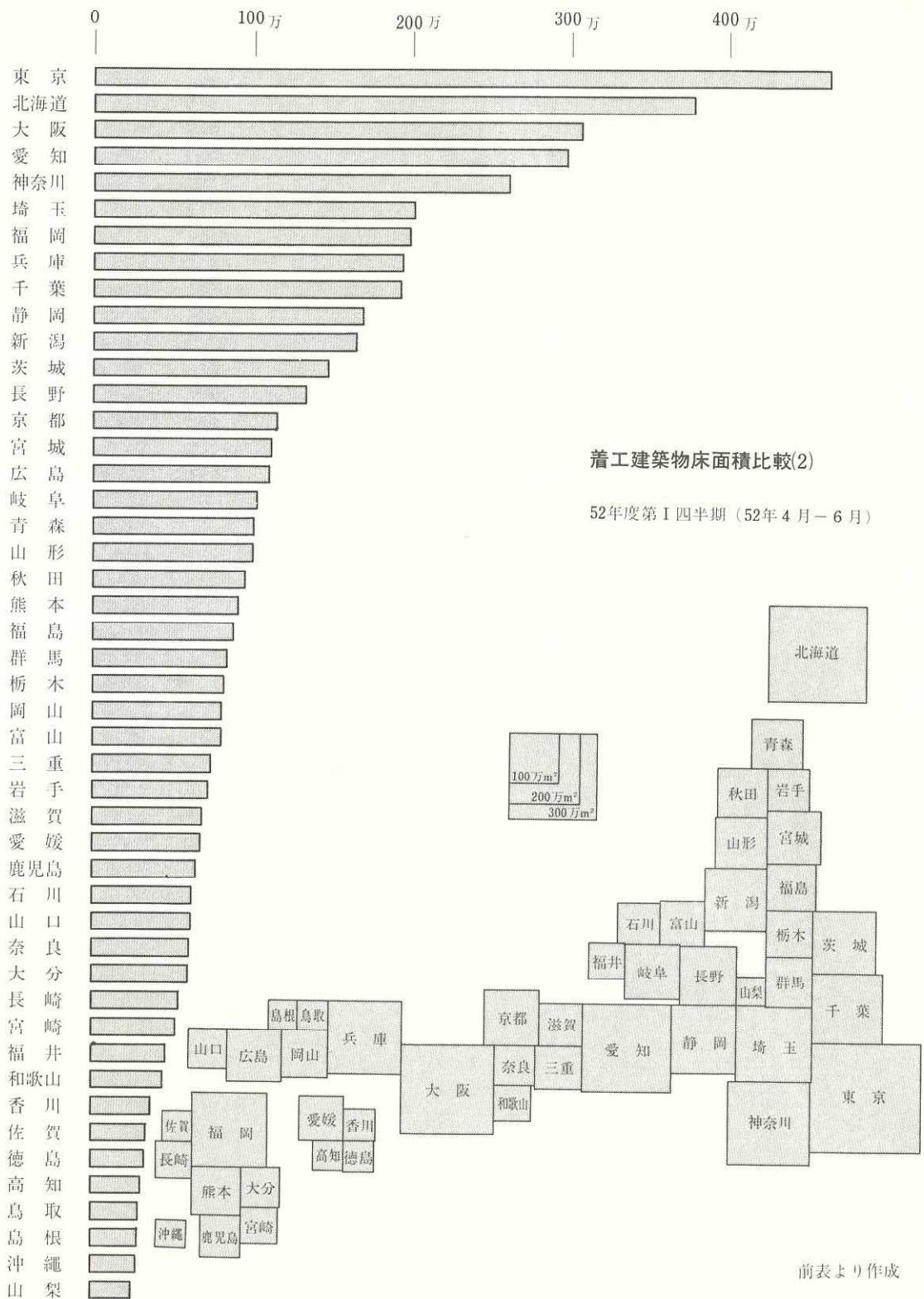
阪の二都府のみ、第I四半期には

東京、北海道、大阪、愛知の四都

府県がはいる。また、一〇〇万

工床面積を示す都道府県から、二都道府県、一九都道府県、逆に





前表より作成

業務案内

試験部門の業務 〈技術検定〉

当センターが行なつております試験及び研修等の業務は、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかかるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施している試験及び研修、並びにこの試験の特別措置として行なわれる研修及び講習であります。

これらの試験合格者、研修及び講習の修了試験合格者

は、国に行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。

ただし地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規程（建設省告示第七一八号 昭和五十二年四月十五日）における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

昭和五十三年度 技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和53年7月2日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和53年3月20日より
二級土木工事技術者試験	年数を有するもの。	昭和53年7月23日(日)	右記に同じ	昭和53年4月3日まで
一級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和53年9月17日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	右記に同じ
第一部(学科)試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和53年6月23日より 昭和53年7月7日まで	右記に同じ	右記に同じ
職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。			

				二級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和53年11月12日(日)
				職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者	職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者	右記に同じ
				一級管工事技術者試験 第二部(実地)試験	昭和53年度・昭和52年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。技術士法による本試験のうち管工事関係の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年1月21日(日)
				一級造園工事技術者試験 (学科)	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。	昭和53年9月17日(日)
				二級造園工事技術者試験	職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和53年11月12日(日)
				二級造園工事技術者試験	職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和53年6月13日(火)より
12月1日(金)まで	11月28日(火)より	11月10日(金)まで	11月7日(火)より	10月17日(木)まで	8月1日(火)より	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市
				9月29日(金)まで	6月16日(金)まで	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市
				9月26日(火)より	7月4日(火)より	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市
				10月20日(金)まで	7月7日(金)まで	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市
				10月7日(火)より	8月4日(金)まで	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市
				近畿地区の各都市	沖縄・九州地区の各都市	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市
				中部・北陸地区の各都市	近畿地区の各都市	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市
				東北地区の各都市	中部・北陸地区の各都市	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市
				北海道地区の各都市	東北地区の各都市	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市
					右記に同じ	右記に同じ
					右記に同じ	右記に同じ
					昭和53年7月10日より	昭和53年11月6日より
					昭和53年7月24日まで	昭和53年11月20日まで

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級造園工事技術者特別講習	昭和50年度までの一級土木施工管理技術検定合格者(昭和50年度一級土木工事技術者特別研修による一級土木施工管理技術検定合格者は除く)	昭和53年8月23日(水)より " 8月25日(金)まで	北海道、東北、関東地区の各都市	昭和53年5月17日より " 5月31日まで
二級造園工事技術者特別講習	昭和50年度までの二級土木施工管理技術検定合格者	昭和53年11月15日(水)より " 11月17日(金)まで	北陸、中部、近畿、中国地区の各都市	
地質調査業現場管理者認定講習	社団法人全国地質調査業協会連合会の実施した地質調査技士資格検定試験に合格し登録したもの。	昭和54年1月24日(水)より " 1月26日(金)まで " 9月29日(木)まで	四国、九州、沖縄地区の各都市	
		昭和53年12月6日(水)より " 12月8日(金)まで	北陸、中部、近畿、中国地区の各都市	右記に同じ
		昭和54年1月31日(水)より " 2月2日(金)まで	北海道、東北、関東地区の各都市	
		東京都	四国、九州、沖縄地区の各都市	
		昭和53年9月6日(水)より " 9月8日(金)まで	昭和53年7月31日(水)より " 8月7日(木)まで	

技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 一級土木工事技術者特別研修
- 二級土木施工管理技術研修
- 一級造園工事技術者特別講習
- 二級造園工事技術者特別講習

- 一級土木工事技術者試験
- 二級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 二級管工事技術者試験
- 一級造園工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五

全国町村会館五階 ☎〇三(五八二)〇一三八(代)

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二―十六―一
西武平河町ビル四階 ☎〇三(二三〇)一六二二(代)

	土木工事技術者試験	管工事技術者試験	造園工事技術者試験	二級土木施工管理技術研修	造園工事技術者特別講習	地質調査業現場管理者認定講習
52年度 3月	20 一、二級試験申込受付			(14) 宮崎・鹿児島・甲府・岡山 ↓ (17) 20 53年度申込受付		
4月	3			3 52(18) 熊本・浦和・横浜・札幌・旭川・盛岡・仙台 年度分(21)		
5月				52(16) 年度分(19) 広島 17 一、二級申込受付 31		
6月		23 一、二級学科試験申込受付		(13) (16) 沖縄・九州		
7月	②一級試験 ③二級試験	7	10 一、二級試験申込受付 24	4 7 四国・中国		31
8月				1 4 近畿 23 一級・北海道・東北・関東 25	7 申込受付	
昭和53年度 9月		17 一級学科試験	17 一級学科試験	26 29 関東 27 二級・北海道・東北・関東 29	6 講習 (8)	
10月	9 二級合格発表		25 一級学科試験合格発表	17 20 中部・北陸		
11月	12 二級試験 14一級学科合格発表 6 一級実地試験 20 申込受付		12 二級試験 7 東北 10 28 北海道	15 一級・北陸・中部・近畿・中国 17		
12月			23 二級合格発表	1 6 二級・北陸・中部・近畿・中国 8 中国		
1月		10 二級合格発表 21 一級実地試験		24 一級 26 沖縄 31 二級		
2月				2 四国・九州 沖縄		
3月			8一級実地合格発表			

国土庁監修
消防庁

風水害に備えて

—防災と救済のあらまし—

A5判 36頁 4色刷
価格 100円 送料実費

住民をとりまく災害には、地震、風水害など自然現象によるものほか、火災、交通災害など数限りなくありますが、この冊子では、特に風水害についてとり上げ、住民が知っておきたい事柄にしづつて問答型式の編集を行っています。この冊子のはじめには、災害を未然に防止するための「日頃の心構え」について、次には、被害を受けた場合の、主として個人被害に対する「救済制度」のあらましを、できるだけわかりやすく解説しています。

◎主な内容目次

I 風水害に備えて——日頃の心構え——

1. 防災診断をしよう
 - (1) 過去に学ぼう
 - (2) 地域の特性を知ろう
 - (3) 環境の変化に注意しよう
2. 大雨が予想されたら
——いざという時の準備——
 - (1) 気象情報について
 - (2) 避難の準備について
 - (3) 非常用品の準備について
 - (4) 危険がせまつた時の避難について

II 被害にあったとき——救済制度——

1. 災害救助法によるもの
2. 被災者の申請によるもの
 - (1) 生活資金の貸付
 - (2) 住宅の確保
 - (3) 事業資金の融通
 - (4) 税金等の免除など
 - (5) 農畜産などの復旧資金補助
 - (6) 災害弔慰金
 - (7) 住宅の移転

救済制度の早見表

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都小平市喜平町1013番地 Tel. 0423-21-1632

後記

▼読者の皆さんのが本誌をご覧になつて、どう感じられるかが、編集部として気がかりなことの一つです。どんな細かな点でもお知らせ頂ければ幸いです。

本誌は、五十三年度の定期講読を募つています。巻末に申し込み書を添付いたしましたので何卒、ご協力のほどお願い申し上げます。

▼来号では、特集を「建設工事とアセスメント」と題してお送りする予定です。今後の大きな課題であり、各公共団体、法人でも興味あるテーマではないでしょうか。

▼随筆、詩歌、各地のホット・ニュース、建設関係小説、未発表の報文、その他の投稿を歓迎いたします。掲載分については、薄謝進呈。なお、掲載希望記事などがありましたら、編集部宛へのご連絡をお待ちしております。

（連絡先）〒100 千代田区永田町一ー一三五

財團法人全国建設研修センター
『国づくりと研修』編集部

全国町村会館

監修——建設省河川局

多目的ダムの建設 全4巻

B5判上製 総頁2,032ページ

価格 11,800円(送料実費)

本書は、ダムの調査、計画および工事に携る技術者を養成し、技術の向上に寄与せんとするもので同時に、建設後十分なダム管理を行い、所期の効用を發揮させようとするものである。

今後、治水事業の拡充、水資源の需要増大に伴い、ダムの建設を飛躍的に促進する必要があるが、地形、地質等の制約から技術的な困難度も増加する傾向にあり、尚一層の技術向上が期待されている。

この期待に応えるよう昭和43年にダム技術者研修が実施されたが、このような研修を研修生だけのものとせず、数多いダム技術者を対象とした広い意味の研修の効果を考えテキストとしてまとめた。

その後テキストは広くダム関係に従事する人々にとって有効に利用され、技術の向上に寄与してきたが、技術開発、基準、制度等の整備はめざましく、今回テキストを全面的に改編したものである。

建設省河川局開発課長 佐々木 才朗

全巻の目次

第1巻

- 第1章 河川総合開発の現況と将来
- 第2章 広域利水計画
- 第3章 ダム技術の変遷と将来
- 第4章 ダムの流水管理
- 第5章 水源地域対策
- 第6章 貯水池計画と予備調査
- 第7章 多目的ダムのコストアロケーション
- 第8章 流出解析
- 第9章 ダムの地質調査
- 第10章 ダムの位置と型式
- 第11章 貯水池の堆砂と背水
- 第12章 斜面崩壊

第2巻

- 第13章 ダムの補償
- 第14章 工事仕様
- 第15章 工事費の積算
- 第16章 補助事業等に係る諸手続
- 第17章 ダム管理と設備
- 第18章 漫水に伴うダムの挙動
- 第19章 ダムの水利権
- 第20章 ダム建設事業と環境問題

第3巻

- 第21章 ダムの構造基準
 - 第22章 コンクリートダムの設計
 - 第23章 ダムコンクリートとその性質
 - 第24章 コンクリートの温度規制
 - 第25章 フィルダムの設計
 - 第26章 フィルダム材料の性質と材料試験
 - 第27章 基礎岩盤の設計
 - 第28章 ダムの設計における電子計算機の利用
- ### 第4巻
- 第29章 地震とダム
 - 第30章 ダムの放流能力
 - 第31章 洪水吐の機能設計
 - 第32章 ゲート・バルブおよび放水管の設計
 - 第33章 ダム工事の仮設備
 - 第34章 ダム工事用機械設備
 - 第35章 掘削と基礎処理
 - 第36章 コンクリートダムの施工
 - 第37章 フィルダムの施工
 - 第38章 わが国のフィルダム
 - 第39章 ダム施工技術者の心構え

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都小平市喜平町1013番地 Tel. 0423-21-1632

